

平成 22 年度 神田外語大学  
自己点検・評価・改善報告書



神田外語大学

Kanda University of International Studies

# 目 次

I . 神田外語大学の沿革と現況 .....	2
II . 「基準」ごとの自己点検・評価・改善	
<b>基準 1</b> 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的 .....	3
<b>基準 2</b> 教育研究組織 .....	7
<b>基準 3</b> 教育課程 .....	14
<b>基準 4</b> 学  生 .....	53
<b>基準 5</b> 教  員 .....	97
<b>基準 6</b> 職  員 .....	116
<b>基準 7</b> 管理運営 .....	125
<b>基準 8</b> 財  務 .....	135
<b>基準 9</b> 教育研究環境 .....	143
<b>基準 10</b> 社会連携 .....	153
<b>基準 11</b> 社会的責務 .....	162

## I. 神田外語大学の沿革と現況

### 1. 本学の沿革

1987年4月	神田外語大学開設
1992年4月	大学院言語科学研究科開設
1994年4月	大学院言語科学研究科言語科学専攻（博士後期課程）開設
1996年5月	文部省 COE（卓越した研究教育拠点）に選定
2000年9月	神田外語大学留学生別科開設
2001年4月	外国語学部国際コミュニケーション学科、国際言語文化学科開設
2003年9月	第1回文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択
2006年3月	日本高等教育評価機構による認証評価を受審し「認定」を受得
2009年4月	国際コミュニケーション学科に国際ビジネスキャリア専攻開設

### 2. 本学の現況

〔大学名〕：	神田外語大学
〔所在地〕：	千葉県千葉市美浜区若葉 1-4-1
〔学部構成〕：	<b><u>外国語学部</u></b> 英米語学科 中国語学科 スペイン語学科 韓国語学科 国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻 国際ビジネスキャリア専攻 国際言語文化学科
	<b><u>大学院言語科学研究科</u></b> 博士前期課程（修士課程） 英語学専攻 日本語学専攻 博士後期課程（博士課程） 言語科学専攻
	<b><u>留学生別科</u></b>

〔学生数等〕：	学生数； 3,647名（学部 3,582名・大学院 14名・別科 51名）
	専任教員数； 189名
	専任職員数； 82名

## Ⅱ. 「基準」ごとの自己点検・評価・改善

### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

#### (1) 建学の理念

#### 1-1-①：建学の理念が学内外に示されているか？

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。この基本理念に基づき、世界平和に貢献し得る、高度で実践的なコミュニケーション力を備えた人材の育成を、開学以来、本学の使命・目的としている。

建学の理念は、本学入り口正面の壁面一面に毛筆体で格調高く表示することで、学内外に公言している。また、ホームページや大学案内書、入学試験要項などの印刷媒体においても明示してある。加えてオープンキャンパスや入試説明会などにおいても、アドミッションポリシー（入学者選抜方針）の根本に建学の理念があることを説明するなどし、広く知らしめる努力をしている。さらには、入学式、卒業式等の式典における理事長の祝辞や学長の式辞でも常にこの理念を背景とした内容が盛り込まれ、これから学ぶ新生はもちろんのこと、社会に巣立っていく卒業生、そして臨席する教職員に対しても周知を促す機会としている。

##### 【現状の評価】

概ね学内外に示されていると言えよう。しかし、印刷媒体などでは、そのすべてにおいて明示されているとは言えず、理念への言及をしていないこともあるので、さらに周知されるよう徹底を図る必要がある。

##### 【今後の対応】

今後制作する印刷媒体などにおいては、理念を明示する、または理念を反映した表現方法などを用いることを徹底していく

##### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

23年5月完成予定の「大学案内書」には建学の理念を明示し、かつ理念の背景にある初代理事長の「想い」を、口語体を用いてわかりやすく表現しており、学内外に一層の周知を図れるものとする。今後も様々な媒体を介して、理念を浸透させるべく諸策を講じていきたい。

## (2) 大学の使命・目的

### 1-2-①：建学の理念は大学の使命・目的に反映されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

基本理念を踏まえた本学の使命・目的として、「広く一般知識を授け、深く専門学術を教授研究するとともに、わが国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成すること」と神田外語大学学則第1条に定めている。

また、大学院の目的については、神田外語大学大学院学則第2条において、「本大学院は、本学の目的使命に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と定めている。

#### 【現状の評価】

本学の使命・目的は、建学の理念を反映し定めたものである。

#### 【今後の対応】

長期的な流れの中にあっては、大学の使命・目的も常に環境変化への対応が求められるはずである。この観点から、近年ますますそのスピードを増している大学を取り巻く状況変化の中で、本学の使命・目的がそれぞれの時代背景に対して正確に基本理念を反映したものになっているのか、検証していきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

その後、進展していない。今後も大学を取り巻く環境を様々な視点から広く俯瞰し、本学の使命・目的と照らし合わせながらさらに検証を続けていきたい。

### 1-2-②：大学の使命・目的は組織的な取り組みとして、具体的にどのような方法で学生及び教職員に周知されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学の使命・目的については、学部・大学院ごとに分けて発行される学生便覧に各々の学則を明記している。この学生便覧を毎年4月に教職員、全学科の新入生全員に配布することで周知を図っている。

また、学生に対しての各種通知・案内を掲載する電子掲示板「KUIS Campus Web」、さらにはホームページの大学概要ページにも学則を明記し、周知を図っている。

#### 【現状の評価】

ある程度、周知されていると判断できる。その根拠については、下記の通り学部と大学院に分けて述べる。

## 《学 部》

過去 2 度に渡りカリキュラム改定が実施されたが、いずれも教育目的をより効果的に達成するためにはどのようにすればよいかという観点から実施されたものである。関係教職員によるカリキュラム改定への動きが、個人による強力な働きかけによらず、自然かつ合目的になされたという事実は、それが浸透している一つの証であると考えられる。学生においても、国内外を問わず様々な通訳ボランティア活動、チャリティーイベントや国際親善イベントの開催など、自ら考え社会へ貢献しようとする活動を行っており、そうした活動を背後からサポートしている教職員の努力も考え合わせると、建学の理念や本学の使命・目的が学内に浸透し反映されていると考えられる。

## 《大学院》

1996 年、本大学院は博士課程における研究教育プロジェクト「先端的言語理論の構築とその多角的な実証」を通して、当時の文部省より COE(Center of Excellence : 卓越した研究教育拠点)に選定された。これは学術の理論及び応用の教授研究を旨とする本大学院の取り組みが対外的にも評価された結果だと言えよう。修士課程においては、近年、研究者養成と並んで高度専門職業人の養成が社会的に重要性を増してきており、そうした時代の要請に応えるため、一般社会人の受け入れを積極的に進めている。この目的のための入試方法の改善や進学説明会の開催回数の増加、それに伴う入学者の多様化は、本大学院の使命・目的の社会的な浸透であると判断できる。

### 【今後の対応】

さらに深く広く浸透させるための諸策を模索していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

現在も模索中であるが、ホームページや携帯電話、スマートフォンなど電子媒体からの情報発信・情報収集が主流となっている昨今、それを有効活用した浸透方法をさらに考案していくことで、今まで以上の周知徹底が図れるものと考えられる。今後も諸策を検討していきたい。

## 1-2-③：大学の使命・目的は、どのような方法で学外に公表されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学ホームページの大学概要ページにも学則を明記し周知を図っている。同じ大学概要ページに「育てたい人物像」として項目を立てて、広く学外へ公表している。また、学部・大学院ごとに発行している大学案内書やサブパンフレットにおいては、上述の目的をより理解しやすい表現にして掲載し、学外に広く知らしめている。

### 【現状の評価】

本学の理念、使命・目的については明確に定められたものがあり、その学内外への周知についても概ねなされていると判断できる。

**【今後の対応】**

さらに深く広く浸透させるための諸策を模索していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

現在も模索中であるが、ホームページや携帯電話、スマートフォンなど電子媒体からの情報発信・情報収集が主流となっている昨今、それを有効活用した浸透方法をさらに考案していくことで、更なる周知徹底が図れるものとする。今後も諸策を検討していきたい。

## 基準2. 教育研究組織

### (1) 教育研究の基本的組織（学部、学科、研究科、附属機関等）

#### 2-1-①：教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科（含別科）、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか？

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の教育研究目的は、多文化共生が求められる社会情勢の中で、専攻地域言語の高度な運用能力のみならず英語運用能力を身につけさせ、専攻地域言語及び同言語圏のさまざまな事柄に対する知識を教授することにより、豊かな教養を有し、国際社会に貢献しうる自立した人材を養成することである。

本学は、同目的を達成するため、次の教育研究組織を設置している。

- 外国語学部（英米語学科、中国語学科、スペイン語学科、韓国語学科、国際コミュニケーション学科、国際言語文化学科）
- 大学院言語科学研究科博士前期課程（英語学専攻、日本語学専攻）
- 同          博士後期課程（言語科学専攻）
- 附置研究所等（言語教育研究所、異文化コミュニケーション研究所、日本研究所、国際問題研究所、言語科学研究センター）
- 留学生別科

##### 【現状の評価】

下記のような状況からも看取されたとおり、本学の教育研究組織は、本学の教育研究目的を達成するために適切な規模・構成を有していると評価できる。

- 地理的・政治的・経済的に日本と関係が深い環太平洋諸国の言語・文化等に関する教育研究というコンセプトに則り学科を構成している。
- 高度で実践的な言語運用能力の育成に向け、機能的かつ効果的な教育を実践し得る適切な入学定員を設定することにより、少人数制を基本としたクラス編成を行っている。
- 英語運用能力の向上に向け、英語教授法やコミュニケーション学等の修士号を有するネイティブ教員によって構成される ELI(English Language Institute)を設置している。
- 3,500人規模の大学ながら、上記のとおり、外国語学部に加え、大学院博士前期・後期課程、5つの附置研究所及び留学生別科を有している。

また、本学は、社会のニーズ等によって適切な規模・構成が変化することにも留意し、必要に応じて随時、教育研究組織の拡充に努めている。最近では、2008年度に国際問題研究所を、2009年度に英米語学科通訳・翻訳課程及び国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻をそれぞれ設置した。

**【今後の対応】**

昨今の国際社会においては、BRICs や VISTA と呼ばれる新興国の台頭が目ざましく、多くの日本企業もこうした国々への進出を本格化させつつある。このような状況の中、世界共通語としての英語のみならず、これらの国々の言語を使いこなせる人材の育成が急務となっている。本学は、これら諸国の言語のうち、学科構成のコンセプトに沿った言語教育をすでに行っているが、経済分野を中心として日本との関係及び世界全体の中で重要性が高まっているアジア地域・イペロアメリカ地域という括りを重視した上で、地域全体としての視点を涵養することが有意義と考えられることに鑑み、2012年度から、以下のとおり、学科を改編することを検討している。

(現行)

中国語学科
韓国語学科
国際言語文化学科 インドネシア語専攻 ベトナム語専攻 タイ語専攻 ブラジル・ポルトガル語専攻
スペイン語学科

(改編後)

アジア言語学科 中国語専攻 韓国語専攻 インドネシア語専攻 ベトナム語専攻 タイ語専攻
イペロアメリカ言語学科 スペイン語専攻 ブラジル・ポルトガル語専攻

また、英米語学科等においては、授業にグループワークやプレゼンテーション等といった活動を多数採用しており、より高度で実践的な言語運用能力の育成に向けて、授業をより機能的・効果的に運営しうるよう、さらなる少人数化を検討している。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

2010年度内に上記学科改編の詳細について学内の検討・調整を了するとともに、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の運営委員会に対して、事前相談手続きを行った。

また、外国語学部全体について定員の見直しを実施し、2012年度から英米語学科のさらなる少人数化を図ることについても、学内の検討・調整を了した。

**2-1-②：教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

本学では、各言語の背景にある歴史・文化・社会等に関する幅広い知識の系統だった修得を目的として研究プログラム制を導入しており（同プログラムの修了は卒業要件の1つであり、学生は13の研究プログラムの中から1つを選択し、いわば専攻言語とともに専攻分野をも有する形となっている）、研究プログラムの運営組織として、研究科目分類（言語研究、コミュニケーション研究、総合文化研究、地域・国際研究）に対応する形で4つの分野会議が設置されている。

学部と研究科との間で相互に兼担を実施している他、附置研究所の構成員も原則として学部又は研究科との兼任としている。また、附置研究所が主催する研究発表や講演会等は全学的に開放されている。

**【現状の評価】**

下記のとおり、学科間及び附置研究所と学科・研究科との間においては相互に適切な関連性が保たれていると評価できる。

- 研究プログラム制が学生の幅広い知識の系統立った修得にどの程度有効かは検証を俟つ必要があるが、少なくとも学科を越えた教育研究の視点を涵養するという意味においては一定の効果を挙げているものと考えられる。また、学科の枠を越えたカリキュラム運営を通じて、教員の交流拡大、学科間の連携強化に寄与している側面もある。
- 附置研究所が主催する研究発表や講演会等は学部・研究科の学生の教育研究にも活用されている。

他方、本学の研究科は、1996年に「COE」に選定される等、優れた功績を挙げているものの、言語学・言語教育学という専攻分野の特殊性等により、学部からの進学者は少数にとどまっており、学部・研究科の教員が相互に兼担を行っていることの効果はあまり出ていない。

**【今後の対応】**

研究プログラム制については、同制度の導入から5年を経過したこともあり、体制面も含め、有効性等について検証を行うことを検討している。また、学部と研究科の連携強化に向けては、研究科改編の可能性も含め、引き続き、検討を進める予定である。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

分野会議をはじめとする教員組織及び研究科の改編については、2-1-①に記載した学科改編の効果等を見極めつつ、引き続き検討することとした。

## (2) 人間形成のための教養教育の組織上の措置

### 2-2-①：教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

基礎科目のみならず、カリキュラム全体を通じた教養教育の充実を主な目的として、教養教育運営部会を設置している。構成員は、学長の推薦に基づいて理事会が選任する部会長、基礎科目を担当する専任教員及び部会長が指名する教職員となっている。

#### 【現状の評価】

教養教育運営部会は、定期的な会合に加え、必要に応じて随時会合を開催しており、教養教育をめぐる学会での議論や高等教育行政の動向、本学における教養教育のあり方等に関して意見交換が行われている。学生の意欲・能力・適性の多様化等を背景に教養教育の重要性が再認識される中、同部会において教養教育の充実に向けた活動が行われている現状に鑑みると、本学においては、充実した教養教育を実施しうる組織体制は整っていると評価できる。

#### 【今後の対応】

教養教育に対する全学的な取り組みの重要性等に鑑み、基礎科目を担当している教員以外の教養教育運営部会構成員（部会長が指名する教職員）の充実等、同部会の活動のさらなる活性化策を検討する。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

2010年度、複数の事務職員が教養教育運営部会の会合にオブザーバーとして参加した。また、2011年度から事務職員のオブザーバー参加を恒常化する等、今後さらに教職員間の意思疎通を促進することとした。

### 2-2-②：教養教育の運営上の責任体制は確立されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

教養教育の運営に関する事項は、学長の推薦に基づいて理事会が選任する部会長、基礎科目を担当する専任教員及び部会長が指名する教職員で構成される教養教育運営部会の担当となっている。

また、教養教育に関する事項は、順次、教務委員会、学務審議会及び教授会において審議されることとなっているが、いずれの会議に関しても教養教育運営部会の代表者が構成員として関与できる体制となっている。

#### 【現状の評価】

上記のとおり、教養教育運営部会の代表者が、教務委員会、学務審議会及び教授会においても教養教育に関する事項の審議に関与できる体制となっており、教養教育の

運営上の責任体制は確立されていると評価できる。

他方、制度上、教養教育運営部会の構成員の中に必ずしも各学科の代表者が含まれるようにはなっていないこともあり、基礎科目と研究科目の連携強化に向け、改善の余地があると考えられる。

#### 【今後の対応】

基礎科目と研究科目の連携強化の見地等から、教養教育に対する全学的な取り組みが重要となっていることに鑑み、各学科の代表者を教養教育運営部会の構成員に加える等、全学的な体制構築に向けた方策を検討する。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

全学的な体制構築に向けた方策については、2-1-②に記載した教員組織の改編に関する検討状況等も踏まえつつ、引き続き検討することとした。

(3) 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

#### 2-3-①：教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は適切に整備されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の教育研究に関する重要事項については、学務審議会における審議を経た上で、教授会において審議されることとなっている。また、教育研究に関する実務的な事項については、学務審議会における審議に先立ち、教授会の下に設置されている教務委員会において審議が行われている。

学務審議会は、大学学務の重要事項について学長を補佐し、大学の教育と研究に資することを目的とし、学長、各学科の主任、教養教育運営部長及び各研究分野長、学長の指名した者並びに事務局長及び教務部長をもって組織される。学長が招集し、議長となる。構成員の3分の2以上の出席によって成立し、審議事項は、学長の諮問した事項及び大学の教育研究に関するその他の重要事項である。

教授会は、専任の教授、准教授、講師をもって組織され、必要に応じて関係する教員・職員も陪席する。学長が招集し、議長となる。構成員の半数以上の出席によって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する（可否同数の時は議長が決する）。審議事項は、教育課程に関する事項、教育の改善に関する事項、学生の入学、退学、休学、卒業、学生の修学に関するその他の事項、学生の賞罰、指導及び厚生に関する事項、外国語学部の教授、准教授及び講師の資格審査に関する事項並びに学長の諮問したその他の事項である。

教務委員会は、各学科、教養教育運営部会及び各研究分野の教員のうちから選出された者各1名（英米語学科については2名）、学長の指名した教員及び教務部数名をもって構成される。学長・教授会から諮問を受けた場合又は委員長が必要と認めた場合に開催され、委員長が招集し、議長となる。委員の3分の2以上の出席によって成立

し、可否同数の時は議長が決する。審議事項は、教育課程及び授業に関すること、学生の学内試験、進級、卒業等の成績に関すること、学籍に関すること及び教務に関するその他の事項（入学試験に関するものを除く）である。

#### 【現状の評価】

本学においては、教育研究に関する学内の意思決定は迅速かつ的確に行われており、学内の意思決定に関する体制は、適切に整備されていると評価できる。

なお、このような迅速かつ的確な意思決定の背景として、教職員間の良好な協力関係が確立しているという本学の特徴が指摘できる。職員は、上記諸会議の事務局を務めるのみならず、必要に応じて各会合の構成員となり、教育研究に関する意思決定にも積極的に関与している。

#### 【今後の対応】

より迅速かつよりの確な意思決定の実現に向け、教職員間のコミュニケーションをさらに緊密化する等により、上記のような良好な協力関係の維持・強化に努める。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

2010年度も、教職員間の関係強化が図られるとともに、引き続き、教育研究に関する学内の意思決定は、迅速かつ的確に行われた。

### 2-3-②：教学に関する重要な意思決定機関または審議機関の組織上の位置づけが明確にされているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

教学に関する重要事項を含め、本学の管理運営全般に関する最高政策決定機関は、本学の設置法人である学校法人佐野学園理事会であり、その旨、学校法人佐野学園寄附行為施行細則第2条にも明文化されている。

また、本学の管理運営の適正かつ円滑な遂行に向けた学校法人との間の協議機関として、神田外語大学運営連絡会が設置されている。同連絡会は、常任理事、学長、学科主任、事務局長及び理事長の指名した者によって組織される。協議事項は、大学の運営に関する重要事項及び理事長の諮問したその他の事項。理事長が招集し、理事長又は理事長が指名した者が議長となる。構成員の半数以上の出席によって成立する。

#### 【現状の評価】

本学においては、教学に関する重要な意思決定は、規則に基づいて迅速かつ的確に行われており、意思決定機関及び審議機関の組織上の位置づけも、明確になっていると評価できる。意思決定機関及び審議機関の組織上の位置づけの明確さが教職員間の良好な協力関係の確立に寄与している側面もある。

**【今後の対応】**

教学に関する事項をはじめとする重要事項については、今後も引き続き明確化・明文化に努める。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

2010年度も、教学に関する事項をはじめとする重要事項の明確化・明文化が図られるとともに、引き続き、教学に関する重要な意思決定は規則に基づいて迅速かつ的確に行われた。

**2-3-③：教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

上記のとおり、本学の教育研究に関する重要事項の意思決定機関は、教務委員会、学務審議会及び教授会であるが、それぞれ以下のとおり、職員その他の者の関与が明文化されている。

- 教務委員会：委員長は、必要に応じて委員以外の者を出席させることができる。
- 学務審議会：議長が必要と認めたときは、関係職員を出席させることができる。
- 教授会：必要のあるとき、構成員以外の職員を加えることができる。議長は必要があると認めるときは、関係する教職員を出席させて意見を聴取することができる。

**【現状の評価】**

本学の教育研究に関する意思決定機関は、上記のとおり、いずれも必要に応じて職員その他の者の関与を許容しているのみならず、実際にも、大学の使命・目的や学習者の要求に対して柔軟に対応しており、学内の意思決定に関する体制は、十分に機能していると評価できる。

**【今後の対応】**

教育研究に関する学内の意思決定機関は、大学の使命・目的や学習者の要求に対する柔軟な対応を可能ならしめる見地から、今後も引き続き開かれたものとなるよう努める。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

2010年度も、教育研究に関する重要事項の意思決定機関（教務委員会、学務審議会及び教授会）への事務職員の参加等を通じて、引き続き、大学の使命・目的や学習者の要求に柔軟に対応した。

### 基準3. 教育課程

(1) 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

3-1-①：建学の理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科（課程）、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか？

#### 《学 部》

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の建学の理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」である。この理念を実現するために、「言語」と「文化」の2つの領域を基本分野と位置づけ、その総合的な教育を目指している。

まず言語教育においては、本学は開学以来、コミュニケーション能力の育成を重視した、高度で実践的な言語運用能力の養成を教育目標の1つに掲げている。高等学校までの英語教育で修得した基礎知識をさらに充実・発展させるため、4技能を統合し、それを大学レベルにふさわしい多種多様な内容について運用する総合的な英語教育を実践している。このような教育目標に即して、本学では、ペア・グループワーク、プレゼンテーションなど様々な活動を取り入れた、実践的かつ総合的な英語カリキュラムが編成されている。

英語以外の専攻語についても、同様の教育目標を設定しているが、ほとんどの学生にとって英語以外の言語は初習言語であるため、「読む・書く・話す・聞く」の言語運用能力の基礎作りとコミュニケーション能力の育成の両面を重視した教育課程を編成している。また、今日の国際社会における英語の重要性を認識し、国際言語文化学科においては学科設置以来、英語と地域言語をダブルメジャーとしたカリキュラムが設定されている。また、2005年より中国語学科、スペイン語学科、韓国語学科においても英語教育の充実を図り、ダブルメジャーに近いカリキュラムが設定されている。

一方、上で述べた「文化」の教育については、開学以来、広義の教養教育を一貫して重視してきた。とりわけ言語の背景にある歴史・文化・社会等について幅広い知識を修得することによって、日本語及び専攻外国語に対するすぐれた知見を与え、今後の複雑な国際社会に貢献し得る自立した人格を涵養することを目指している。このような目標に即して、人文科学、社会科学、及び自然科学の領域に関する基盤的知識を形成させる科目に加え、各専攻言語の地域の文化、歴史、社会、言語に関する研究科目が開設されており、言語教育と教養教育が有機的に連動する教育課程の構築を追求している。また、日本の文化、社会、歴史などに関する科目群を設定することによって、我が国の文化と伝統に対する幅広い知識を与え、自国の文化、社会について深い洞察を得られるよう努めている。

##### 【現状の評価】

教育目的は、大学学則第1条、及び第3条で定められ、冊子の学生便覧や大学Web上での公表により、教職員、及び学生に理解されていると考える。

### 【今後の対応】

学生は、1・2年生においては、専攻言語の学習に追われる傾向がある。また、3・4年生においては、就職活動にエネルギーを奪われる。そのため、学習全体の目的、意図を見失うケースもままある。このような状況に配慮して、オリエンテーションなどの機会を利用して学生に自覚を促すようにしたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

4月に学年別、学科別の履修ガイダンスを、12月に研究プログラム説明会、ゼミ説明会（教務委員会支援による学生主体の説明会）などを開催し、研究科目等の体系的な学習を促すよう配慮している。また、学生に対しては、オリエンテーション、説明会等を通して外国語学習と研究科目等の双方についてバランスのとれた学習の重要性を意識付けることに努めている。ただし、一方で、学生を取り巻く就職環境は、ますます厳しい状況になっている。そのため、学生にバランスのとれた関心、行動を指導することは以前ほど容易ではない。今後も、社会の状況や要請に配慮しつつ、教育機関としての使命を果たすことができるよう、効率的な指導を探求し続けることが求められる。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

建学の理念に基づき、博士前期課程では、各大学院生を言語学、言語教育、及び言語コミュニケーションの分野での理論的基礎研究を続ける研究者や、社会の要請に実践的に応えることのできる高度専門職業人として育成することを目的とする。博士後期課程では、広い視野に立って、言語研究と言語教育の分野で先導的、指導的役割を果たすことのできる高度な専門的研究者を養成することを目的とする。これらの教育目的は、大学院学則第2条、第4条で定められ、大学院履修案内冊子および大学HP上で公表されている。

### 【現状の評価】

本研究科の教育目的は、上記のように学則等に明示され、かつ大学院説明会等においても常に説明しているが、さらに広く認知されることが必要であると考ええる。

### 【今後の対応】

言語科学研究科の教育目的の一層の周知のため、大学HP上で、本大学院の主旨を説明した動画を公開する。また、今後も言語科学研究科が主催する催しの場などで、教育目的の説明をしていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

言語科学研究科の教育目的の一層の周知のため、大学HP上で、本大学院を紹介するビデオクリップを2本公開した。また、言語科学研究科が主催する催しを増やし、HP

上での更新も増やして、教育目的の周知に努めている。

### 3-1-②：教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定され、公表されているか？

#### 《学 部》

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

読解、作文、会話、文法を総合的に学習できるようにするため、専攻言語の習得においては、1年次12単位～18単位、2年次は、6単位～16単位の必修科目を設定した。1年次及び2年次のクラスは、ペア・グループワークなどの様々な言語活動を取り入れたコミュニケーション重視の授業形態が採用されており、いずれも少人数制で運営され、その大半は当該言語を母語とする教員が担当している。3、4年次においては、より高度な言語運用能力を習得させるため、内容重視（コンテンツ・ベース）の総合的な言語科目を各言語において設定し、学科・専攻により10単位ないし20単位の履修を求めている。これらの科目では、社会、文化、歴史、言語、文学などの領域に即して内容重視の教育を行うことで、より高度で洗練された言語学習の実践に努めている。

なお、英語を専攻語とする英米語学科と国際コミュニケーション学科では、前者がより深い英語力の習得を目標とするのに対し、後者においては狭義の語学力よりも、国際社会におけるコミュニケーション能力の習得に重きを置いている。

2009年度、社会的需要や学生のニーズに基づく形で、英米語学科には通訳・翻訳課程が設置され、国際コミュニケーション学科では学科内を国際コミュニケーション専攻と国際ビジネスキャリア専攻の2専攻に再編した。英米語学科の通訳・翻訳課程では、前述の他に、高度な日本語力と豊かな教養の育成を目指し、国際コミュニケーション学科の国際ビジネスキャリア専攻では、上述に加え、実際のビジネスシーンにおける実践的英語力の育成に努めている。

国際言語文化学科では、専攻する地域言語28単位と英語の24単位を4年間に並行して学ぶことで、バランスのとれた言語能力を育むと同時に、実践的なコミュニケーション能力の向上を目指している。

教養面の教育においては、2005年から主軸をなす「研究プログラム」制を導入するとともに、領域ごとの卒業要件単位数を減らし、学生が自分の関心によって科目を選択する自由を拡大した。現在、13のプログラムが設定され、原則としてそれぞれのプログラム指定の科目、研究演習、卒業論文の中から計24単位を履修することが求められている。これによって、各プログラムが指定する科目を出発点として、それに自分が関心を持つテーマに即して選択した科目を加え、語学以外の学習が総体的なまとまりとなるように配慮した。

本学では、不断の努力により、学生や社会の変化に適切に対応した教育を提供すべく、教育目標の実現に邁進している。

##### 【現状の評価】

言語運用能力の養成においては、カリキュラム編成、教材の開発、授業運営の改善

などを通して、一定の成果を実現していると評価できる。また、「文化」の教育においても、現代社会の要求に対応して、多様な科目を用意している。

外国語の運用能力と「文化」の学習を有機的に結びつけるための教育については、教育目的を達成するためにも、さらにその内容を検討することが必要であると感じている。

### 【今後の対応】

英米語学科では、英語総合講座で内容重視（コンテンツ・ベース）の授業を用意しているが、英語で行う授業のさらなる増加を検討している。また、他の学科においては、言語別によって学科が構成されている現状を再検討し、地域や文化に即した組織に改編する可能性を検討し、言語と文化の教育の結びつきを追求していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

今年度より、日本の文化や社会について英語で授業を行う科目を新設し、日本研究を専門とするネイティブ・スピーカーの教員を採用した。「日本文化研究」「日本社会研究」の他、「社会言語学」「応用言語学」「心理言語学」「英語学概論」「英語音声学」「英語音韻論」などすべて英語で行われる研究科目が開講されており、内容重視の英語教育と教養教育を有機的に連動させるカリキュラムの構成に努めている。また、今後も、言語と文化、社会を有機的に結びつけて、教育内容のさらなる充実を目指したい。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

博士前期：本課程は縦軸として英語学専攻と日本語学専攻の二つの軸を持ち、両専攻を横断する形で言語研究分野、言語教育研究分野、言語コミュニケーション研究分野が設定されている。縦軸と横軸の交わりによって、英語学コース（英語学専攻・言語研究分野）、日本語学コース（日本語学専攻・言語研究分野）、英語教育学コース（英語学専攻・言語教育学分野）、日本語教育学コース（日本語学専攻・言語教育学分野／言語コミュニケーション分野）、英語コミュニケーションコース（英語学専攻・言語コミュニケーション分野）が定義されている。

このように、言語という縦軸と研究分野という横軸を設定することによって、普遍的観点から個別的問題に解決を与えることができる能力や個別的問題から普遍的な理論を提案することができる能力を開発すること、及び、理論的な背景をもとに、教育現場のニーズに創造的に対応できる実践力をもった能力を開発することを教育課程の編成方針としている。そのため、各々の分野で、両言語にまたがる普遍的理論的な問題を扱う科目と各言語に固有の問題を扱う科目を揃え、それぞれが有機的に関わるように工夫している。

博士後期：修士課程で培った専門分野への興味をさらに高度な言語科学研究への興味として発展させるため、研究テーマを、主として言語理論研究と言語教育研究の二

つに絞り、必要な教育課程を編成し、指導している。その際、新しい理論の開拓や応用分野の開発ができるような分析力と創造力を養い、狭い専門分野に閉じこもることなく、総合的、学際的な視野のもとに自己の研究を深めていく研究態度を育てることが重視される。これらの教育課程の編成方針は、大学院案内冊子、および大学 HP 上で概説している。

#### 【現状の評価】

修士課程で現在開講されている科目は、先端的な研究の成果を取り入れた授業が行われている。また、言語教育については、教育実習にあたる科目なども開講している。したがって本研究科のカリキュラムは、研究者・高度職業人の育成という目的に沿ったものと言える。博士後期課程においては、修士課程よりもさらに深く理論的研究を行える体制をとっている。この本研究科の特色がさらに広く認知されることが、必要な状況にあると言えよう。

#### 【今後の対応】

大学院説明会や大学HP等での説明をより分かりやすいものとするべく、見直しを行っていききたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

大学院説明会をはじめ、さまざまな大学院のイベントを通して周知を図った。また大学HPで動画による研究科の説明を実施し、さらなる周知を図っている。今後も、さまざまな機会を利用して周知に努めたい。

### 3-1-③：人間形成の教養教育が十分に行えるよう教育課程が編成されているか？

#### 《学 部》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学では、広義の教養教育を重視してきた。そもそも高度な言語運用能力を発揮するためには、言語の背景にある人間・文化・社会・歴史に対する知識が不可欠だからである。ただし「何かを知っている」ということだけでは教養人とはいえない。さらにその知識を活用・応用し、自ら課題を発見し、それを解決していく力を持った人こそ、真の教養人である。

そうした人間を養成できるように、本学の教育課程は編成されている。本学では、各専攻語科目以外に、大学における学びの方法や心構えを学ぶ導入的な科目（科目分類上は基礎科目に含まれる）、人間・文化・社会・自然について広い視野から学ぶ基礎科目、テーマを絞って学ぶ研究科目、少人数参加型の研究演習（3年次・4年次）、自らテーマを設定して執筆する卒業論文（4年次）などが設けられている。

これらの履修に際しては、学生が各自の興味・関心を生かし、自ら学んでいけるようにすべく、学生に選択の幅を広く与えている。ただし、バランスの取れた教養が身につくように、教養の基盤となる基礎科目については科目の中から幅広く履修するこ

とを、研究科目については一定のテーマに従って体系的に履修することを学生に求めている。

後者については13の研究プログラムが設定され、原則としてそれぞれのプログラム指定の研究科目、研究演習、卒業論文で24単位を履修することとされている。学生は3年次前期の履修登録時にいずれか1つの研究プログラムへの登録を行う。なお、学生に自らの興味・関心のありかを意識させ、主体的に研究プログラムを選択するように促すため、2年次前期に研究プログラムの予備登録をさせている。

### 【現状の評価】

幅広い知識を持ち、それらを元に自ら課題を見つけ、解決していける力を持った人間を養成していく教養教育の仕組みはほぼ出来ていると考える。ただし、次の3点に関しては改善の余地がある。

- ①教養教育全体における導入科目、基礎科目、研究科目などの科目の性格および相互の関係性について、教員間の認識が必ずしも定まっていないこと。
- ②少子化の進んだいわゆる「大学全入時代」における、そして先の見えない不安な時代における、入学者の学ぶ意欲や能力の低下への対応。
- ③個別の科目内容の見直し、新たな科目の設置。

③は常時行わなければならないことであるから、問題は①と②である。要は、しくみを動かしていく意識面の問題である。③を考える際にも、①と②が明確になっていなければ適切な対応をとれない。

### 【今後の対応】

前項に挙げた課題のうち、①については教員間で共通の認識をつくるべく、各教員組織において話し合う。

②については、導入的な科目の強化が必要であることから、特に、1年次前期の必修科目「基礎演習」の改革（クラスの少人数化や、教員・スタッフの強化・増員、教授方法・教材の改善など）を行うとともに、すべての学習の基礎である文章の読解力・表現力を養うための科目や組織（ライティングセンター）の設置に取り組む。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

教員間の協議により、まずは教養を身につけるための基礎学力を確かなものとするのが重要であり、導入的な科目の強化が必要という点で意見が一致した。そして、学生の日本語表現力の底上げを図るため、eラーニング方式の活用を決定、2011年度から新科目「日本語表現力基礎」を導入した。

ちなみに「日本語表現力基礎」は、大学生として、やがては社会人として必要とされる日本語表現力の基礎を身につけることを目的とし、講義の聴き方、ノートを取り方、文章の読み方、目的に応じた話し方、情報の調べ方・整理の仕方、効果的な思考法、レポートの書き方、プレゼンテーションの仕方など、日本語の表現方法を基礎か

ら総合的に学ぶ科目である。日本人学生はもちろん、日本語を学ぶ留学生をも対象としている。

「基礎演習」については、2011年度から、前期に2クラスの増設（人数増にともなうクラス増設を除く）を試み、わずかではあるがクラス規模の少人数化が図られた。そして、その他の科目との連携を確保するためにも、より多くの教員が新入生の導入教育を経験することが望ましいとの観点から、これまで担当したことがない教員にも依頼した。

その他、2010年5月から、図書館の協力により、図書館内に日本語ライティングセンターを開設、日本語文章講座（文章作成の基本的な考え方・ルールを学ぶほか、読書→文章作成→添削を複数回にわたって行う）、日本語文章作成相談（文章作成の個別相談・個別指導）を実施している。

このように主に導入教育を強化する対応が取られたが、今後は、これらの科目間、組織間の連絡・連携を密にすることが大切である。また、導入教育強化の過程でつくられた教員間、組織間の協力態勢を維持・発展させ、さらに教育課程全体の改善に努めていきたい。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

高い専門性を得ることを目的とする大学院においては、教養教育は実施していない。すべての科目が専門教育のために配置されている。ただし、英語または日本語教育の教壇に立つ人材養成において、教育者としての人格高揚をはかる必要がある。今後は、大学院の教育課程の外で、大学院における教養教育がにいかにあるべきかについて検討を図りたい。

### 【現状の評価】

本研究科では、いわゆる教養科目は実施していないが、大学院生はいずれの専攻・コースであっても開講されている科目を自由に履修することができる。したがって、自分の専門とする分野だけではなく、他の分野についても知見を広めることができる。また、言語研究や言語教育研究それぞれの理論的な科目だけではなく、文化関係の科目も開講されており、幅広い教養を得ることができる。今後はさらに、キャリア教育をどのように取り入れていくかを考えていく必要がある。

### 【今後の対応】

大学院修了後、社会に出てからの自己の姿を考える機会を増やしたいと考えている。たとえば教育現場の教壇に立つ英語または日本語教員による講演会（テーマとしては「あるべき教師像」、「教師としてのあるべき人間性」などが考えられる）等の開催を検討したい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

英語教育と日本語教育の現場をテーマにした「キャリア教育講演会」（2010年10月）を実施し、院生に対して、学びと職業選択とのつながりを考えさせる機会を設けた。

これは、大学設置基準の2011年4月改正で求められる、学生へのキャリア形成支援の一環でもある。2011年度も、7月に同種の講演会を実施することになっているが、今後もキャリア教育の充実を図っていきたい。

### 3-1-④：教育目的が教育方法等に十分反映されているか？

#### 《学 部》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学では、教育のあり方として授業における学生の積極的な参加を重視しており、学習全般における学生の自主性、積極性を生かした教育を追求している。

語学のトレーニング科目においては、カリキュラムを適切に運用し、教育目標を実現するため、少人数教育を実施しており、学生を受動的に授業に出席させるのではなく、自ら積極的に参加させるような授業形態がとられている。例えば、英語専攻を見た場合、培った幅広い教養をもとに様々な状況で英語の4技能を駆使できる実践的な英語運用能力を育成することを教育目標の1つに掲げている。その特徴は”3 I’s”（3つのI）と呼ばれる概念に集約出来る。① Individualization（学生が自らの特性に合った学習方法を発見し、責任を持って学習を遂行していく）、② Interdependence（学生同士助け合い、お互いから学ぶ）、③ Interaction（高密度のインタラクションを行う）。そしてこれらの教育理念を「英語カリキュラム」と「SACLA」という自立学習支援センターを有機的に連動させることで具現化している。

英語の授業では特定的话题を扱う中で、ペアやグループ・ワーク、プレゼンテーション等の様々な活動を通して、“3 I’s”に基づく学習法を身につけ、英語運用能力の向上を目指す。授業は全て英語で行われ、学生も英語のみの使用が求められる。学年が上がるにつれ、内容面がより重視され、3～4年次カリキュラムの英語科目は、いわゆる Sustained Content-Based Courses という、1つのテーマに基づく内容中心の授業になっている。

英語以外の専攻外国語においては、大学から学ぶ初習言語ということもあり、1～2年次は、「聞く、読む、話す、書く」の4技能を習得すべく、言語運用能力の基礎作りを中心にカリキュラムが構成されている。各言語とも、1年次、2年次は、ネイティブ教員と日本人教員が同一のクラスを担当する。3～4年次は、歴史・文学・文化・思想等のテーマが設定され、内容に重点を置いた授業が中心となる。併せて、通訳法や翻訳法等の実践的な授業を通じ、プレゼンテーション力、リーディング力、ライティング力、リスニング力など、より高度な言語運用能力の育成を図る。

いずれも、理論と実践をバランスよく組み入れたカリキュラム構成となっている。加えて、上記の配慮は、英語を専攻語としない学科の英語教育にも及んでいる。最低3年間の学習を必修化としており、日本人教員とネイティブ教員が協同して授業にあたる。その他、選択外国語も同様で、単なる知識の学習ではなく、コミュニケーション能力の習得が授業を通して実現できるような教育方法が実行されている。

量的な側面においても、言語習得においてはある程度集中的に時間をかけることが求められるため、教育の効果が期待できるだけの授業を、必修科目以外の科目も含め学生に提供している。

外国語科目以外の講義科目においても、大人数の授業をできるだけ少なくし、少人数の受講生による密度の濃い授業を行うことが重視されている。このような授業形態は、人文系の学部教育の良い伝統を継承することであり、一面においては人文的な感覚によって社会科学的な領域の科目も運営することで、教養教育の内実を与えようとしている。

演習科目については、カリキュラムの改訂が行われるごとに、科目数、種類、授業数の充実が行われてきた。現在は、基礎演習、研究演習の2種類の演習科目が用意されており、語学トレーニング以外の領域でも、学生の授業への積極的な参加が促されている。このような授業を通して、学生が自分の関心によって自己の教育計画を作り、学習内容に有機的なまとまりが生まれるよう工夫されている。

複数の教員が1つのテーマについて交代して授業を行うオムニバス型の授業も用意されている。受講者数が200人を上回ることもあり、本学においては比較的受講者数が多いとも言えるが、このような授業においては専門、国籍、文化を異にする複数の教員が独自の視点から共通するテーマについて多角的に講義を行うことで、学生が自ら多面的に問題を考察する機会を与えるよう配慮している。

### 【現状の評価】

本学においては、カリキュラム改訂の際に、授業のあり方全般についても議論を重ねて、授業の質の向上に努めてきた。また、通常の教務の運営においても、教員相互の意見、情報を交換し、効果的な授業の実現に努めている。科目の多様性だけでなく、教育の方法についても、過去のありかたを無自覚に継続することがないように配慮している。

### 【今後の対応】

この問題においては、社会の要請、学生の学力等の変化につねに対応していく努力が欠かせない。今後も学科の会議、分野別の教員会議、教務委員会、キャリア教育委員会などによって、つねに現状の把握と改善を自覚的に行っていく必要がある。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

社会の変動、中学・高校の教育内容の変化によって、学生の学力・資質にも変化が生じている。このような変化に対応するには、教職員間での情報の共有がまず必要となる。昨年度、学内のネットワークの環境を新しくし、情報の管理、共有化を改善した。これによって情報の学内での共有を円滑にする基礎が用意された。今年度はこのネットワーク環境を十分に活用することを目指す。

また、最近の学生は日本語の文章を書く能力が低くなっているように思われる。それに対し、社会の日本語力への要求は高くなっている。そこで、日本語力の向上を目指して、昨年度から、日本語文章講座、日本語文章作成相談の仕組みを用意し、本年度はそれをさらに拡充させた。併せて、「基礎演習」（全学科1年次必修）、「英語基礎演習」（英米語学科1年次必修）、「本を読む」などの科目を中心に、学生の学力の変化に対応した導入教育の充実を図っている。これらの科目はいずれも専任教員が担当し、アカデミック・アドバイザーの役割を担うよう配慮している。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

**博士前期：**上述した能力の開発は、決して一方通行の講義だけで達成することができるものではない。少人数のクラス編成、セミナー形式の講義・演習、個別的研究指導の徹底により、理論や実践力の教授にとどまらず、具体的な問題の解決がいかに普遍的な理論に基づいて行われるかを体験することができるような教育方法をとっている。

**博士後期：**在学期間を通して博士論文作成を中心課題とする主指導教員による「特論演習」だけでなく、もう1つ、専門分野を異にする他の教員の「特論演習」を履修することを義務づけている。異なる研究手法や領域に接することで、今後ますます盛んになるであろう学際的研究にも対応できる広い視野と批判精神を培うと同時に、独自の研究方法を編み出して研究課題に取り組む姿勢を育成するねらいからである。

### 【現状の評価】

**博士前期：**言語、言語教育、言語コミュニケーションを常に普遍と個別の関係から捉えようとする教育課程の編成方針及び少人数教育・個別指導の徹底は、建学の理念を学問的な立場から具現化しようとするもので、概ね妥当であると考えられるが、英語学専攻において英語コミュニケーションコースが設定されているのに対し、日本語学専攻においては日本語コミュニケーションコースが設定されておらず、整合性を考慮していく必要がある。

**博士後期：**1994年度に本課程を設置。その後16年間に8名の課程博士及び1名の論文博士が誕生したが、それぞれが国内外で高等教育に従事する若手研究者として自立している。また提出された博士論文のうち、2論文は出版社より公刊され、書評に取り上げられるなど高い評価を得ている。

### 【今後の対応】

**博士前期：**日本語学専攻においても、日本語コミュニケーションコースの設定が必要なのか、あるいは英語専攻における英語コミュニケーションコースを英語教育学コースに編入すべきかについて、それぞれのコースの内容も含め今後検討していく必要がある。

**博士後期：**入学定員の安定的確保のためには、前期課程との連携をさらに強めることが必要である。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

**博士前期：**英語学専攻、日本語学専攻とも、コミュニケーションコースの有り様について結論が出ていない。今後も、問題点を含め、引き続き検討していきたい。

**博士後期：**前期課程の催しに続けて、後期課程の魅力を伝えるイベントを実施し、入学者を確保した。今後も、後期課程の内容等の検討を続けていきたい。

(2) 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。  
3-2-①：教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか？

## 《学 部》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の教育課程は、「言語」と「文化」についての総合的な教育、すなわち「言語教育」と広義の「教養教育」の両軸に立脚している。本学では開学以来、英語のみならず各地域言語の高度な言語運用能力の育成に重点を置いた言語教育の実践に努めてきた。教養教育においては、各地域言語の背景にある歴史・文化・社会を理解し、知的好奇心の萌芽を促し、各自の関心に即した学習をさらに発展させ、表現・分析力およびグローバルな視点で考察できる能力を育成することに主眼を置いてきた。

「2004年度以前入学者用カリキュラム」では、学生の知的関心の広がりやニーズの多様化等を考慮し、学科内の科目履修にとどまらず、学科間の壁を越えた自由な科目選択を可能にする体系的なカリキュラムを編成した。そのカリキュラムの中核をなすのが、言語研究コース、コミュニケーション研究コース、比較文化研究コース、地域・国際研究コースの4つの「研究コース」制であった。研究コースの教育課程及び研究コース科目（後述する新カリキュラムの「研究プログラム」研究科目）は、各研究コースに所属する教員で組織される「研究コース会議」によって管理・運営されていたが、同会議において研究コースをより一層充実すべく検討を重ねた。その結果、大学院生が、各々の問題、研究課題に対する関心に応じて、それまで以上に積極的かつ自主的に学習に取り組み、更に専門性を高めることができるよう、個々の研究領域をより明確にし、研究プログラムに応じた科目を具体的に配分した13のプログラムで構成される「研究プログラム」制を導入した。

カリキュラム全体の枠組み表3-2-1、及び各学科で定めた科目区分・単位数表3-2-2は次のとおりである。

表3-2-1

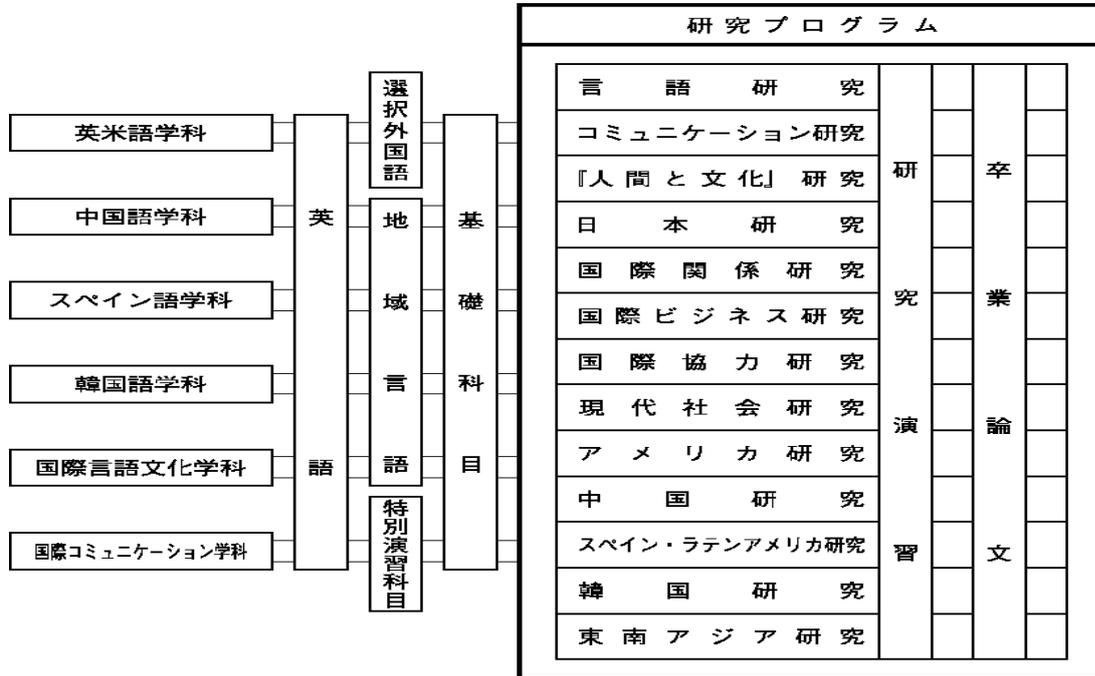


表3-2-2

科目 群名	学 科 / 専攻名	英米語	中国語	スペイン語	韓国語	国際言語文化	国際コミュニケーション	
							国際コミュニケーション 専攻	国際ビジネス キャリア 専攻
外国語科目								
	英語科目	48	12	12	12	24	40	32
	地域言語科目	—	40	40	40	28	—	—
	選択外国語 科目	4	—	—	—	—	—	—
特別演習科目		—	—	—	—	—	12	20
基礎科目		12	12	12	12	12	12	12
研究科目								
	研究科目	※32	※32	※32	※32	※32	※32	32
	(うち学科・ 専攻指定)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)	(16)
	研究演習	※4	※4	※4	※4	※4	※4	16☆
	卒業論文	※4	※4	※4	※4	※4	※4	—
自由選択科目		20	20	20	20	20	20	12
合 計		124	124	124	124	124	124	124

※研究演習を履修せず、卒業論文を執筆しない場合には、研究科目の卒業要件は40単位となる。

※研究演習（4単位）を修得するだけで卒業論文（4単位）を執筆しない場合、研究科目の卒業要件は36単位となる。

上記の表に示すとおり、言語教育については、英語を専攻外国語とする英米語学科及び国際コミュニケーション学科では、高度な英語運用能力の育成に重点を置いた教育課程が編成され、他のさまざまな外国語も修得できるように配慮されている。また英語を専攻外国語としない学科においても、国際言語文化学科のようにダブルメジャーとして、あるいは中国語学科・スペイン語学科・韓国語学科のように準ダブルメジャーとして、高度な英語及び専攻地域言語の運用能力を育成し、その他の外国語も修得できるように教育課程が編成されている。スペイン語学科を例にとると、英語科目必修12単位（Freshman English(a), Freshman English(b), Sophomore English(a), Sophomore English(b), Advanced English(a), Advanced English(b)各2単位、計12単位）を1～4年次において取得しなければならない。さらに地域言語科目（スペイ

ン語)として、1年次にスペイン語基礎Ⅰ(a)(6単位)とスペイン語基礎Ⅰ(b)(6単位)の計12単位、2年次にスペイン語基礎Ⅱ(a)(6単位)とスペイン語基礎Ⅱ(b)(6単位)の計12単位、3～4年次にスペイン語研究Ⅰ～Ⅴの5分野の中から計16単位(各分野4単位)、合計40単位を修得しなければならないように設定されている。中国語学科および韓国語学科も同様に設定され、他の学科においてもそれに準じた英語科目、あるいは英語科目および地域言語科目が設定されており、各学科の特色を生かした言語教育課程が編成されている。

教養教育においては、後述するように新カリキュラムにおける「研究プログラム」指定科目及び学科指定科目からなる「研究科目」を軸に、哲学、文学、言語学などの「基礎科目」、基礎演習や研究演習(ゼミ)などの「演習科目」、そして「卒業論文」が設定され、学科及び「研究プログラム」の特色を生かした科目が配置されている。

本学は、縦軸の言語教育と横軸の広義の教養教育を両軸として、英語及び地域言語(中国語・スペイン語・韓国語・インドネシア語・ベトナム語・タイ語・ブラジル/ポルトガル語)教育並びに地域文化教育の充実に努めてきた。

### 【現状の評価】

本学では建学の理念に即して、教育課程を構成し、科目を体系的に編成している。外国語学部の教育では、学生の履修内容が分散して、まとまりを欠く可能性があるが、それを防ぐための配慮がなされているといえよう。同時に、学生がみずからの関心に即して履修科目を選択できるよう、各分野の必修科目・単位に配慮している。

ただ、日本語教員養成プログラム、教職課程、通訳・翻訳課程などの選択制の科目群は、独立して構成されているため、一般の科目との整合性が弱くなりかねない。

### 【今後の対応】

選択制の科目群の科目の内容、構成など、現状で十分なものであるかどうか検討を行う必要がある。これらの科目の多くは本学独自の規則ではなく、外部で定められているものであるため自由な改編は行えないが、本学で行える改善があるかどうか、さらに検討を重ねる。

### 【対応後(23年4月1日時点)の状況】

「日本語教員養成プログラム」については、「言語研究分野会議」によって管理・運営され、その教育内容及び他の研究科目との整合性を点検できる体制を整えている。「通訳・翻訳課程」は、主に英米語学科が科目の管理・運営をする体制となっているが、課程内の多くの科目が「コミュニケーション研究分野」の科目に指定されているため、それらの科目の教育内容等については、「コミュニケーション研究分野会議」においても吟味され、「通訳・翻訳課程」の科目群と他の研究科目群との整合性などを検討することのできる体制となっている。

また、教育課程全体を見直し、現在、以下のような学科改編を検討している。中国語学科、スペイン語学科、韓国語学科、国際言語文化学科(インドネシア語専攻、ベトナム語専攻、タイ語専攻、ブラジル・ポルトガル語専攻)を再編して、アジア言語学科とイベロ

アメリカ言語学科の2学科とする。アジア言語学科には、中国語専攻、韓国語専攻、インドネシア語専攻、ベトナム語専攻、タイ語専攻を設置する。イベロアメリカ言語学科にはスペイン語専攻、ブラジル・ポルトガル語専攻を設置する。

このような改編によって、言語と地域研究を関連させた学習が可能になると思われる。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

**博士前期：**言語科学における基礎的研究方法を教授する「言語科学研究」および演習を必修科目（8単位以上）とし、各コースは各々の分野における基礎的かつ原理的側面を扱う科目を選択必修（12単位以上）と定めている。また、開設されている科目のうち、必修科目や選択必修科目として履修しなかった科目はすべて選択科目としている。修士論文を提出する者は選択科目として12単位以上を、修士研究報告を提出する者は20単位以上を修得することとなっている。なお、選択科目は専攻、コースにかかわらず、自由に選択できることにしている。

**博士後期：**本課程では、履修すべき科目を特論演習科目と特殊研究科目とに分け、前者をさらに論文指導演習（研究指導のための科目で、単位にはならない）と選択必修演習（論文指導演習以外の科目）とに分けた教育課程を編成している。講座制をとらない本課程の編成方針は、言語の理論的研究及び理論に基づく応用研究を総合的かつ学際的な視野のもとで行うことをねらいとするものであり、設置目的に沿った妥当なものと考えられる。

### 【現状の評価】

本研究科で履修可能な分野を概観する科目、自分の目指す専門の研究がより深く学べる科目を必修とし、その他の科目は自分の専門と興味によって自分のカリキュラムをカスタマイズできるようになっている。このような教育課程は、専門性の高さや視野の広さを同時に獲得するという本研究科のめざすところに合致すると考える。

### 【今後の対応】

この教育課程の質を今後も維持・発展していくよう努めていきたい。また、学生や社会のニーズの変化が生じた場合には、改めて検討するようにしたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

学生に適した教育課程であると判断する。今後も、教育課程の質のさらなる改善を図れるよう、検討していきたい。

### 3-2-②：教育課程の編成方針に即した授業科目が開設されているか？

#### 《学 部》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

表3-2-2の通り、教育課程の編成に即して以下のように体系的に科目が設定されている。

#### 1) 言語教育関連科目

- ①英語科目：学科別に設定された英語科目で、中国語学科・スペイン語学科・韓国語学科は共通の科目。
- ②地域言語科目：中国語学科、スペイン語学科、韓国語学科及び国際言語文化学科（インドネシア語専攻、ベトナム語専攻、タイ語専攻、ブラジル・ポルトガル語専攻）の地域言語科目。学生のほとんどが初学習者である現状を考慮し、1～2年次においては、中国語総合Ⅰ・Ⅱ、スペイン語基礎Ⅰ・Ⅱ、韓国語基礎Ⅰ・Ⅱ、インドネシア語基礎、ベトナム語基礎、タイ語基礎、ポルトガル語基礎など基礎文法・読解に重点を置いた科目が設定されている。
- ③選択外国語科目：中国語、スペイン語、韓国語、フランス語、ドイツ語、ロシア語、イタリア語、アラビア語、ポルトガル語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語があり、英米語学科の学生は4単位必修、英米語学科以外の学生は「自由選択科目」として加算される。
- ④トライ・外国語科目：外国語を入門的に学習する集中語学講座で、自由選択科目。外国語の種類は、上記③と同様。
- ⑤英語能力試験演習科目：TOEIC®、TOEFL®の取得スコアによる能力別特別英語演習科目。
- ⑥日本語関連科目：日本語学、日本語教授法、日本語表現法などがある。
- ⑦児童英語教育の関連科目：児童英語教育論、児童英語指導法、児童英語教育カリキュラムデザイン、児童英語教育実習などがある。
- ⑧語学検定試験の単位認定科目：TOEFL®、TOEIC®、英検、中国語検定、スペイン語技能検定、ハングル能力検定、インドネシア語技能検定、実用フランス語技能検定など取得級に応じて自由選択科目として単位認定する。

#### 2) 教養教育関連科目

- ①特別演習科目：情報基礎、情報リテラシー、英語資格特別演習、企業インターンシップ、ビジネスリサーチなどで、国際コミュニケーション学科の2専攻のみを対象にした必修科目群。
- ②基礎科目：基礎演習は1年次前期の必修科目、本を読む、歴史学、哲学、宗教学、文学、言語学、社会学、心理学、法学、政治学、経済学、経営学、統計学、生物学、化学、自然科学概論などがある。
- ③研究科目：
- ④研究演習（ゼミ）：
- ⑤卒業論文：

研究科目は以下のように構成されている。

- i) 研究科目の授業科目は4分野（言語研究、コミュニケーション研究、総合文化研究、地域・国際研究）を網羅するように設定されている。
- ii) 研究科目の卒業要件単位数（40単位以上）は以下のケースがある。
  - ・研究科目32単位 + 研究演習4単位 + 卒業論文4単位
  - ・研究科目36単位 + 研究演習4単位 + 卒業論文（修得せず）
  - ・研究科目40単位 + 研究演習・卒業論文（いずれも修得せず）
- iii) 研究科目の卒業要件単位数のうち各学科で指定されている研究科目から16単位を修得しなければならない。

#### 〔研究プログラム制〕

言語の背景にある文化についての深い理解と幅広い知識を修得し、自己と世界あるいは人間と社会に関して理解を深め、知識を活用する能力を身につけ、真の教養人そして国際人になるべく各自が研究テーマを設定・探究するために、以下の13の「研究プログラム」が設定されている。

- ① **言語研究プログラム**：人間のことば一般についての深い洞察力を養い、言語研究の知見を学ぶことにより人間や社会の本質に対する理解を深める。研究プログラム指定科目として、「音声学」「統語論」「意味論」「心理言語学」「社会言語学」等の他、「児童英語教育論」、「日本語教授法」、「日本語教員養成課程」、「児童英語教員養成課程」の言語教育に関する理論・実践科目群の一部の科目なども設定されている。
- ② **コミュニケーション研究プログラム**：国際／異文化間コミュニケーション、実務的コミュニケーション、言語コミュニケーション、コンピュータ・コミュニケーションについて体系的に研究するプログラムである。指定科目として、「異文化コミュニケーション」「組織コミュニケーション」「メディア・コミュニケーション論」「対人コミュニケーション論」「国際ビジネス・コミュニケーション論」などがある。
- ③ **「人間と文化」研究プログラム**：人間の精神活動から生まれた思想・文学・芸術・宗教などの比較研究を通じて、文化全般に対する幅広い関心に応え、文化を通して人間はどう共存しうるのかを研究するプログラムである。指定科目として、「比較思想」「比較文明論」「民族と文化」「キリスト教文化論」「イスラム文化論」などがある。
- ④ **日本研究プログラム**：日本の社会、文化、思想について研究し、国際社会を生きる日本人として自らのアイデンティティを再認識する研究プログラムである。指定科目としては、「日本近代思想史」「日本倫理思想史」「日本の宗教」「日本芸能史」「日本文化論」「日本美術史」「日本近代史」「日本大衆文化論」などがある。
- ⑤ **国際関係研究プログラム**：国際関係の基本的な仕組みと、現代の世界を動かしている国々を中心に、国際社会の政治・経済の問題を総合的に研究するプログラ

- ムである。指定科目として、「国際関係論」「国際経済論」「国際機構論」「国際法」「日本外交史」「米国外交論」「中国政治外交論」「日米関係論」などがある。
- ⑥ **国際ビジネス研究プログラム**：国際ビジネスの仕組み、国際ビジネスと法律、国際ビジネスのためのグローバル・ビジョンの3つの研究テーマに関する研究プログラムである。指定科目として、「国際ビジネス・コミュニケーション論」「国際経営論」「国際取引法」「国際マーケティング論」「多国籍企業論」「企業財務」「民法概論」「商法概論」「米国契約法」「米国経済論」「中国経済論」「韓国経済論」などがある。
- ⑦ **国際協力研究プログラム**：発展途上国の立場・現状を理解し、それらの国々が抱えている貧困問題、環境問題や民族紛争問題に対して国際社会がどのように対処しているのかを研究するプログラムである。指定科目として、「民族・宗教問題研究」「人権論」「国際協力入門」「国際平和論」「国際開発論」「国際ボランティア」「南北問題研究」「国際機構論」「国際社会論」「環境科学」などがある。
- ⑧ **現代社会研究プログラム**：「情報」と「環境」をキーワードに「地域社会」や「社会と国家の関係」などに関して、社会科学的方法を駆使し現代社会について研究するプログラムである。指定科目として、「情報社会論」「環境科学」「現代国家論」「社会思想史」「国際社会論」「日本社会論」「社会調査法」「米国社会論」「中国社会論」「英国研究入門」「カナダ研究入門」「オーストラリア研究入門」などがある。
- ⑨ **アメリカ研究プログラム**：米国の歴史、政治、外交、経済、法律のほか、人種・文化・文学・ジェンダー・教育などに関わる問題を通して、米国について総合的に研究するプログラムである。指定科目として、「米国史概論」「米国文化論」「米国社会論」「米国政治論」「米国外交論」「米国経済論」「米国政治・外交研究特論」「米国契約法」「日米経営論」「米文学史」「米文学研究」「米国社会原書講読」「米国文化原書講読」などがある。
- ⑩ **中国研究プログラム**：中国の政治、経済、社会、歴史、文化など各分野に関する幅広い知識を身につけ、日中関係を担っていくことのできる人材を育成するプログラムである。指定科目として、「中国政治外交論」「日中関係論」「海外華人論」「中国経済論」「中国社会論」「中国史概論」「中国現代史」「中国文化論」「中国思想概論」「中国文学概論」「中国古典講読」「中国近代文学研究」「中国現代文学研究」などがある。
- ⑪ **スペイン・ラテンアメリカ研究プログラム**：スペインおよびスペイン語・ポルトガル語圏のラテンアメリカ諸国の歴史、文化、文学、政治経済を研究するプログラムである。指定科目として、「スペイン史概論」「ラテンアメリカ史概論」「ブラジルの歴史」「スペイン文化研究」「現代スペイン文学」「ラテンアメリカ文学特殊研究」「スペイン美術史」「ブラジルの文化・芸術」「ラテンアメリカ経済論」などがある。
- ⑫ **韓国研究プログラム**：大韓民国あるいは朝鮮民主主義人民共和国を含む朝鮮半

島の文化、社会、文学、政治、経済、歴史の6分野について学際的に研究するプログラムである。指定科目として、「韓国文化概論」「韓国の宗教・社会」「韓国言語文化概論」「韓国語原書講読」「韓国現代文学研究」などがある。

- ⑬ **東南アジア研究プログラム**：東南アジア地域の歴史、民族、文化、宗教、社会、地理、政治、経済などさまざまな側面から総合的かつ体系的に研究するプログラムである。指定科目として、インドネシア、タイ、ベトナムの「文化・芸術」「民族・地理」「宗教・社会」「歴史」のほか「東南アジアの宗教と文化」「東南アジア研究入門」「東南アジア史」「東南アジア政治経済論」「東南アジア社会論」などがある。

### 【現状の評価】

本学ではカリキュラムの改訂の時点だけでなく、必要に応じて科目数、種類、授業数の充実をはかってきた。科目の多様性を重視してきたことにより、科目の選択肢が拡がり、履修ニーズの多様性にも十分対応している。

### 【今後の対応】

学生の学習効率を向上させるために、科目・クラスを体系的に適正化するよう点検する必要がある。その際、カリキュラムの領域ごとに科目・クラスの削減を求めるのではなく、学部全体の科目・クラスに配慮して、作業を進める必要がある。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

本学では、研究科目等を4つの異なる研究分野（「言語研究分野」「コミュニケーション研究分野」「総合文化研究分野」「地域・国際研究分野」）に区分し、それぞれの分野について「研究分野会議」が学科横断的に組織されている。研究科目等の教育内容、科目数の適正化などについては、各研究分野会議において検討を重ねている。また、教務委員会に「研究演習運営小委員会」を設置し、外国語学部における「研究演習」「卒業論文」のあり方などを検討し、また、その教育内容を点検することのできる体制を整えている。

上述のとおり、学科再編を検討しており、実現、整備を行った段階で、科目・クラス編成について全体の再点検を行うことにしたい。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

**博士前期**：今年度は、英語学専攻、日本語学専攻を横断する形で共通科目群（5科目）、言語研究科目群（13科目）、言語教育研究科目群（14科目）、コミュニケーション言語文化研究科目群（4科目）、計36科目が開設されている。これらは、両専攻の大学院生が共通に履修する理論的、普遍的な科目と、英語、日本語及び他言語に固有の問題を扱う科目によって構成され、両者が有機的に連動するような教育内容となっている。

**博士後期**：論文指導演習及び選択必修演習については、言語学、英語学、日本語学、言語教育学、英語教育学の分野の科目を用意しており、本課程で学ぶ学生は、自分の専門とする研究分野以外に少なくとももう1つの分野の研究手法を学ぶことが義務づけられている。選択科目としての特殊研究についても言語学、英語学、日本語学、言語教育学、英語教育学の分野の授業内容が用意されている。全体として、教育課程のねらいを満たす妥当な編成であると考えられる。

### 【現状の評価】

現在は上記の基本に則った科目が開講されている。ただし、コミュニケーション言語文化研究科目群の開講科目数が他の科目群に比べ少ない。これは、英語学専攻英語コミュニケーションコースの学生が少ないこと、科目担当可能な教員が少ないことなどによる。同科目群の科目は言語研究分野・言語教育研究分野を研究の対象とする学生にとっても必要な科目であり、今後も開講の必要があると考える。

### 【今後の対応】

コミュニケーション言語文化研究科目群については3-1-④で述べたように、英語コミュニケーションコースの内容・位置づけと関係するところであり、今後検討する必要がある。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

コミュニケーション言語文化研究科目群について検討を行ったが、研究科の体制とも関係することであり結論は出ていない。引き続き、どのようなあり方が望ましいか、検討していきたい。

## 3-2-③：大学の教育上の目的に沿って、各授業科目が必修・選択・自由科目に分けられ、各年次に配当されているか？

### 《学 部》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

多文化共生が求められる社会情勢のなかで、高度の各言語運用能力、各言語及び各言語圏の様々な事柄に対する知識を教授するとともに、IT関連の運用能力養成にも努め、豊かな教養を有し、真のコミュニケーション能力を身につけた国際社会に貢献しうる自立した人材の養成を、教育の主目的としている。この目的を達成すべく、設置科目を「必修科目（含選択必修）」、「選択科目」、及び「自由選択科目」に分け、これらを各学年に配当している。

各学科の言語教育科目（英語科目もしくは地域言語科目＋英語科目）は、主に必修科目、及び選択必修科目から構成されている。特に、1・2年次を対象とした進級に関わる言語科目は、全学科必修科目のみで構成されている。3・4年次生になると、より高度な言語運用能力を習得させるためのコンテンツベース科目が中心となり、学科ごとに、必修か選択必修に分けられる。履修の集中度の高さは、言語教育科目を総合的、

体系的に学習するための仕組みであることは言うまでもない。ただし、一部の英語科目を選択科目として配置していたり、選択必修の英語科目や地域言語科目を必要以上に履修した場合は、自由選択科目扱いとする学科もある。

教育課程のもう1つの柱をなす教養教育科目については、全新入生対象の基礎演習や国際言語文化学科の地域研究入門科目を除き、大半が選択科目として配置されている。これは、学生の興味・関心に応じ科目履修ができるよう配慮した結果である。一方、脈絡のない科目履修を防止するため、研究プログラム制を設け、自身の研究テーマを選択し、プログラム修了を卒業要件の一つに課している。各教養科目は、所属する研究分野の分野会議で、内容、履修年次や科目の性質などが決定される。併せて、当該会議で、定期的に内容の見直しが行われる。

なお、3-2-②記載の国際コミュニケーション学科における特別演習科目は、国際コミュニケーション専攻、及び国際ビジネスキャリア専攻の学生を対象とした必修科目群である。後者に限って見た場合、他学科、他専攻と異なり、研究演習並びに卒業論文が必修化されている。

自由選択科目は、各科目群の要件を越えて履修した科目、在学中に主に協定校で履修した科目、本学大学院開講科目、英語能力試験演習、トライ外国語、海外実地研修、ビジネス・インターンシップ、キャリアデザイン、各種検定試験等があり、ほとんどの科目は、1年次から履修が可能である。

カリキュラムを見た場合、およそ各学科大差はないが、細部を見た場合、科目の取り扱いについては、学科や専攻の特徴を踏まえた構成となっている。

### 【現状の評価】

分野会議で、定期的に検討した結果を反映しているため、概ね問題はないと考える。

### 【今後の対応】

英米語学科の通訳翻訳課程、及び国際コミュニケーション学科の国際ビジネスキャリア専攻は、設置後2年しか経過していないということで、今後も推移を見守る必要がある。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

各学科、分野会議及び教務課が有機的に連携しながら、プログラムの進捗状況を確認し、変更や修正を通じ、常に適正化を図っている。今後も、注視しながら必要に応じ手を加えていく。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

修士課程においては、必修科目、選択必修科目、選択科目の3つのカテゴリーがあり、担任教員、指導教員により、修士の2年間でバランスよく、科目を履修するよう指導している。

博士後期課程においては、博士論文指導演習を必修とし、それ以外の演習や科目は、

選択必修としている。演習および科目の履修に関しては、指導教員により、適切な履修ができるよう指導している。

#### 【現状の評価】

専門性の高さや視野の広さを獲得させるという目的に合致した科目配分であり、充分に対応している。

#### 【今後の対応】

現在の状況は、充分に対応しているといえるが、今後学生のニーズに変化が生じた場合は、改めて検討していきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

入学した学生にバランスの良い科目を配置していると考えられる。今後も、学生ニーズの変化に合わせたカリキュラムなどを引き続き検討していきたい。

### 3-2-④：年間学事予定、授業期間が明示され適切に運営されているか？

#### 《学 部》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

年間学事予定、授業期間は、年度当初に配付する時間割冊子、及びウェブサイトに掲載するとともに、全学生対象の掲示板に掲載し、全ての学生が把握できるよう努めている。当初の学事予定から日程等の変更が生じた場合、事前に掲示ならびにウェブページを通じ周知を図っている。

併せて、保証人向けのウェブページを設け、学生と同様の情報を提供している（例：年間学事予定、授業期間等）。

#### 【現状の評価】

上記のとおり、年度当初に関連の冊子を配布するとともに、ウェブサイトや掲示板にも掲載することにより、年間学事予定や授業期間等に関する情報の積極的な提供を行っており、大学設置基準第2条の規定に適合していると評価できる。これにより、授業運営や各種イベント等も予定通り運営されている。

今年度より、保証人向けのウェブページを新たに設けたことにより、保護者等からの問い合わせが大幅に減少しており、この点でも効果が見られる。

#### 【今後の対応】

現状に満足することなく、今後も、学生や保護者の声を集めていく必要がある。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

今までの情報伝達手段に加え、学生用のポータルサイトを構築し、必要な情報を、全体はもとより、学生個人に向けて発信することが可能となった。換言すれば、情報

の受け手である学生にとり、情報入手という点で、利便性が向上した。今後は、保護者への情報提供、保護者の情報入手につき、その方法を検討する。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

年間学事予定、授業期間は、年度当初の大学院ガイダンス時に配付する履修案内に掲載すると共に、院生対象の掲示板にも掲示している。また、大学Webページにも、大学院履修案内が公開されている。当初の学事予定から日程等の変更が生じた場合、掲示により周知している。

### 【現状の評価】

特別な事情がない限り、年間学事予定・授業期間に変更はなく、変更が生じた場合も学生全員に周知できるようになっており、充分に対応していると考えている。

### 【今後の対応】

今後も適切な運営がなされるよう努める。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

適切な運営を行ってきた。今後も引き続き、適切な運営に努める。

## 3-2-⑤：各授業科目の授業期間が、各セメスターで適切に確保されているか？

## 《学 部》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学での授業は、原則として前期15週、後期15週の2学期制をとっている。しかし、過年度、祝日等の関係で一部の曜日で15週を確保できないことがあった。

今年度は、定期試験を実施する場合、授業の最終日に授業とともに実施する、もしくは定期試験予備日に実施することで、14週を確保した。授業実施の15週を確保すべく、段階的ではあるが、改善に取り組んでいる。

### 【現状の評価】

15週の授業回数を確保するために、教務委員会を中心に、各学科に働きかけている。

### 【今後の対応】

15週の授業回数を確保するための方策が今年度の教授会で審議され、2011年度（平成23年度）より、実施に移すこととなった。

授業実施回数を15回とすること、計5回の祝日を授業実施日とすること、10月19日（水）をみなし木曜日として木曜日の授業を実施すること、また、新入生対象の合宿研修（オリエンテーションキャンプ）を入学式直後、授業開始前に実施することにより、15週を確保する。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

自然災害に見舞われはしたが、本学は当初のアカデミック・カレンダー通りに、平成23年度前期・後期ともに、15週の授業を実施する。

**《大学院》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

前期、後期科目はそれぞれ14週、通年科目は28週で授業を実施している。これを半期科目は15週、通年科目は30週となるべく改善を行う必要がある。

**【現状の評価】**

15週の授業期間を確保するために、改善が必要と認識しており、改善に取り組んでいる。

**【今後の対応】**

半期科目は15週、通年科目は30週となるように次年度計画を図りたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

半期科目は15週、通年科目は30週となるように年度計画を立て、実行している。今後も、授業回数の確保、充実に努めたい。

**3-2-⑥：単位の認定、進級及び卒業・修了の要件が適切に定められ、厳正に適用されているか？**

**《学 部》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

授業科目の評価は、試験、レポート、プレゼンテーション、授業への参加度合、出席状況等多元的な基準を設定している。いずれの評価方法を採用するかは、授業の形態、目的などが各々の科目により異なるため、各授業担当教員が適切に判断し、成績を付与している。

進級基準は、全学科において1年次から2年次、そして2年次から3年次へ進級する際に設けられており、学生へは学生便覧（入学時配付の冊子及び本学ウェブサイト）を通じ周知している。

1・2年次履修の言語教育科目（外国語必修科目）の修得単位数により進級の可否が決定する。

詳細は以下のとおりである。

○英米語学科1年次から2年次への進級基準……

1年次必修英語科目 合計14単位中10単位以上修得していること

○英米語学科2年次から3年次への進級基準……

1・2年次必修英語科目 合計26単位中22単位以上修得していること

○中国・スペイン・韓国語学科1年次から2年次への進級基準……

1年次必修の地域言語科目 合計12単位の全てを修得していること

○中国・スペイン・韓国語学科2年次から3年次への進級基準……

2年次必修の地域言語科目 合計12単位の全てを修得していること

○国際言語文化学科1年次から2年次への進級基準……

1年次必修の地域言語科目 合計10単位中8単位以上修得していること

○国際言語文化学科2年次から3年次への進級基準……

1年次必修の地域言語科目 合計10単位を全て修得したうえで

2年次必修の地域言語科目 合計8単位中6単位以上修得していること

○国際コミュニケーション学科国際コミュニケーション専攻1年次から2年次への進級基準……

1年次必修英語科目 合計16単位中12単位以上修得していること

○国際コミュニケーション学科国際コミュニケーション専攻2年次から3年次への進級基準……

1・2年次必修英語科目 合計24単位中20単位以上修得していること

○国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻1年次から2年次への進級基準……

1年次必修英語科目 合計16単位中12単位以上修得していること

○国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻2年次から3年次への進級基準……

1・2年次必修英語科目＋1年次必修キャリア科目 合計24単位中20単位以上修得していること

なお、中国・スペイン・韓国、そして国際言語文化学科は進級再試験の制度が設けられ、一定の条件（定期試験を受験していることや、担当教員が再試験を認めていること等）を充足すれば、進級再試験を受験することができる。再試験に合格すれば進級が可能となる。

卒業するには、次の2つの条件を充足する必要がある（全学科共通）。

①4年間以上の在学と、学科及び各科目群で定めた授業科目・単位数（合計124単位）の充足（表3-2-2参照）

②自分の所属する研究プログラムを修了する。これは、13ある研究プログラムの中から自分の興味に基づき、いずれかの研究プログラムを選択、所属し、修了要件単位（24単位以上）を修得する。

なお、全学科を対象に卒業再試験の制度が設けられている。一定の条件（卒業不足単位数が8単位以内であることや、定期試験を受験していること、そして担当教員が再試験を認めていること等）を充足すれば卒業再試験を受験することができる。再試験に合格すれば卒業が可能となる。

#### 【現状の評価】

卒業生の学力に関する質の保証、という点でも、教務委員会が中心となり、厳正にルールを運用している。たとえ残り1単位であっても、悪しき前例をつくるような判断は決してしない。教授会においても、構成員は同様の姿勢で臨んでいる。

#### 【今後の対応】

取得単位不足により卒業が危ぶまれる学生、及び保護者へのより早い段階での救済策を今まで以上に検討する必要がある。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

23年度より、Web履修のシステムを導入した。これにより、履修登録した学生自身が、作業後に画面上で、卒業見込み判定をすることができるようになった。これでマークシートによる履修登録時に発生していた登録単位数不足による留年が防止可能となり、今までになかった早期段階での救済が可能となった。

### 《大学院》

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

修士課程の修了要件は2年間の在学と、32単位以上（必修科目8単位以上・選択必修科目12単位以上・選択科目12単位以上）の修得と修士論文及び最終試験の合格、ないし40単位以上（必修科目8単位以上・選択必修科目12単位以上・選択科目20単位以上）の修得と修士研究報告及び最終試験の合格である。

博士後期課程の修了要件は3年以上の在学と、単位とはならない論文指導演習に3年間所属すること、選択必修演習4単位を含め12単位以上履修すること、博士論文の審査と最終試験の合格である。

以上の要件は、冊子及び大学Web上の大学院履修案内で公開している。

#### 【現状の評価】

上記の単位認定、修了要件について厳正に適用しており、充分に対応していると考えられる。

#### 【今後の対応】

今後も同様に厳正に適用していきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

厳正にルールを適用しており、引き続き、厳正な対応に努めていきたい。

**3-2-⑦：履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか？**

**《学 部》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

現在、各学年の履修登録上限単位数は、次の通りである。

	前期履修登録	後期履修登録
1年次	24単位まで	24単位まで
2年次	24単位まで	24単位まで
3年次	24単位まで	24単位まで
4年次以降	上限無し	上限無し

ただし「教職に関する科目（32単位）」は履修登録上限単位数から除外する他、教員との面談を経て考慮すべき事由があると判断された教職課程履修者には、履修単位数を制限しない措置を設けている。また、通訳・翻訳課程（英米語学科）履修者についても上限単位を30単位まで認める緩和措置がとられている。これは教職課程及び通訳翻訳課程履修者が、課程を履修しない学生と比べてより多くの単位修得を要するためである。

成績優秀者（前学期のGPA：Grade Point Averageが3.4以上の学生）に対しても、履修登録上限単位数を超えて履修登録できる措置を設けており、学生ごとに適切な数の単位履修が実現するように工夫・配慮を行っている。

**【現状の評価】**

上記のとおり、4年次生を除き、履修上限単位を設定しており、概ね大学設置基準第27条の2の規定に準拠している。

**【今後の対応】**

現行の上限単位数及び例外措置の妥当性については、引き続きデータを取りながら、教務委員会で検証する。併せて、上述の通り、4年次生は上限枠がないので、適切な単位数を含め、上限設定の方向で検討していく。その他、GPA数値が一定数以下の学生の場合、通常の上限数を引き下げることについても検討を要する。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

前述の通り、学科改編を検討しており、実施とともに、4年次生にも適正な上限を設ける

こととする。一方、GPAを用いての登録単位数の上限・下限設定については、教務委員会、及び各学科の科会で再検討する。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

具体的な上限設定は行っていないが、履修登録時に、担任教員または指導教員により、過度な履修登録とならないよう、適切な指導が行われている。

### 【現状の評価】

博士課程については、充分に対応として良いが、修士課程では、院生が1年次に多くの科目を履修する傾向がある。これは、学習意欲の相違に加え2年次に修士論文ないし修士研究報告を書かなければならないためである。しかし、1年次に多くの科目を履修すると個々の科目の内容を十分に理解せず終わる可能性がある。

### 【今後の対応】

修士2年間にわたってバランスよく履修登録がされるように、担任教員または指導教員による指導をいっそう徹底したい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

院生の状況に合った、バランスの良い履修登録が出来るよう、担任教員、指導教員による指導をしている。今後も、この指導体制を、引き続き徹底したい。

## 3-2-⑧：授業の方法、内容と一年間の授業計画と学生の評価等の基準について、シラバスなどに記載され、学生に対してあらかじめ明示されているか？

## 《学 部》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学ウェブサイト上に掲載される電子シラバスに「各授業のねらい・内容、一年間の授業計画、成績評価の方法、テキスト名等」を明示している。3月中旬に、次年度のシラバスを掲載するスケジュールで作業を行っており、学生は3月中旬以降、ウェブ上で閲覧することができる。

### 【現状の評価】

教員に対してシラバス原稿執筆依頼をする際、年間授業計画欄には「授業内容の詳細を授業実施週ごとに執筆する」ように依頼している。しかしながら、必ずしもすべての科目において、週ごとの授業計画が記載されているわけではない。

### 【今後の対応】

教員がシラバス入力を行うウェブ上の画面様式に工夫を施すことの検討他、シラバス原稿依頼の際、実施週ごとの授業計画を執筆するよう更なる働きかけを行い、より

学生の立場に立ったシラバス作りに努めたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

Web上でのシラバス入力のフォーマットを変更したことで、例えば、実施週ごとの授業計画を記載する教員数が増加した。今後も、教務委員会、教授会を通じ、授業に関わる詳細かつ大切な情報を求め、学生の利便に供するよう努める。

《大学院》

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

大学Web上にあるシラバスにて公開している。

**【現状の評価】**

必要な情報は公開されているシラバスに記載されているが、内容や分量に教員の間で、バラつきが認められる。

**【今後の対応】**

次年度より、入力内容に過不足が生じないように、大学院科目担当教員に対して、必要入力項目の周知徹底を会議等の場で図っていきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

大学院科目のシラバスの記入内容の平準化がなされ、情報の過不足は解消されたと考えている。

**3-2-⑨：学部と研究科の成績評価基準は学則等に定められているか？**

《学部》

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

学部の成績評価基準については、学則 29 条で定められており、学生便覧（Web を含む）に明記されている。

成績評価については、全学科で共通とし、100 点満点の 60 点以上を合格、59 点以下を不合格としている。表記は、A+（100 点－90 点）・A（89 点－80 点）・B（79 点－70 点）・C（69 点－60 点）・F（59 点以下）である。また、前述の段階評価に適合しづらい成績評価は、「P」（合格）もしくは「F」（不合格）としている。

複数教員が担当する科目については、事前に責任者を決定し、各教員から提出された成績をもとに、責任者が成績の平準化を図る。

また、平成 4 年度より、成績確認制度を実施している。この制度は、付与された成績評価に対し、学生が自分の勉強成果が正しく反映されているかどうかの疑いがある場合、所定の手続きを経て、科目担当教員に成績の確認を求めることができる制度である。

その他、成績評価と連動し、GPA（A+＝4.0／A＝3.0／B＝2.0／C＝1.0／F＝0）を

採用し、学生自身が学習到達状況を把握したり、学習計画を策定する際などに利用している。

**【現状の評価】**

現在は、絶対評価を採用し、各成績の上限％を設定していない。

**【今後の対応】**

正しい、という前提に立っているが、今一度、成績評価が客観性を確保しているか否かを教務委員会で検討する必要がある。併せて、絶対評価と相対評価についても議論すべきと考える。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

検討したが、客観性は確保され、他者に対し、合理的な説明が可能であるとの意見が多数を占め、また評価については現行を維持する、という結論に至った。

評価については、引き続き、検討を重ねていく。

**《大学院》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

大学院学則第11条で成績評価について定めており、具体的な個々の科目の成績評価基準については、大学Web上にあるシラバスにて公開している。成績は、A（80点以上）、B（79～70点）、C（69～60点）およびF（59点以下）の4種で、A、B、Cが合格である。

**【現状の評価】**

規定に則り、充分に対応していると考えている。

**【今後の対応】**

今後も規定に則り、実施していきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

今後も規定に則り、実施していきたい。

**3-2-⑩：編入学・転学を除き、他大学における既修得単位の認定単位数の上限は適切に設定されているか？**

**《学 部》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

教育上有益と認められた場合、他の大学等との協議に基づき、他大学及び他機関で修得した単位、及び入学前に他の大学・短大で修得した単位は、一定の条件を満たせば、あわせて60単位まで卒業要件単位として認めている。

本学に入学する前に他の大学・短大で修得した単位は、外国語科目を除き30単位を上限としている。

**【現状の評価】**

上記のとおり、他大学における既修得単位の認定を行っており、大学設置基準第28条、第29条及び第30条の規定に適合していると評価できる。

**【今後の対応】**

現行の数字の妥当性を、教務委員会で検討する。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

現行の数字は妥当であるとの結論に至った。だからといって、当面、議論の俎上にのせない、ということではなく、他の事項とともに、データを取りながら、一定の周期で検討していく。

**《大学院》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

大学院学則第8条に基づき、他大学院における既修得単位を最大10単位まで、認定している。

**【現状の評価】**

規定に則り、充分に対応していると考えている。

**【今後の対応】**

現状では、変更の必要が認められないので、今後も規定を適用していきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

引き続き、変更の必要が認められないので、今後も規定を適用していきたい。

**3-2-⑩：編入学・転学において、他大学等からの認定単位数の上限は適切に設定されているか？**

**《学 部》**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

本学では、以下の4項目に該当する者に対し、編入学試験を実施している。そして、編入学を許可した者に対し、前在籍校で履修した科目を、本学における履修により修得したものとみなしている。

[本学学則第14条より該当箇所抜粋]

- (1)大学を卒業した者
- (2)他の大学において2年以上の課程を修了した者
- (3)短期大学を卒業した者
- (4)専修学校（2年以上、1,700時間以上の専門課程）を卒業した者

また、(1)～(3)については、国内のみならず海外の大学または短期大学を卒業または必要な期間在学した学生にも適用している。

以上のように適正に選考された編入学生に対し、前在籍校で履修した科目を、本学における履修により修得したものとみなすに際し、次のとおり、上限を定めている。なお、これらの認定単位数は毎年教授会の議を経て承認される。

(A) 3年次編入学生

英米語学科	62～66単位
中国語学科	}……………64単位
スペイン語学科	
韓国語学科	
国際コミュニケーション学科	64～66単位

(B) 2年次編入学生

英米語学科	48～52単位
国際コミュニケーション学科	
国際コミュニケーション専攻	52～54単位
国際ビジネスキャリア専攻	44～46単位

**【現状の評価】**

本件認定単位数の上限は、次のような状況を勘案して設定しているものである。

- 低学年の語学運用能力向上を目的とした授業と高学年の発展的科目の違い本学では1・2年次の必修科目において、特に語学運用能力の向上を中心とした授業が多い。そのため編入前に相当の語学教育を受けた学生に対し、1・2年次の必修科目を極力単位認定することで、編入学後に研究科目等のより発展的な科目の履修を円滑に進められるよう、配慮している。
- 同一法人の専修学校「神田外語学院」からの編入学生が大多数であるため同一法人が経営する専修学校「神田外語学院」からの編入学生が非常に多く、同校も同じく語学運用能力向上を徹底した授業を実施しており、カリキュラム内容を把握し易い。一例を挙げると、大学における「情報基礎Ⅰ・Ⅱ」という授業と内容・授業時間数を完全に一致させた授業を同校でも実施している。  
また、編入後に円滑な履修継続ができるようにとの配慮から、編入学生に対して次のような措置を取っている。
- 編入学生に特化した基礎演習の必修化：大学の授業におけるレポート作成やプ

レゼンテーション等に慣れるよう、編入学後の基礎演習を必修化し、全員に受講させている。

- 編入学前の接続教育：同一法人が経営する専修学校「神田外語学院」からの編入学生が多いため、“Academic Writing”と題した大学での履修を円滑に進められるようにするための講座を入学前に同校へ本学教員が赴き、実施している。
- 教職員と先輩学生の協同による編入学後のガイダンスや相談会の充実：編入学生には、各学年や学科別のガイダンスとは別に複数回に渡って、履修ガイダンスや履修相談会を実施している。後者については、前年度以前に編入学した先輩学生が職員とともに履修や学生生活の支援にあたっている。

上記のとおり、本学編入生の状況を十分に勘案するとともに、編入後の円滑な履修継続に配慮した必要な措置を取っていること等に鑑みると、認定単位数の上限は適切であると評価できる。

### 【今後の対応】

今後も各種法令を遵守した単位認定や編入学生支援を継続したい。さらに、特に同一法人内では、専修学校「神田外語学院」在学中からも編入学後の履修を円滑に進められるよう、大学のみならず法人全体に担当職員を配置し、学生支援体制を構築し、その支援体制をより充実させていく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

第1に、平成23年度編入学生より、以下のとおり、単位認定の上限を修正した。

#### (A) 3年次編入学生

英米語学科編入学生	62～66単位
中国語学科	}……………64単位
スペイン語学科	
韓国語学科	
国際コミュニケーション学科	66～68単位

#### (B) 2年次編入学生

英米語学科編入学生	44～48単位
国際コミュニケーション学科	
国際コミュニケーション専攻	46～48単位
国際ビジネスキャリア専攻	44～46単位

平成22年度編入学生に適用した単位認定の上限（【現在（22年5月1日時点）の状況】に記載）を、このように平成23年度編入学生から修正した理由は、以下の2点である。

(修正理由 1) 平成 21 年度入学生 (=平成 23 年に 3 年生) より、国際コミュニケーション学科の特別演習科目分野 (必修で計 12 単位) を構成する科目が改編された。

その中の「英語資格基礎□」「英語資格基礎□」(各 1 単位) の到達目標は、編入学試験の出願資格の 1 つ (→注) ですすでに満たされていると判断できるため、編入学時に認定することとした。

これにより、国際コミュニケーション学科の 3 年次編入学生の認定単位の上限が 2 単位増加した。

(注) 編入学試験 出願資格・条件 第 4 項

「英語の能力について、TOEIC®650 点または TOEFL®iBT68 点 (PBT520 点、CBT190 点) または実用英語技能検定準 1 級程度の能力を持っている者」

(修正理由 2) 2 年次編入学生は、残り 3 年間の編入学後の履修期間があり、3 年次編入学生よりも比較的余裕を持って履修できる。そこで、在學生に 1 年次生より適用している履修登録上限単位数 (半期 24 単位まで) との整合性を図るため、平成 23 年度 2 年次編入学生より、単位認定の上限を最大でも 48 単位までと修正した。

第 2 に、平成 23 年度も、本学学則第 14 条に定める入学資格を満たしたものが 2・3 年次に編入学した。

特に、同一法人が経営する専修学校「神田外語学院」からの編入学生が一層多くなり、以下のとおり対応した。

(対応 1) 本学入学前の冬期に、同学院に本学専任教員が 4 名赴き、“Academic Writing” と題した大学での履修を円滑に進められるようにするための講座を今年も実施し、ほとんどの学生が受講した。

(対応 2) 1 と同時期に、さらにもう 1 名の本学専任教員と先輩学生が同学院を 2 回訪れ、大学と専修学校の授業の違いや学生生活等について、説明会や相談会を実施した。

(対応 3) 3 月末より、編入学生に特化したガイダンスを 3 回実施し、それらを通じ、例年どおり、職員と先輩学生が連携して編入学生の支援を続けている。

(対応 4) 編入学後に「基礎演習」を全員必修とする点は今年度も継続している。

(対応 5) 同学院では本学への編入学生が増加することを受け、「英語学概論」のように本学の科目と同名の科目を設置するなど、接続教育の円滑化を図っている。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

修士課程および博士後期課程では、編入学・転学の制度がなく該当しない。

### 【現状の評価】

3-2-⑩の設問には、修士課程および博士後期課程は該当しないと考えている。

### 【今後の対応】

大学院には該当しない項目ではあるが、学部の教育課程の動きを大学院としても注視していきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

大学院には該当しない項目ではあるが、引き続き、学部教育課程の動きを大学院としても注視していきたい。

## 3-2-⑫：教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか？

## 《学 部》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学には、学生の自立学習を支援するシステムがあり、その中核として、語学とITの運用能力育成のための複合自主学习センターSACLA(Self-Access, Communication, Learner Autonomy)を設けている。

SACLAの1階はメディアセンターとなっており、最新のIT機器が設置され、学生の創造力と発信力（「表現する力」・「発信する技術」）の育成を目的としている。2階はランゲージセンターとなっており、複数の目的別エリアから構成されている。エリアの1つであるSALC(Self-Access Learning Center)は、学生が自ら学習計画を立てて、その達成度を評価する過程を通して、学習者としての自分を見つめ、究極的には自立した学習者に育っていくことを目的としたエリアである。そのため、DVD やビデオ、CD-ROMなどの視聴覚教材や印刷教材を備え、学生が自分で選択した時間・教材・学習スタイルで語学学習ができるようになっている。また、英語教授法の修士号を持つ専任のラーニング・アドバイザーが常駐しており、学習方法や教材の選定などについて助言やカウンセリングを行うなどしている。

2008年には、英語以外の専攻言語を対象とした教育施設である多言語コミュニケーションセンターMULC(Multilingual Communication Center)を開設した。

MULCには、本学の専攻言語をカバーした7つの言語エリア（中国語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、ブラジル・ポルトガル語）とインターナショナルエリアが設けられている。7つの言語エリアには、生活文化を代表する街並みや建物が再現されており、現地に旅し留学する感覚を味わいながら言語と文化を学べるユニークな空間となっている。MULCでは外国語学習及び文化理解のため、豊富な書籍やCD、DVD等を備えているが、これら教材のほとんどは担当教員が現地へ赴

き購入したもので、日本国内では入手することができないものも多く含まれている。

加えて、各言語エリアにはネイティブ教員のオフィスがあり、授業のない時間帯を利用し、必要に応じて学習のサポートをする体制がとられていると共に、学部生が留学生と会話の練習をすることができる時間帯を設けている。さらには、各言語の歌や踊り、正月の過ごし方等の文化イベントも行われており、教職員と学生の交流の場ともなっている。

その他、本学が独自に開発した学生の英語能力テストとしてKEPT(Kanda English Proficiency Test)が挙げられる。KEPTは、リーディング、文法、リスニング、ライティングおよびスピーキングの5つのセクションから成り、単に知識を問うのではなく、語学運用能力を測定する。スピーキングのみならず、ライティングという発信能力をも評価するところに、大きな特徴がある。

また、日本語を母語としない人たちに日本語を教授するための日本語教員養成課程や、今後、より重要性の高まりが予想される児童英語の分野で指導的役割を果たす人材を育成するための、児童英語教員養成課程も設置している。その他、千葉経済短期大学部と協定を締結し、小学校の教員免許が取得できるプログラムを設置している。

上記以外に、体育・スポーツの分野では、環境教育に視点を置いた野外活動プログラムを実践している。山岳、水辺、雪上の各3コースに分け、登山、キャンプ、オリエンテーリング、カヌー、スキューバダイビング、サイクリング、スキー、など多様なプログラムでの野外、環境学習を試みている。

### 【現状の評価】

いずれのセンターも、単に独立した教育機関ではなく、授業と連動し、授業を補完し、そして自立学習を推進する役割を担っている。多文化が集積するコミュニティーとしての機能も併せ持っている。また、日本語教員や児童英語教員の養成課程を設置し、関連科目が学習でき、海外での実習を行っていることも本学の特色と言える。その他、中・高の教員免許以外に、小学校で始まる英語教育を視野に入れ、小学校の教員免許が取得可能な仕組みを有していることも特徴として挙げられる。

KEPT（本学独自の英語運用能力測定テスト）もユニークである。しかし、今日が多様性の時代であることを考えた場合、現状に満足することは決してない。

### 【今後の対応】

MULCは設立後まもなく、いまだ教職員が試行錯誤を繰り返しているところであるが、今後も学生の声を取り入れながらより良い学習支援体制を整えたい。

海外での日本語教育実習や児童英語教育実習の受け入れ校の開拓（現在、ともに1校）及び、小学校教員試験対策も検討の余地がある。

時代の要請や学生のニーズを確認しながら、今後も新しい試みを取り入れていく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

MULCでは、全学生や教職員を対象に、MULCで扱う言語や文化に少しでも親しみや興味を持ってもらうための創意工夫を行っている。

例えば、各言語が主音声の映画を教員の解説付きで上映したり、各国の料理やスイーツを食したり、また音楽や踊りなどのパフォーマンスを行うなど、文化理解の一助とすべく様々なイベントを定期的に開催している。

Moodle（オンライン教育システム）を利用して各言語の学習教材を作成したり、また図書館内に日本語ライティングセンターを開設し、日本語文章講座や日本語文章作成相談を実施するなどの工夫をしている。

その他、タイの大学に加え、インドネシアの大学でも、日本語教育実習が行えるようになった。

## 《大学院》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学院は専門性を高めることを目的とするが、狭い専門に閉じこもるのではなく、幅広い視野を持たせることも目指している。また、修士論文あるいは修士研究報告のテーマとして、さまざまな分野があることを学生に気付かせる必要があることも認識している。そこで、大学院専任教員がそれぞれの専門の分野の一端をオムニバス式に講義する「言語科学研究」を1年次に履修すべき必修科目として前期に開講し、その後の自分の研究テーマ探求の一助となるようにしている。また、「言語科学演習」を1年次において2科目必修としているのも上記と同じ目的による。さらに、開講科目が専攻・コースに関わらず、どの学生も履修できるようになっており、学生が自らの研究したいテーマに必要な科目を自由に受講することができる。このようなカリキュラムによって、自ら専門性を高めると同時に視野を広くするという目的を達成できるようにしている。

### 【現状の評価】

学生が受講できる科目数が多く、修了要件以上に多くの科目を履修する院生がみられる。これは向学心の現れと評価できるが、その反面、個々の科目に割く時間が少なくなる危険性が生じる。履修方法について、さらなる指導を加えたい。また、院生に対するキャリア教育の必要性についても検討が必要と考えている。

### 【今後の対応】

院生が適切に科目履修できるように、担任教員または指導教員による一層の履修指導とともに、キャリア教育の内容を教育課程の外で実施できるよう検討したい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

キャリア教育を教育課程外で実施し（2010年10月）、2011年度も、7月に実施する。院生の科目履修については、担任教員と指導教員による指導を行うことで、個々の院生がより適格な履修ができる体制にしている。

さらに2010年度、新たに、タイにおいて日本語教育インターンシップを実施した（院生2名を派遣）。2011年度も海外におけるインターンシップを実施する予定である。

(3) 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

**3-3-①：学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか？**

## 《学 部》

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

就職状況の調査に関しては、キャリア教育センターにおいて状況を把握し点検するための努力が行われている。

企業等より内定を得た学生への「内定届」提出の呼び掛けをはじめ、学生や保護者に対してのメールや電話、FAXによる就職状況調査を実施している。

調査の結果、前年度の進路未確認者は卒業学生のうち0.69%であった。

学生の意識調査に関しては学内のプロジェクト活動として2009年度より1年生から4年生を対象に実施している。

「社会人となる大学の学生が身につけておくべき能力」として、①基本的なビジネスマナー、②豊かな一般知識・教養、③コミュニケーション能力、④問題解決能力、⑤基本的なビジネスレター&PCスキル、⑥分析力・情報処理能力、⑦情報感度・情報収集能力、⑧プレゼン能力、⑨企画力・クリエイティブ能力、⑩政治・経済・法律等専門知識

また、「社会人となる大学の学生が身につけておくべき姿勢や態度」として、①協調性、②積極性、③前向きさ、④誠実さ、⑤柔軟性、⑥適応力、⑦まじめさ、⑧行動力、⑨旺盛な追求心、⑩打たれ強さ（タフさ）

について調査を実施している。

前年度の調査回答回収数は1,943名、本年度は1,944名であった。

### 【現状の評価】

就職先の企業アンケート調査については現時点では実施していない。

過去に試みたが、企業が特定の大学に対して個別に回答を行なうことが困難であるといった背景がある。

企業とは、訪問や学内企業説明会への招聘を通じて、採用担当者との情報交換に努めている。

### 【今後の対応】

就職状況の調査について、現時点においては学生から随時報告を受けている状況であるが、今後は書類での報告要請に限らず、キャリア教育センターの職員によってメール・電話・FAXによる調査を促進する。

社会状況から見て、本年度の就職活動は前年に比べて非常に厳しい様相を呈しているが、まずは7月末時点での目標として、就職状況の掌握人数対比10%増を図りたい。

また、進路未確認者については前年水準以上の成果を図りたい。

学生の意識調査に関しては、2012年度まで4年間の経過観察、ならびに回答結果の分析を予定している。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

就職状況の調査については、昨年の9月以降、報告のない学生にメール・携帯電話・自宅への電話・FAXにより内定の有無を照会。何度問い合わせても応答のない学生については、保護者へダイレクトメールを送付し協力を要請、最終的に未確認7名まで掌握率を高めた。保護者へのダイレクトメールは、「わが子の将来に興味を持っていただく」ことを喚起した点で効果があった。

本年4月より、文部科学省の助成金により導入した新システムが稼動する。学生は大学のキャリアセンターに出向いて届け出る必要がなく、インターネットを通していつでもどこからでも内定の詳細を報告することができるようになる。新システムの使用方法に戸惑う学生も散見されるため、まずは、メディア教育センターと連携して新システムのPRに注力していく。

学生の意識調査については、本年も全学年に3年目のアンケートを実施する。計4年間の経過観察、及び回答結果の分析をするが、分析の一部は専門会社に依頼する予定である。

#### 《大学院》

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

修士課程においては、研究者または高度職業専門人の養成が目的であり、その教育目的の達成状況については、指導教員による演習または研究指導の中で把握するように努めている。

##### 【現状の評価】

大学院の学生については、その規模の点から、指導教員ないし担任教員が学生それぞれの状況を把握することが可能であり、教員も把握に努めていると考えている。

##### 【今後の対応】

研究科の教育目的が学生の進路面でどう達成されているのか、この点をより把握できるように、指導教員以外の教員による学生へのヒヤリングなどを導入することを検討していきたい。

##### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

進路担当教員を2名、進路指導委員として定め、院生へのキャリア形成支援や進路面での相談に応じる体制をスタートさせた。今後もこの体制の充実を進めていきたい。

## 基準 4. 学 生

- (1) アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

### 4-1-①：アドミッションポリシーが明確にされているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学のアドミッションポリシーは以下のとおり定められており、それに基づいた学生募集や入学者選抜を行っている。

#### 《学 部》

本学は、「広く一般知識を授け、深く専門の学術を教授研究するとともに、我が国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成すること」を建学の目的として掲げ、大学教育を受けるにふさわしい学力と教養を備え、学問研究を通じて個性豊かで人間的に優れた国際人となり得る人材として成長を期待できる学生を入学させることを目指す。

#### 《大学院》

神田外語大学大学院言語科学研究科では、本学建学の理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」に立ち、「言語科学」の観点から行われる言語研究、言語教育研究、コミュニケーション研究によって人間理解、国際・異文化交流を促進し、社会と世界の平和と発展に寄与することを目標として研究と教育を行っている。

博士前期課程では、これらの分野の基礎研究に従事する研究者と社会の要請に実践的に応えることのできる高度専門職業人を、博士後期課程では、言語研究と言語教育の分野で先導的かつ指導的役割を果たすことができる専門家を養成している。

そこで、本研究科は以下のような人材を求めている。

- 言語研究と言語教育の分野で多角的な研究を実践し研究者・専門家をめざす人
- 高度専門職業人として創造性と実践力のある英語・日本語教育のスペシャリストを志向する人
- 言語のエキスパートとして、広い視点に立って言語・言語教育の研究に意欲を持つ人

#### 【現状の評価】

学部・大学院ともにアドミッションポリシーは明確にされている。この方針を学外に周知するにあたっては、入学試験要項、入学案内書、ホームページ等に明記するとともに、学部においては入学試験要項を全国の高等学校へ送付する際に同封する挨拶状へ記載している。また受験生・高校生及びその保護者を対象とした入試説明会においてもアドミッションポリシーを入試概要とともに説明している。

### 【今後の対応】

文部科学省からの「学士課程教育の構築に向けて」（平成20年12月24日）の通達にしたがい、学部のアドミッションポリシーを受験生・高校生により分かりやすい文章に改定すべく入試委員会等で検討しており、平成23年度入試に向け、パンフレットやホームページ、入学試験要項に掲載する予定である。

〈新アドミッションポリシー（学部）〉

神田外語大学の理念は、「言葉は世界をつなぐ平和の礎」です。このため本学の教育は、「わが国の伝統と文化を理解し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成」することを目的としています。本学では、次のような学生を広く求めています。

- 高等学校等において、基本的な知識・技能・コミュニケーション能力を習得している人。
- 外国語と外国の文化に興味を持ち、将来国際社会の一員として活躍する意欲のある人。
- 本大学で実践的な外国語運用能力を習得する強い意思を持っている人。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度に改定した新アドミッションポリシーを、ホームページ、入学試験要項に掲載した。また、平成23年度募集にともなう入試説明会の配布資料にも明記の上、説明した。

### 4-1-②：アドミッションポリシーに沿って、入学者選抜等が公正かつ妥当な方法により、適当な体制のもと運用されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

入学試験はアドミッションポリシーに沿って、以下のとおり公正かつ妥当な方法で運用している。

学部の入試方法は、大別すると、面接を中心とした推薦・特別選抜入試と、筆記試験を中心とした一般入試に分かれる。いずれの入試方法においても、将来、国際社会で貢献するために必要とされる、自国及び他国の「ことばとぶんか」に対する強い興味と学修意欲、コミュニケーション能力、内容を把握する力、論理的思考力を見るものとなっている。具体的には、高等学校等における基本的な知識・技能・コミュニケーション能力の修得を確認する方法として、推薦・特別選抜入試においては、調査書等の書類、英語リスニング、英語面接、小論文等を通して審査し、一般入試では長文読解を中心とする英語と国語及び英語リスニング試験を実施している。また、志願者が本学の理念に賛同し、将来国際社会の一員として活躍する意欲や外国語修得への強い意志を持つ人物であることを確認するために、面接試験を推薦・特別選抜入試だけでなく一般入試にも取り入れ、その結果を合否判定にも反映させている。

## 1. 公募学校推薦入試（対象：英米語学科／国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻）

本学の理念を理解し入学を希望する個性豊かで成績優秀な人物を、高等学校（中等教育学校）長からの推薦に基づいて、出願書類と日本語と英語による面接により、総合的に選考している。

### 1) 出願資格

- ①2011年3月卒業見込みの者。（但し、在学中の留学により、2010年4月以降に高等学校を卒業した者もこれに準ずる）
- ②本学を第一志望とし、当該高等学校長の推薦のある者。
- ③高等学校入学後第3学年第1学期あるいは第3学年前期までの全体の評定平均値が3.8以上の者。（留学中の成績を除く）
- ④以下のいずれかの資格を取得している者。
  - ・ 実用英語技能検定試験 2級以上合格
  - ・ TOEIC®テスト 550点以上取得
  - ・ TOEFL®テスト iBT52点（PBT470点、CBT150点）以上取得※TOEIC®、TOEFL®の資格取得日は、出願締切日から遡って原則1年以内に限る。
- ⑤合格した場合には必ず本大学に入学すること。（併願（学内・学外）不可）

### 2) 選考方法

- a)書類審査、b)日本語と英語による面接

## 2. 自己推薦入試（対象：全学科）

本学の理念を理解し入学を強く希望する個性豊かな人物を、自己推薦により、高等学校、及び広く一般社会から求める。自己推薦入試は、外国語と異文化コミュニケーション能力の修得により、将来、国際社会で活動する強い意欲を持っている人物に対し優先的に入学を許可するために、出願書類、日本語小論文、英語リスニング（英米語学科・国際コミュニケーション学科のみ）、面接により総合的に選考している。

### 〈英米語学科〉

#### 1) 出願資格

- ①法律で定められた出願資格を有している者。（下記 a)～d)のいずれかに該当すること）
  - a)高等学校卒業者、及び2011年3月卒業見込みの者。
  - b)通常の課程による12年の学校教育を修了した者、及び2011年3月修了見込みの者。
  - c)外国において学校教育における12年の課程を修了した者、及び2011年3月31日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。

d)文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した  
在外教育施設の当該課程を修了した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに修了見  
込みの者。

②志望学科の学習に強い意欲と明確な目的を持っている者。

③高等学校入学後第 3 学年第 1 学期あるいは第 3 学年前期までの英語及び国語の  
評定平均値が 3.0 以上の者。

④2011 年 4 月 1 日までに満 18 歳に達する者。

⑤他大学との併願可能。ただし、入学手続（入金）後は、入学辞退不可（必ず本  
大学に入学すること）。※学内併願は不可

## 2) 選考方法

a)書類審査、b)英語リスニング、c)日本語と英語による面接

### 〈中国語学科／スペイン語学科／韓国語学科／国際言語文化学科〉

#### 1) 出願資格

①法律で定められた出願資格を有している者。（下記 a）～ g）のいずれかに該当す  
ること）

a)高等学校卒業者、及び 2011 年 3 月卒業見込みの者。

b)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び 2011 年 3 月修了見込  
みの者。

c)外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、及び 2011 年 3 月  
31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定し  
た者。

d)文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した  
在外教育施設の当該課程を修了した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに修了見  
込みの者。

e)文部科学大臣の指定した者。

f)大学入学資格検定規定により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格し  
た者、及び 2011 年 3 月 31 日までに合格見込みの者。

g)その他本大学において、相当の年令に達している者で高等学校を卒業した者  
と同等以上の学力があると認められた者。

②志望学科、及び専攻の学習に強い意欲と明確な目的を持っている者。

③2011 年 4 月 1 日までに満 18 歳に達する者。

④他大学との併願可能。ただし、入学手続（入金）後は、入学辞退不可（必ず本  
大学に入学すること）。※学内併願は不可

## 2) 選考方法

①中国語・スペイン語・韓国語学科

a)書類審査、b)日本語小論文、c)日本語面接

②国際言語文化学科

- a)書類審査、b)日本語小論文、c)日本語と英語による口頭試問

### 〈国際コミュニケーション学科〉

#### 1) 出願資格

- ①法律で定められた出願資格を有している者。(下記 a)~d)のいずれかに該当すること)
- a)高等学校卒業者、及び 2011 年 3 月卒業見込みの者。
- b)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び 2011 年 3 月修了見込みの者。
- c)外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。
- d)文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。
- ②志望学科、及び専攻の学習に強い意欲と明確な目的を持っている者。
- ③高等学校入学後第 3 学年第 1 学期あるいは第 3 学年前期までの英語の評定平均値が 3.0 以上の者。
- ④2011 年 4 月 1 日までに満 18 歳に達する者。
- ⑤他大学との併願可能。ただし、入学手続(入金)後は、入学辞退不可(必ず本大学に入学すること)。※学内併願は不可

#### 2) 選考方法

- a)書類審査、b)日本語小論文、c)英語リスニング、d)日本語と英語による面接

### 3. 一般入試(全学科統一・I期・II期)

学力試験であり、全学科統一入試・I期入試・II期入試の 3 つの試験区分で行っている。いずれも英語、国語の 2 教科の筆記試験と面接での選考を実施している。試験問題は、コミュニケーションに必要な内容把握力、論理的思考を確認できるように読解を中心とした構成となっており、さらに面接でコミュニケーション力と学習意欲を確認している。

#### 1) 出願資格

- ①法律で定められた出願資格を有している者。(下記 a)~g)の何れかに該当すること)
- a)高等学校卒業者、及び 2011 年 3 月卒業見込みの者。
- b)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者、及び 2011 年 3 月修了見込みの者。
- c)外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者、及び 2011 年 3 月

31 日までに修了見込みの者、またはこれに準ずる者で文部科学大臣が指定した者。

d)文部科学大臣が高等学校の課程に相当する課程を有するものとして指定した在外教育施設の当該課程を修了した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに修了見込みの者。

e)文部科学大臣の指定した者。

f)大学入学資格検定規定により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者、及び 2011 年 3 月 31 日までに合格見込みの者。

g)その他本大学において、相当の年令に達している者で高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者。

## 2) 学力試験（全学科統一・I 期・II 期共通）

教科	科 目	配点	時間
英語	英語 I、英語 II、リーディング、オーラルコミュニケーション I・II に共通する事項 [リスニング (30 分) を含む]	200 点	90 分
国語	国語総合、国語表現 I [古文・漢文を除く]	100 点	60 分

## 3) 選考方法（全学科統一・I 期・II 期共通）

学力試験（300 点）と面接評価（A・B・C）と出願書類により、総合的に選考する。

## 4. 一般入試（センター利用入試（2 教科）（3 教科））

「大学入学者選抜大学入試センター試験」受験者の中から、本学が求めている能力を持った学生を総合的に選抜している。

### 1) 出願資格

一般入試（全学科統一・I 期・II 期）の出願資格と同等。

### 2) 教科・科目等

本大学が利用するセンター試験の教科・科目等については、以下の通りである。

選抜方式	教科	科 目	配点
センター利用 (2 教科)	英語	「英語」(リスニングを含む)	250 点
	国語	「国語総合、国語表現 I」(近代文以降の文章)	150 点

※国語の得点は、150 点に換算する。

選抜方式	教科	科 目	配 点
センター利用 (3教科)	英語	「英語」(リスニングを含む)	250点
	国語	「国語総合、国語表現Ⅰ」(近代文以降の文章)	100点
	その他	「地理歴史、公民、数学、理科」の出題科目の内、 1科目を選択する	100点

※その他の教科については、2科目以上受験した場合は、最高得点の科目を合否判定に利用

### 3) 選考方法

2教科型、3教科型のいずれも大学入試センター試験の成績の合計によって選考を行っている。

## 5. 英語資格特別選抜入試 (対象：英米語学科/国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻)

英語を専攻語とする学科・専攻において、一定のレベルの英語資格を有する学生を受け入れ、他の学生へ様々な刺激を与えることができる人材を募集するものであり、小論文、英語リスニング、日本語と英語による面接によって選考を行っている。

### 1) 出願資格

①一般入試(全学科統一・Ⅰ期・Ⅱ期)の出願資格と同等。

②以下のいずれかの資格を取得している者。

- ・ 実用英語技能検定試験準1級以上合格
- ・ TOEIC®テスト 730点以上取得
- ・ TOEFL®テスト iBT76点(PBT540点、CBT207点)以上取得

※TOEIC®、TOEFL®の資格取得日は、出願締切日から遡って原則1年以内に限る。

③合格した場合には必ず本大学に入学すること。(併願(学内・学外)不可)

### 2) 選考方法

a)書類審査、b)日本語小論文、c)日本語と英語による面接

## 6. 社会人特別選抜入試

(対象：英米語学科/国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻/国際言語文化学科)

社会人として活躍している者はその経験を背景として、真剣に学習に取り組む態度が認められる場合が多く、若い学生へ大きな刺激と啓蒙を与える機会が増えるという効果が期待される。本学では、高等学校以上の高等教育機関を卒業後、社会人として活躍していた人材へ学習の機会を提供することを趣旨として、小論文、英語リスニング、日本語と英語による面接によって選考を行う特別選抜入試を実施している。

1) 出願資格

1988年4月1日以前に生まれた者で、下記の①～④のいずれかに該当する者。

- ① 高等学校を卒業した者。
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者。
- ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者。
- ④ 大学入学資格検定規定により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者。
- ⑤ 合格した場合には必ず本大学に入学すること。(併願(学内・学外)不可)

2) 選考方法

- ① 英米語・国際コミュニケーション学科 a) 日本語小論文、b) 英語リスニング、c) 日本語と英語による面接
- ② 国際言語文化学科 a) 日本語小論文、b) 英語リスニング、c) 日本語と英語による口頭試問

7. 外国人留学生特別入試(対象: 国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻)

日本と異なる教育制度の下で学んできた留学生と日本人学生との相互交流による学問的な問題意識の深まりを通じ、真に国際化・活性化した大学教育を目指すために、これを具現化できる要素をもつ人材を募集するものである。

1) 出願資格

- ① 外国籍を有している者。
  - ② 2011年4月1日までに満18歳に達する者。
  - ③ 日本語力については、日本語能力試験1級合格程度の能力を持っている者。
- ※上記①～③の条件をすべて満たし、下記のa)～c)の何れかに該当すること。
- a) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、または2011年3月31日までに修了見込みの者。
  - b) 外国において学校教育11年の課程を修了した後、日本の大学入学のための準備教育機関での教育課程を修了した者、または2011年3月31日までに修了見込みの者。
  - c) 外国において当該国の大学入学資格検定に合格した者。
  - d) 国際バカロレア資格、アビトゥア資格又はフランス共和国バカロレア資格を有する者。

2) 選考方法

- ① a) 書類審査、b) 日本語能力テスト
- ② a) 書類審査、b) 日本語能力テスト、c) 英語テスト

## 8. 神田外語学院指定 1 年次推薦入試・2 年次編入学試験・3 年次編入学試験

専門学校教育と大学教育との教育効果を併せ持つ人材を育成することを目的として、姉妹校である専門学校神田外語学院の専門課程に在籍し、さらに本大学への入学を強く希望する人物に対し、神田外語学院の学院長からの推薦に基づき、優先的に入学を許可する。

### 8-1. 神田外語学院指定 1 年次推薦入試（対象：全学科）

#### 1) 出願資格

- ①法律で定められた出願資格を有していること。
- ②専門学校神田外語学院の専門課程（1 年制、2 年制）を 2011 年 3 月に卒業見込み、または、1 年次修了見込みであること。
- ③本大学への入学を強く希望し、入学後の勉学に明確な目的と熱意を持ち、かつ、専門学校神田外語学院在学中の出席状況が良好であること。
- ④本大学入学後の勉学にふさわしい学力を持っていること。
- ⑤合格した場合には必ず本大学に入学すること。

#### 2) 選抜方法

- ①英米語学科 a)書類審査、b)英語リスニング、c)日本語と英語による面接
- ②国際コミュニケーション・国際言語文化学科 a)書類審査、b)日本語による面接
- ③中国語・スペイン語・韓国語学科 a)書類審査、b)小論文、c)日本語による面接

### 8-2. 神田外語学院指定 2 年次編入学試験

（対象：英米語学科／国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻・国際ビジネスキャリア専攻）

#### 1) 出願資格

- ①専門学校神田外語学院の 2 年制専門課程（総授業時間数が 1,700 時間以上）を卒業した者、または 2011 年 3 月に卒業見込みの者。
- ②志望学科の学習に、強い意欲と明確な目標を持っている者。
- ③専門学校神田外語学院の指定を受けた者。
- ④合格した場合には、必ず本大学 2 年次に編入学できる者。

#### 2) 選抜方法

- a)書類審査、b)日本語による面接

### 8-3. 神田外語学院指定 3 年次編入学試験

(対象：英米語／中国語／スペイン語／韓国語／国際コミュニケーション学科  
国際コミュニケーション専攻)

#### 1) 出願資格

- ① 専門学校神田外語学院の 2 年制専門課程（総授業時間数が 1,700 時間以上）を卒業した者、または 2011 年 3 月に卒業見込みの者。
- ② 志望学科の学習に、強い意欲と明確な目標を持っている者。
- ③ 専門学校神田外語学院の指定を受けた者。
- ④ 合格した場合には、必ず本大学 3 年次に編入学できる者。

#### 2) 選抜方法

- a) 書類審査、b) 日本語による面接

### 9. 3 年次一般編入学試験（対象：英米語／国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション専攻）

#### 1) 出願資格

志望学科の学習に強い意欲と明確な目的を持ち、下記①～③のいずれかに該当した上で、下記④程度の能力を有する者。

- ① 大学、短期大学を卒業した者、または 2011 年 3 月卒業見込みの者。
- ② 本大学以外の 4 年制大学に 2 年以上在学した上で、当該大学での卒業要件単位の半分以上を取得した者。または、2011 年 3 月までに本大学以外の 4 年制大学に 2 年以上在学し、かつ、当該大学での卒業要件単位の半分以上を取得見込みの者。
- ③ 神田外語学院の 2 年制専門課程（総授業時間数が 1,700 時間以上）を卒業した者、及び 2011 年 3 月に卒業見込みの者。
- ④ 英語の能力については、TOEIC®650 点、TOEFL®520 点 (iBT68、CBT190 点)、実用英語技能検定準 1 級同等程度とする。

#### 2) 選抜方法

- ① 英米語学科 a) 書類審査、b) 日本語と英語による面接
- ② 国際コミュニケーション学科 a) 書類審査、b) 日本語小論文、c) 日本語と英語による面接

大学院の入試区分と出願資格等については、次の通りである。

入試区分	出 願 資 格	選考方法
一 般	職業や経歴に関係なく、大学卒業ないしそれに準じる者で、英語や日本語、及びその教育に関する研究を希望する者。	書類審査、専門問題試験、英語試験、口述試験
キャリア入試 (社会人)	大学卒業ないしそれに準じる者で、原則として、社会において3年以上の実務経験を有する者。	書類審査、小論文、口述試験
キャリア入試 (英語教員) (日本語教員)	学校教育法に基づく国・公・私立中学・高等学校の現職の英語教諭、あるいは国内外の教育機関において3年以上の英語・日本語教育経験を有し、自らの専門性や教員としての資質能力を高めていくため本学大学院への入学を希望する者。	書類審査、口述試験
外国人留学生 特別	日本語能力試験N1または1級程度の日本語力を有する大学卒業ないしそれに準じる外国人留学生	書類審査、専門問題試験、日本語または英語試験、口述試験
GPA学内入試	神田外語大学外国語学部4年生及び卒業後5年以内の者で成績の良い者 (GPA2.6以上)。	書類審査、小論文、口述試験

### 【現状の評価】

学部については、上記1（公募学校推薦入試）～9（一般編入学試験）の試験区分において、入学要件を満たしている者に対して入学試験を実施し、「選考の上、入試委員会、教授会の議を経て、学長が合格者を決定している。また、入学選考において合格に影響を与えるような重大な事情があった場合は、合格を取り消すことがある」という神田外語大学学則第11条に則り、適切に運用されている。

大学院についても、志願者の属性を考慮し、多様な入学試験を実施しており、それぞれの入試区分で、出願資格を設定し入学者の判定を行っており、適切に運用されている。

### 【今後の対応】

大学院の入試区分の1つであるGPA (Grade Point Average) 学内入試において、GPAでは判断できない能力や資質のある学生にも学内入試の受験機会を与えることを目的として、受験資格の拡大及び名称変更を検討している。

新名称 「学内入試」

新基準 ○GPAが2.6以上ある者

○指定された学部科目リストの中でAまたはA+の科目の合計が20単位以

上ある者。

○英語能力が学部B基準以上の者。

○本学専任教員からの推薦書を得られる者。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

出願者のなかった社会人入試を除き、全ての入試区分において、アドミッションポリシーに沿って、適当な体制のもと公正な方法で入学者選抜を実施することができた。

**4-1-③：教育にふさわしい環境の確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数が適切に管理されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

2006年度から2010年度までの経年の在籍状況を表4-1-1（学部）に、入学状況を表4-1-2（学部）に示した。

表 4-1-1(学部) 収容定員に対する在籍者数比較の経年変化(2006年度～2010年度)

学部等名	項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	平均超過率
外国語学部 (合計)	収容定員	2784	2928	3114	3254	3349	
	在籍者数	3124	3183	3291	3395	3582	
	超過率	1.12	1.09	1.06	1.04	1.07	1.08
英米語学科	収容定員	1461	1564	1690	1730	1770	
	在籍者数	1641	1664	1715	1755	1833	
	超過率	1.12	1.06	1.01	1.01	1.04	1.05
中国語学科	収容定員	213	204	204	204	204	
	在籍者数	232	226	222	216	223	
	超過率	1.09	1.11	1.09	1.06	1.09	1.09
スペイン語学科	収容定員	200	200	200	200	200	
	在籍者数	233	229	223	229	233	
	超過率	1.17	1.15	1.12	1.15	1.17	1.15
韓国語学科	収容定員	100	100	100	100	100	
	在籍者数	130	124	125	122	135	
	超過率	1.30	1.24	1.25	1.22	1.35	1.27
国際コミュニケーション学科	収容定員	490	550	625	730	775	
	在籍者数	560	616	678	745	829	
	超過率	1.14	1.12	1.08	1.02	1.07	1.09
国際言語文化学科	収容定員	320	310	295	290	300	
	在籍者数	328	324	328	328	329	
	超過率	1.03	1.05	1.11	1.13	1.10	1.08

表 4-1-2(学部) 入学定員に対する入学者数比較の経年変化(2006年度～2010年度)

学部等名	項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	平均超過率
外国語学部 (合計)	入学定員	753	753	753	823	823	1.07
	入学者数	777	815	820	857	893	
	超過率	1.03	1.08	1.09	1.04	1.09	
英米語学科	入学定員	400	400	400	430	430	1.04
	入学者数	403	426	420	443	441	
	超過率	1.01	1.07	1.05	1.03	1.03	
中国語学科	入学定員	50	50	50	50	50	1.07
	入学者数	49	52	55	50	61	
	超過率	0.98	1.04	1.10	1.00	1.22	
スペイン語学科	入学定員	49	49	49	49	49	1.15
	入学者数	56	55	54	56	61	
	超過率	1.14	1.12	1.10	1.14	1.24	
韓国語学科	入学定員	24	24	24	24	24	1.38
	入学者数	31	29	33	28	45	
	超過率	1.29	1.21	1.38	1.17	1.88	
国際コミュニケーション学科	入学定員	160	160	160	190	190	1.08
	入学者数	166	181	170	196	213	
	超過率	1.04	1.13	1.06	1.03	1.12	
国際言語文化学科	入学定員	70	70	70	80	80	1.05
	入学者数	72	72	88	84	72	
	超過率	1.03	1.03	1.26	1.05	0.90	

表 4-1-3(大学院) 入学定員に対する充足率の経年変化(2006年度～2010年度)

課程名	専攻名	項目	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	平均充足率
博士前期課程	英語学専攻	入学定員	8	8	8	8	8	0.3
		入学者数	2	2	3	3	1	
		充足率	0.3	0.3	0.4	0.4	0.1	
	日本語学専攻	入学定員	8	8	8	8	8	0.7
		入学者数	8	2	5	5	6	
		充足率	1.0	0.3	0.6	0.6	0.8	
博士後期課程	言語科学専攻	入学定員	2	2	2	2	2	0.4
		入学者数	2	1	1	0	0	
		充足率	1.0	0.5	0.5	0.0	0.0	

**【現状の評価】**

全体の収容定員に対する在籍者数の比率は1.08であり適正であるが、韓国語学科における比率は適正とはいえない状況にある。今後は、入試計画における人数調整をより厳密に行い、数年以内に適正な数字を目指す予定である。

大学院においては、定員を確保することが難しい状況となっている。(表4-1-3(大学院)参照)。

**【今後の対応】**

学部における韓国語学科の収容定員、入学定員を適正にするために、各入試区分における人数調整を厳密に行うとともに、受験生・高校生を取り巻く環境やその世代の動向についても分析した上で学生募集を行う予定である。大学院については学生募集活動のあり方をカリキュラムを含めて再検討する必要がある。

**【対応後(23年4月1日時点)の状況】**

入試における人数調整を実施した結果、学部における入学超過率は以下表4-1-4のとおり、ほぼ適正な人数となった。今後も工夫を続けることで適正な人数を管理していきたい。

大学院については定員に対する入学者の割合が、博士前期課程43%、博士後期課程50%と依然定員に満たない状況にある。引き続き、学生募集活動のあり方の検討を続けたい。

表4-1-4(学部)入学定員に対する入学者数比較(2011年度)

	英米語	中国語	スペイン語	韓国語	国際コミュニケーション	国際言語文化	全体
入学定員	430	50	49	24	190	80	823
入学者数	425	52	51	32	193	103	856
超過率	0.99	1.04	1.04	1.33	1.02	1.29	1.04

4-1-④：授業を行う学生数（クラスサイズ）は教育効果を十分上げられるような適当な人数となっているか？

【現在（22年5月1日時点）の状況】

表 4-1-4 授業を行う学生数（1 学年）

学科・専攻・コース	現状		教育効果を考慮		備考
	クラス数	人数	クラス数	人数	
英米	16	28	16	30	
中国	2	30	2	30	
スペイン	2	31	2	30	会話はクラスを2分割で実施済
韓国	1	45	1	30	会話はクラスを2分割で実施済
国際コミュニケーション	6	28	6	30	
国際ビジネスキャリア	1	32	1	30	
国際言語文化	3	27	3	30	
インドネシア語	1	11	1	30	
タイ語	1	14	1	30	
ベトナム語	1	6	1	30	
ブラジル・ポルトガル語	2	20	2	30	

表 4-1-5 授業を行う学生数(2 学年)

学科・コース	現状		教育効果を考慮		備考
	クラス数	人数	クラス数	人数	
英米	16	28	16	30	
中国	2	26	2	30	
スペイン	2	26	2	30	会話はクラスを2分割で実施済
韓国	1	19	1	30	
国際コミュニケーション	6	30	6	30	
国際ビジネスキャリア	1	18	1	30	
国際言語文化	3	28	3	30	
インドネシア語	1	13	1	30	
タイ語	1	14	1	30	
ベトナム語	1	17	1	30	
ブラジル・ポルトガル語	2	21	2	30	

表 4-1-6 授業を行う学生数(3・4 学年)

学科・コース	現状		教育効果を考慮		備考
	クラス数	人数	クラス数	人数	
英米	52	24	52	28	
中国	10	23	10	28	
スペイン	10	24	10	28	
韓国	6	19	6	28	
国際コミュニケーション	11	27	11	28	
国際ビジネスキャリア					
国際言語文化	3	24	3	28	
インドネシア語	5	9	5	28	
タイ語	4	10	4	28	
ベトナム語	4	10	4	28	
ブラジル・ポルトガル語	4	21	4	28	

### 【現状の評価】

1学年から4学年までの授業を行う学生数は、表4-1-4～表4-1-6にあるとおり、ほぼ教育的効果を配慮した人数になっている。1学年の韓国語学科においてに適正人数を上回っている部分があるが、今後の入学超過率を適正にすることで、解消されると予測している。3学年、4学年においては、表4-1-6にあるように、学生が複数のクラスの中から興味のある授業を選択できるようになることからクラス数が多くなるが、1クラスの人数は教育的効果を配慮した適正人数となっている。

### 【今後の対応】

現状では教育的効果を配慮した学生数（クラスサイズ）を保っているが、より効果的な外国語学習という点からは、クラスの人数をさらに少数にしていくことが望ましいと思われる。今後の中長期計画の中で、語学習得を含むそれぞれの授業の適正人数を検討調整し、教育効果を高めていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

前年度適正人数を上回っていた韓国語学科においても、入学者数の調整により教育効果を十分上げられる適正な人数のクラスサイズになった。

(2) 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

**4-2-①：学生への学習支援体制が適切に整備・運営され、学生に十分利用されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

語学の学習においては授業だけでなく、学生の自主的な学習への取り組みが重要である。本学は授業外においても学生が自主的に学習に取り組むことができるよう適切な環境を整えてきた。また外国語大学として、国外留学及び短期研修プログラムの整備が重要であるため、日本文化の修得、海外異文化体験を進めるためのプログラムについても整備を進めてきた。本学において特記すべき事項については以下の通りである。

#### 1. SALC（セルフアクセスラーニングセンター）

SALC は、学生が授業時間外においても語学力の向上に励むとともに、学生自身が学習計画を立て、その達成度を評価する過程を通して、学習者としての自分を見つめ、自立した学習者に育成することを目的に設置された自立学習施設である。約1万点の教材や、専任教員による教育プログラムを通して以下のようなサポートを行っている。また、センター内では「English Only」という言葉のルールを設け、教員、職員、学生に英語の利用を義務付けることにより、英語を積極的に使う場を提供している。

1) センター教職員による学習支援体制

SALC は以下の 4 つのチームに分かれて運営を行い、それぞれのチームの特徴を生かしながら連携を図り、相乗効果を上げている。

- ①**教育**：ラーニングアドバイザーと呼ばれる 10 人の教員が常駐している。ラーニングアドバイザーは、原則として授業は担当せず、学習方法や教材の選定等、学生の語学学習に関する相談を受け付け、個々人に合った解決策を共に見つける「アドバイジングサービス」（予約制）や、自立学習に必要な方法やスキルを身につける 8 週間完結型の自立学習プログラム「モジュール」によるサポートを行っている。ラーニングアドバイザーは全員、語学関係の修士号をもった専門の教員である。その他に、予約なしでも相談できるラーニングヘルプデスクというサービスも行っている。アドバイジングサービスは年間で約 800 件ほどの利用がある。
- ②**教材開発**：教材開発チームは 11 人の語学専任講師によって構成された独自の教材を開発するチームである。チームは聴解力、筆記力、語彙力、文法力の 4 つの基礎能力に焦点を当て、本学の学生の特徴や弱点に合わせた魅力的な教材を作成している。
- ③**研究**：研究チームは本学の語学専任講師、ラーニングアドバイザーと専任職員の合計 12 人のメンバーによって構成されており、センターの改善を行っている。
- ④**事務**：5 人の専任職員と 3 人のプロダクションデザイナー、21 人の学生スタッフから構成されており、センターの管理運営及び利用者のサポートを行っている。センターでは学生同士が助けあい、互いに学ぶというプロセスを重視しているため、学生スタッフも勤務中は英語を使い他の学生のサポート業務に当たっている。

2) SALC による学生への教育プログラムの提供

SALC は学生からの相談に加え、ラーニングアドバイザーによる独自の教育プログラム、「モジュール」の提供を行っている。現在行われているコースは次の通りである。

SALC が提供する教育プログラム

教育プログラム コース名	対象 学年	内 容
ファーストステップス モジュール	1 年次	自立学習を効果的に行うために学習者の意識を高めるということを目的に設置されたコース。このコースを通して学生は自らの学習の目的を見出すとともに自らの学習を管理できるようにする。
ラーン・ハウ・ツー・ ラーンモジュール	1 年次	ファースト・ステップスで学んだ学習の必要性、計画の立て方、自分に見合った学習法の学び方をもとに実際に学習しラーニングアドバイザーの指導を受けながら自立学習を進めていくコース。
ソフォモアモジュール	2 年次	このコースでは学習者はスピーキング、リーディング、ライティング、メディア英語の 4 つから自身が必要としている分野を選び、その分野についてラーニングアドバイザーの指導を受けつつ自立学習を進めていく。
プリペアリング・フォ ア・ユア・フューチャ ーモジュール	3,4 年 次	卒業前に取得したい TOEIC、TOEFL、IELTS 等、試験対策を目的にした自立学習コース。

3) センターの施設面での学習支援体制

- ①**教材**：SALC では学習スタイル、学習スキル、教材、サポートにおいてさまざまな選択肢を学習者に与えている。約 1 万点の教材は使いやすさ、選びやすさを重視し、自主学習者用にさまざまな種類の本や雑誌等、書籍の他に DVD、CD 等視聴覚教材を用意している。またこれらはセンターの設ける教材選定ガイドラインに基づいて厳選されている。
- ②**センターのレイアウト**：語学学習に必要な基礎能力の他、専門言語知識能力といったビジネス英語やメディア英語等のスキルも効果的に学習できるよう、教材は 21 のカテゴリーに分け、各学生の目的にあった学習の促進を図っている。また目的別に学習が行えるよう、設備を以下のように 11 のエリアに分けている。

SALC の設備について

センターの設備	機 器	設備の内容・目的
Individual Study Area	PC 12 台	個人で PC を使った学習ができるスペース。
Listening Stations	CD プレーヤー 8 席	リスニング教材を使った個人学習ができるスペース。
Reading Area	—	ゆったりと読書を楽しめるエリア。
Writing PC Area	PC 7 台	ライティング専用の PC を利用してレポート作成ができるエリア。
Edutainment Booths	テレビ・DVD プレーヤー・衛星放送チューナー 12 台	映像による学習と読解力を伸ばすことを目的としたスペース。
Group Access Area	30 席	グループでディスカッションやプレゼンテーションの準備ができるエリア。
Group Access PC Area	PC 16 台	グループで PC ワークができるエリア。
Multi-Purpose Rooms	8 部屋	少人数でのグループワークができる、ガラス張りの防音ルーム。
Speaking Booths	6 部屋	個人やペアで発音練習ができる、ガラス張りの防音個室スペース。
Learning Help Desk	—	ラーニングアドバイザーと予約無しで相談ができるスペース。
learning Advising Room	2 部屋	ラーニングアドバイザーと相談ができる、半個室のスペース。

## 2. MULC (多言語コミュニケーションセンター)

MULC は、言語運用能力と異文化コミュニケーション能力の養成、及び同言語圏の文化に関する知識を学べる自立学習施設であり、施設内には 8 つのエリアがある。英語を除いた神田外語大学の専攻 7 言語（中国語、スペイン語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ベトナム語、ブラジル・ポルトガル語）のエリア以外に、インターナショナル・エリアがあり、複数の文化圏の言語（アラビア語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、ロシア語、日本語）を扱い、学生のための多言語、多文化環境を作り出している。

### 1) 学習支援の整備

#### ① 語学運用能力を高めるための授業との連携：

MULC内の7つの言語エリアには、それぞれに教員室があり、語学専任教員1名ないしは2名常駐している。この専任教員は授業を受け持つとともに、授業時間外で各エリアの学生に対してさまざまな相談にのっている。教員は、基本的に週4から

5コマ（1コマ＝90分）を言語エリアで、学生への対応を予定しているが、大半の教員はそれ以上の時間を学生の支援に費やしている。

ここでは、日常会話の練習、その日の授業での疑問点、勉強方法へのアドバイス、留学相談、スピーチコンテストや語学検定試験などの指導などが行われている。教員は、日常的に学生と接しているため、各自のレベルや目標に合わせた指導ができ、学生の学習意欲やモチベーションの向上に役立っている。

②異文化理解のための異文化環境の提供：

MULC内の7つの言語エリアの家屋、庭園、街並みは、大学のなかで異空間の雰囲気を作っている。また、各エリアには、それぞれの国を代表する楽器、人形、絵画、陶器、掛け軸、提灯、ゲーム、テーブルクロス、民族衣装などの文化的小物が備えられている。この文化的小物を利用し、伝統的な挨拶の仕方や立ち振る舞いのマナー、楽器やゲームなどを直接体験することによって、文化の類似と差異などを学ぶ機会を提供している。

③各種教材と視聴覚設備の整備：

MULC内の各エリアには、各言語圏に生まれた子供が青少年になるまでに接するさまざまな書籍（絵本、童話、図鑑、百科辞典、辞書、読み物、料理、スポーツ、各国事情、日本のマンガや物語の各国語訳）や視聴覚ソフト（歌、音楽、映画、語学教材のCD・DVD・CD-ROM）などが合計6,000点ほど設置されている。

また各国の衛星放送やラジオの視聴、インターネットの利用も可能である。

MULCは、各言語文化圏の社会的・歴史的・文化的な視点を持つ人材の育成を目指すために、ハード、ソフトの両面を充実させ、学生の自立的な学習を支援する環境として整備されている。

2) 運営体制

MULCの開館時間は、当初9:30から18:00であったものを、2010年の4月からは月～金の9:30から19:00に変更した。各エリアの資料の選択、常駐教員の対応の仕方、アルバイト学生の雇用などに関しては、各言語担当の専任教員と語学専任教員の協議によって決定されている。

3) 利用状況

2009年4月から2010年4月までの利用者は20,567名。夏・春休みの3カ月間を除くと月平均では2,000名近くの学生に利用されている。しかも利用者の30%が昼休み時間に利用している。

各エリアにはその言語を専攻する学生が集まり、親睦および情報交換などが頻繁に行われている。MULCは、学年を越えての交流や、留学生との情報及び意見交換の場ともなっているのも大きな特徴である。言語エリアごとに文化イベント（料理試食会、正月やクリスマスパーティなど）も開催され、各国の文化的特色を肌で体感できる機会を積極的に作っている。

### 3. メディア教育センター

#### 1) メディアセンター

学生がマルチメディア機器を使いプレゼンテーションする能力を育成する施設であり、自由に使用できるパソコンが合わせて約 150 台設置されており、レポート作成やインターネットによる資料検索などができるようになっている。また、映像の編集など創作活動に活用できる設備も用意されている。

館内カウンターには常時職員が配備されており、コンピュータやソフトウェアに関する学生の質問に答えたり、ノートパソコンやビデオカメラ、周辺機器の貸出を行っている。

#### 2) キャンパスウェブ

学生生活に必要な情報を学内や自宅のパソコンや携帯電話で閲覧できるポータルサイトで、休講情報、補講情報、シラバス検索の他、大学からの連絡事項や、その他学内情報サイトを利用することができる。2011 年からは、履修登録や成績照会、進路希望登録なども Web で提供される予定である。

### 4. 国際交流課

本学は外国語大学であることから、学生の語学及び異文化体験の機会を提供するために、海外留学及び短期研修についての体制を整える必要がある。現在、国際交流課における学生支援体制は以下の通りとなっている。

#### 1) 交換留学協定校の整備・認定留学の支援

本学は 1995 年以来、18 カ国・地域の 43 大学との間で学術交流協定・学生交流協定等を締結している。うち 16 カ国・地域の 34 大学との間では本学学生の派遣、及び海外からの留学生の受入を行っている。学生の留学については、本学国際交流委員会・教授会において留学先等内容を審議した上で許可している。特に交換留学生の選考に当たっては出願書類・志望理由書の提出の他、複数の教職員による面接等により公平に学生の選考を行っている。また上記交換留学協定校の他、別途本学が認定した海外の大学についても、最長 1 年間を限度に、本学の在籍期間に含めた形での留学として認めている。学生が海外大学で取得した単位については、60 単位を上限に本学の卒業単位として認定している。

#### 2) 海外短期研修プログラムの実施

1 学期～2 学期間の海外大学への留学に加え、春期・夏期休業期間を利用しての 4 週間～6 週間の海外短期研修プログラムを 10 カ国において実施している。このプログラムを終了した学生に対して時間数に応じて 2 単位～4 単位の単位認定を行っている。

#### 3) 留学説明会の実施

2009 年度は留学を希望する学生に対し、①本学の留学生制度についての説明、②国別の留学説明会、③TOEFL についての説明会などを行った他、国別にオリエンテーシ

ョン等を適宜開催している。2009年度国際交流課主催の各種留学関係の説明会は合計45回行っている。また、この他に学生からの留学の相談については、常時国際交流課において相談に応じている。

#### 5. ミレニアムハウス（ミレニアムホール・和室）

三味線教室、箏の教室、書道教室、朗読・群読教室、雑学講座を開催。新たに日本文化入門講座を本年度より開始した。そのほか、無料特別講座ミレニアムレクチャーシリーズを開催。2回目の本年度は「文化とは何か」という題材で行った。

#### 6. 図書館における学習支援体制

基礎演習やゼミの時間を利用して、OPAC（オンライン蔵書目録）やデータベースの検索方法を案内している。グループ閲覧室（10人用3室）を利用してのグループ学習が可能である。PCを32台設置しているセミナー室では、図書館主催の文献検索案内を実施したり、PCを利用しての自主学習が可能になっている。また、リクエスト制度を設け、学生からの購入希望図書受付を行っている。2010年度に日本語文章能力の向上のために、日本語ライティングセンターをグループ閲覧室に設置した。また、5月～7月の3カ月間日本語文章講座と日本語文章作成相談（個別相談）を実施する予定である。

#### 7. 大学院における学習支援体制

大学院では、特定の研究テーマ・トピックを院生が選定し、そのテーマに関する先行研究を収集し、分析し、オリジナルな論文にまとめる活動が中心となる。この学生の研究活動を支援する体制が整備されている。

##### 1) 大学院資料室

大学院資料室では、研究活動に不可欠な専門辞典・辞書をはじめ、内外の専門雑誌・紀要・学会誌をそろえ、特に、言語に関わる論文を収集し、大学院生に閲覧・貸し出しを行っている。

##### 2) 言語科学研究センター（CLS）

言語科学研究センターでは、より専門的な、最新の学術論文を収集しており、大学院生は、ここで、最新の論文を利用することができ、大学院生は先端研究を読む機会を得ている。

##### 3) 大学院コンピュータ室

大学院コンピュータ室では、大学院生専用のコンピュータと、統計解析などの専用ソフトをそろえ、大学院レベルの分析・原稿執筆等に専念できるようになっている。

##### 4) 指導教員による学習支援体制

指導教員が7名おり、14名の在籍院生（2010年5月1日現在）に対して、十分な個

人指導が可能となっている。このため、院生は、研究内容そのものに対する指導以外に、生活全般等についても、指導教員または担任教員から多くの指導・アドバイスを得ている。

#### 5) 大学院学生委員会

大学院学生委員会は大学院専任教員 2 名により構成され、大学院生の研究活動、大学院生活、奨学金等の問題について、必要に応じて開催し、対応している。

#### 【現状の評価】

学習支援体制はほぼ適切に整備されている。英語以外の言語・文化の学習支援については、多言語コミュニケーションセンターによる談話空間の整備が進められているほか、e-learningを利用した学習サポート教材の開発も進行中である。また、英語学習の支援として、今年度は夏期休業期間内にSALCにて**Summer Program**、**Summer Workshops**を設け、休業期間中にも学習を希望する学生のニーズに応える試みを行った。

MULCの運営に関しては、開館時間を2010年4月から1時間延ばしたことによって、遅い時間帯でも利用が可能になった。そのため、イベントなども開催しやすくなった。

ミレニアムハウスは、日本の文化を学生に紹介し、学習できる環境を十分に整備し、運営されているといえる。三味線、箏、書道に関しては、すべての道具を大学で保有している。日本文化入門講座では、浴衣一式を全員分用意しており、受講生は場所があれば、自主練習することが可能である。三味線、箏についても、講座時間内でも自主練習を行うことが可能である。

#### 【今後の対応】

今後も引き続き、多様化する学生のニーズに対応した学習支援を整備していく予定である。MULCは、英語以外の専攻語で構成されているため、専攻語学生の利用が大半を占めている。その反面、本学の大半を占める英語専攻の学生たち（英米語学科・国際コミュニケーション学科）の利用が少ない。異文化コミュニケーションを学ぶという点からも、英語専攻学生たちにとってMULCは利用価値があり、多言語を学ぶ貴重な体験の場である。これからは、学内広報にも力を入れて、MULCをより有効活用されるようにしていく。

ミレニアムハウスの秋期公開講座では、三味線、箏については、「おさらい会」と称して、発表会を行う。日本文化入門講座を終えた際、受講生の達成感は大いのものであったこともあり、三味線教室、箏の教室においても同様の効果を期待する。運営面は、三味線、箏において、少数指導の仕組みを導入したため、発表の機会を設けられなかった点が今後の課題である。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

1. **SALCの学習支援**：単位制の授業「SALC Learning Course」を開講した。SALCを使った効果的な学習の仕方、学生一人ひとりに合った学習法について、授業を通し

て学ぶことを目的としている。独自ウェブサイトを開設し、当施設や英語学習に関する情報の配信を始めた。またSALCの施設予約、アドバイザーとの面談予約をオンライン化することにより、利便性や利用率の向上を図っている。SALCモジュールに新たに「Preparing for Your Future Module」が追加。成績は必修授業の単位に加算されないが、TOEICやTOEFL、IELTSの試験対策コースとして3、4年生を対象に行っている。初年度の受講者は14名。今後受講者を増やしていきたい。

2. **MULCの学習支援**：MULC通信(月間)において、MULCのイベントについて告知・報告し、イベントを通して異文化・多言語に触れ、学習することを奨励している。また、各言語のネイティブ教員へのインタビュー記事を載せ、異文化を背景とする教員に親近感をもたせ、MULCでの異文化交流のしかけ作りも行っている。また、全学生対象のMULCフェスタ開催により、異文化・多言語への興味を喚起し、MULC活用を促している。
3. **ミレニアムハウス**：三味線、箏の教室において課題であった、「おさらい会」を実施した。おなじ受講生同士で聴かせ合う機会が、よい緊張感を受講生に与えた。また受講生同士が顔を合わせる良い機会ともなった。卒業後も音楽活動を行っている卒業生を集め、音楽イベントを主催。音楽サークルに所属する在校生へ身近な目標を提示するとともに、卒業生との関わりを持つきっかけを作った。音楽サークルの機材担当者にむけた音響講座の応用編を初めて主催。ある程度基礎を持っていることを前提として実践的な指導を行うことができたため、各団体の音響技術向上を促すことができた。学生音楽スタジオに音響機材を導入するにあたり、利用方法を具体化するための「学生音楽スタジオ設置委員会」を設置。学生音楽スタジオを利用する団体から2名ずつ委員を選出。本年度機材の設置、及び利用方法の制定を目指す。
4. **国際交流**：国際交流課では2010年4月から2011年3月の1年間において引き続き海外の大学との交換留学協定の締結に向けての取り組みを行い、2大学(中国:大連大学、スペイン:マドリード自治大学)と新たに交換留学協定を締結した。

#### 4-2-②：オフィスアワー制度は全学的に実施されているか？

##### 【現在(22年5月1日時点)の状況】

##### 《学部》

専任教員のうちの教授会構成員は、週に1コマはオフィスアワーを設定することになっており、学生は各研究室前に掲示された教員別時間割により時間を確認できる体制をとっている。語学専任講師は、授業や学習支援にあてている時間(SALCライティングセンターにおける作文指導、SALCプラクティスセンターにおける会話の個人指導、MULC談話空間など)意外は研究室に常駐し、学生への指導の時間として活用されている。

### 《大学院》

大学院指導教員、大学院科目担当教員の研究室には、オフィスアワーを明示しており、院生に限らず、学部生からの勉学上の相談にも応じている。

### 【現状の評価】

#### 《学 部》

ほぼ対応ができています。

### 《大学院》

改善点は、研究室にオフィスアワーを掲示するだけでなく、他の方法も使ったオフィスアワーの明示を学部とともに進めることも考えられる。

### 【今後の対応】

学生にとってより分かりやすいものにするため、平成23年度のシラバスから、オフィスアワーをシラバス上でも確認できる仕組みを導入することを検討している。また、語学専任講師が授業や学習支援などで不在の時間が分かりやすいものとなるような表示を作成するなどの体制の整備を進めていく予定である。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

オフィスアワーの時間を確保するとともに、学生がシラバス上から授業担当教員のオフィスアワーを確認することを可能にするシステム上の改善を行った。今後は、システム上にオフィスアワーを掲載する教員数を増やせるようにしていきたい。

## 4-2-③：学生への学習支援に対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備され、学習支援の体制改善に反映されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. SALC（セルフアクセスラーニングセンター）

##### 1) SALCにおけるアンケート実施

研究チームを中心に定期的にアンケートやインタビューを行い、そこで得た情報をもとに研究を行い、データを分析している。今年度（2010年度）は「学生はなぜ、SALCのラーニングアドバイザーサービスを利用するのか、又は利用しないのか。そして、サービスを利用する学生には適切な学習支援を提供できているのか」という課題の調査を行った。年度末に結果報告を行い、この調査の結果をもとに、ラーニングアドバイザーたちのアドバイススキルの向上に反映させる予定である。昨年度は学生に提供している教育プログラムについてのアンケートを実施し、その結果を踏まえて学生に提供している教育プログラムの改善を行った。

## 2) SALC における教材のリクエスト受付

SALC の教材はラーニングアドバイザーによって厳選されているが、学生からのリクエストも受け付け、常に学生の興味を引く教材を取り入れるようにしている。リクエスト数は平均して月に 30 件ほど届き、その中からセンターの基準に沿ったものが選ばれる。

## 2. MULC (多言語コミュニケーションセンター)

2009 年 11 月から 12 月に使用状況アンケートを利用学生に実施。98 名から回答を得た。その結果、要望が多かった開館時間に関しては、2010 年 4 月より午後 7 時まで延長した。その他の要望は、語学専任教員を通して、さまざまなイベントや勉強会として実現されている。

MULC はサービス開始からまだ 1 年半で、語学専任教員の配置は、2009 年 4 月からである。基本的なサービス体制もこれからであり、現在は検証段階にある。今後もアンケートなどを実施することで、学生の希望も取り入れつつ、よりよい体制を整備していく。

## 3. 国際交流課

### 1) 留学レポートの提出

国際交流課では、交換留学生及び私費での留学生の留学修了に際し、「留学レポートの提出」を求めている。レポートについては、これから留学を検討している学生に公開している他、交換留学協定校については、学生の学習環境の向上のための資料として役立てている。2010 年度からは留学レポートを大学ホームページ上で閲覧可能にする予定である。

### 2) 先輩学生、及び交換留学生による留学体験報告会の実施

学習支援体制改善の取り組みとして、過去に交換協定校に留学した学生から留学を希望している学生に対し、留学体験を話してもらう「留学体験報告会」の機会を設けるようにした。このことは、学生の留学意欲を高める効果をもたらすと同時に、目的意識を持って大学での語学学習に取り組むことを目的としている。

## 4. 大学院

### 1) 指導教員による大学院生の意見の受付システム

活動、生活等について、院生に意見・相談事が生じた場合、基本的には、担任教員または指導教員に院生自身がまず話をし、その内容を、担任教員または指導教員が、大学院学生委員会または大学院運営委員会に報告する流れになっている。

### 2) 事務職員による大学院生の意見の受付システム

大学院共同研究室に配置されている事務職員または教務部大学院担当の事務職員に、意見・悩みを話すことによっても、大学院学生委員会または大学院運営委員会に報告される。委員会で取り上げられた院生の意見等は、委員会の場で対応の可否を検討し、

結果は担任教員または指導教員から、または事務担当者から院生に返答する流れになっている。

## 5. その他（授業アンケート）

本学では学期の最終授業時に学生に対し「授業アンケート」を実施している。アンケートにおいては自由記述の欄を多く用意しており、学生支援についても学生の意見を多く組み入れることができるようにしている。

### 【現状の評価】

ほぼ対応できている。

### 【今後の対応】

構築された仕組みを活用し、今後も学生の意見を積極的に汲み上げていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

基本的には、本年度も前年度の仕組みを継続しつつ、改善を進めていく予定である。

2010年度、国際交流に関しては、留学終了者とこれから留学に行きたい学生との交流会などを中国語学科などで実施した。まだすべての学科で実施していないため、できる限り多くの学科での実施を進めていく必要がある。

## 4-2-④：中途退学者や留年者への対策は行われているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 新入生へのフォローアップ

2010年度から、新入生のフォローアップと進級できない学生を少なくするため、教員と協力し、授業の出席状況のよくない学生に対し、連絡をとり、状況把握に努め、必要に応じて個別の面談を実施している。その際、授業の問題だけではなく、学生生活、人間関係、進路など学生の抱えている問題を教職員が協力して相談できる体制を整備している。

#### 2. 履修相談会の実施

新入生を対象とした履修相談会を複数回実施し、単位のとり方、授業内容や授業の評判等について、教員から推薦された先輩学生が新入生の相談に応じている。

#### 3. 休・退学者の指導及び再入学制度

休学及び退学の希望者全員に対し、職員と教員の面談を義務付け、安易な休・退学をしないように指導している。また、経済的理由や健康面での問題により、止むを得ない事情で退学する退学者に関しては、退学後3学年度以内であれば再入学可能制度を設けている。再入学者は、2009年度は2名、2010年度は6名であった。

### 【現状の評価】

2008年度の休学者数は82名、中途退学者数は57名。2009年度の休学者数は102名、中途退学者数は70名であった。休学者の増加は、海外へ留学する学生が増加しているためである。中途退学者は、進路変更、経済的理由、健康面での問題等が退学の理由に挙げられる。

留年者に対しては、授業や勉強に対してのモチベーションを低下させないように、職員が個別に面談を行っている。また、留年者の中でメンタル面に問題を抱えている学生に関しては、場合により、学内の専門カウンセラーに診てもらうように薦めている。授業などの学業上の悩みについては、各クラスの担任制度を設け、教員に相談しやすい体制をとっている。

### 【今後の対応】

新入生が新しい環境にスムーズに順応するためには、気軽に相談や話ができる場、機会、そして相談相手が必要である。特に、進級できなかった学生のフォローを学生課だけではなく、教務課、メディカルセンター等と連携しながら対応していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

留年者に対しては、前年度と同様に個別面談を行い、何が原因なのか、問題があれば改善できないか、関係する各部署（教務課、メディカルセンター、キャリア教育センター）と連携し進めている。今年度も1年生の必修授業を3回欠席した学生に対して、欠席調査を実施する予定である。

(3) 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

### 4-3-①：学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学は、学生の主体性を育むための教育サービスを提供しなければならない。一方、人格形成期における学生のさまざまな諸問題を早期に発見し、迅速かつ適切な対応を求められている。教務部学生課は、学生サービス、厚生補導の中心的な責務を担っており、教員との連携、各部署間との協力関係を構築しながら、学生全般の支援業務を遂行している。

#### 1. 学生課

学生生活全般に関わる学生支援の総合窓口であり、学生の課外活動や学生自治組織である学友会（執行部、部会、同好会、愛好会、浜風祭委員会、選挙管理委員会、卒業パーティー委員会など）を全面的にサポートしている。

#### 2. 学生委員会

学生委員会は、各学科からの教員代表者と教務部長、学生課員、メディカルセンターのメンバー計14名によって構成されている。月1回の定期会議を開催し、学生全般に

関わる問題について、情報の共有及び討議を行い、厚生補導に関する適切な判断を行う。

### 3. 体育・スポーツセンター

学生の課外活動の支援や正規授業である体育スポーツ教育を実践する組織であり、体育館、フィットネスルーム、ダンススクエア、グラウンド、多目的スペース等の施設を備えている。さらに、学長、学生委員会委員長、体育スポーツセンター教職員により構成される体育スポーツ運営会議を実施し、学生活動の情報交換、報告を行っている。体育・スポーツセンターでは、学生の主体性を促す社会貢献活動の一環として、スポーツ通訳ボランティアを制度化した。スポーツ通訳ボランティア制度は、学生が国際スポーツイベントの参加を通じて、自己の能力、語学力を実践の場で活用し、社会性、人間性を培いながら、地域社会や個人・団体のスポーツ推進のために活動を行うものである。過去の実績は以下の通りである。

#### 1) スポーツ通訳ボランティア活動状況

2009年度：スポーツ通訳ボランティアイベント開催数 5 回、参加人数 37 名

2010年度：スポーツ通訳ボランティアイベント開催数 10 回、参加人数 77 名

#### 2) 2010 年度の主な実績

- ①スズキワールドカップ第 21 回世界エアロビク選手権大会（英語 4 名、韓国語 1 名）
- ②東京国際ユースサッカー大会（英語 6 名、韓国語 3 名、中国語 4 名、ポルトガル語 2 名）
- ③JOC 日韓競技力向上スポーツ交流事業〔JFA エリートサッカートレーニングキャンプ〕（韓国語 1 名）
- ④AFC チャンピオンズ大会（韓国語 1 名）
- ⑤世界少年野球大会（英語 18 名）
- ⑥世界大学野球選手権（英語 3 名、中国語 2 名、韓国語 1 名）
- ⑦日韓親善ジュニアサッカー大会（韓国語 3 名）
- ⑧日韓少年スポーツ交流会（韓国語 9 名）
- ⑨アジアジュニアスポーツ交流会（英語 4 名、中国語 2 名、韓国語 4 名）
- ⑩世界柔道選手権（英語 6 名、中国語 2 名、韓国語 2 名、ロシア語 1 名）

### 4. マナープロジェクト

学友会と学生課、施設課の職員と学生による学内マナープロジェクトとして、毎年放置自転車の撤去作業、喫煙マナー違反の注意喚起、学内及び周辺地域のゴミ拾いなどを実施している。

#### 【現状の評価】

学生課、体育・スポーツセンターを中心として、学生サービスのさまざまな取り組

みを行っており、適切な運営ができています。特に、スポーツ通訳ボランティアの学生は年々増えており、実績をあげている。また、学生課と学友会との関係も良好であり、学生の意見を聞きながら、学生サービス充実に努めている。

### 【今後の対応】

学生サービスとは、学生が大学生活の中から主体性や人間性を育みながら、人格形成の一助となるものでなければならない。大学で学びの機会を一方向的に提供するのではなく、学生個々の実情やニーズに合致し、社会的な要請、要望などに鑑み、大学の理念である建学の精神に基づいた学生サービスを行うべきである。また、厚生補導に関しては、若者のモラルの低下など、社会的なルール、規則などに無頓着、無知であり、低意識の学生が急増している。学友会や他部署との協力関係を構築しながら、継続的に学生のモラル教育、マナー指導を行う。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

学生サービス向上の一環として、学友会執行部から広く意見を聞き、学生イベントの全面的なサポートを検討している。5月に行われる予定の国際親善サッカー大会、幕張チャリティフリーマーケットの開催や学園祭など、今回は東日本復興支援に繋がる内容にし、学生と一緒に作り上げる方向で動いている。また、体育スポーツセンター主催のスポーツ通訳ボランティアスペシャル講座を、6月から5回にわたり開催する予定である。

学生のモラル向上をはかるため、マナー違反者に対しては、学内のパトロールボランティア11名が学内巡回をする際に、注意を呼びかけている。その結果、バイクの違反者、禁煙場所で喫煙をする者などのルール違反者が減少している。

## 4-3-②：奨学金など学生に対する経済的な支援が適切に行われているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

学部生に対しては、日本学生支援機構の奨学金及び地方自治体や財団法人の奨学金制度で対応しているが、大学独自の奨学金として、主に3年次生を対象とした浜風奨学金制度を設けている。また、災害見舞金特別措置制度及び授業料減免制度、留学生授業料減免制度、国外留学制度利用学生への授業料減免制度を設けている。大学院生に対しても、日本学生支援機構奨学金、TA制度、授業料減免制度を有している。

### 【現状の評価】

#### 1. 奨学金

日本学生支援機構奨学金の2007年度採用者数は300名、2008年採用者数は、377名、2009年採用者数は382名、2010年採用者数は307名（大学院2名を含む）であり、合計1366名の学生が奨学金の貸与を受けている。また、財団法人小貫基金奨学金は、現在7名の学生が奨学金を受給している。その他（地方自治体の奨学金制度）を利用している学生は、9名である。

## 2. 留学生授業料減免制度

学部留学生については 2008 年度以降入学者から授業料減免制度及び授業料減免額を変更した。2009 年度の対象人数については以下の通りである。

(1) 神田外語大学学部特待留学生授業料等減免 (2007 年度入学者まで)

2 年次生以上を対象とし、授業料全額及び施設設備費全額を免除する。条件は各年次で最大 2 名。2009 年度実績は 3・4 年次生の各 2 名、合計 4 名を対象とした。

(2) 神田外語大学学部成績等優秀留学生授業料等減免

2 年次生以上を対象とし、成績の優秀な学生に対して、授業料半額及び施設設備費全額を免除する。条件は、各年次で最大 6 名。2009 年度実績としては 3・4 年次昇格 6 名の合計 12 名を対象とした。

(3) 神田外語大学学部留学生教育助成授業料等減免

1 年次生以上を対象とし、授業料半額及び施設設備費半額を免除する。2009 年度実績は 3・4 年次生の上記以外の全留学生である合計 44 名を対象とした。

(4) 神田外語大学学部特待留学生授業料等減免 (2008 年度以降入学者)

1 年次生以上を対象とし、授業料の 50% 及び施設設備費全額を免除する。条件は、各年次で最大 2 名。2009 年度実績としては 2 年自称 2 名を対象とした。

(5) 神田外語大学学部成績等優秀留学生授業料等減免

2 年次生以上を対象とし、授業料 50% 及び施設設備費の半額を免除する。条件は、各年次で最大 6 名。2009 年度実績としては 2 年自称 4 名を対象とした。

(6) 神田外語大学学部留学生教育助成授業料等減免

1 年次生以上を対象とし、授業料半額を免除する。2009 年度実績としては上記以外の 1・2 年次生である 46 名を対象とした。

## 3. 国外留学制度利用学生の授業料減免制度

国外留学希望者への支援及び留学中の経済的負担の軽減を図るため、本学の留学制度を利用し、海外の大学に留学する学生に対しては、学力と人物の総合評価により、授業料の一部を減免する経済支援を行っている。2009 年度の授業料減免対象者は、162 名であり、授業料の減免額は合計 52,933,000 円となった。国外留学生の奨学金については、公的支援の日本学生支援機構を主力として対応している。

## 4. 大学院生の TA 制度

院生の中から指導教員の推薦を得た者を TA (ティーチングアシスタント) に採用し、大学院の教育・研究活動の補助的業務を担わせている。これにより、TA として採用になった院生は、ある程度の収入を得ることが可能になる他、TA としての経験を活かし将来研究者としての資質を磨くことができる。

## 5. 大学院生の授業料減免

研究指導のみを残し、標準就業年限を越えて在学する院生の授業料と施設設備費を減免している。これは、院生の経済的な負担を軽減することで、研究に専念させ、質

の高い論文完成へのモチベーション向上に繋がっている。

### 【今後の対応】

昨今の日本経済の状況から、今後、経済的支援の必要な学生が増加する可能性があり、奨学金制度の拡充が求められる。しかし、その一方で、奨学金の多くは貸与型であり、将来返還の義務が生じることを十分に理解できていない学生も多くいる。学生の中には、経済的な支援が必要かを判断できず、両親から一方的に言われて、奨学金を借りる学生も多い。そのため、卒業後の奨学金返還額が予想以上に大きく負担になり、返還できないケースも多くみられる。日本学生支援機構の奨学金は、返還することで、次の後輩学生の奨学金貸与に充てられるリレー口座により成り立っているため、返還が滞れば、後輩の奨学金に影響を与える。奨学金を受ける際に、ガイダンスや説明会の中で十分な説明を行い、奨学金を正しく理解してもらうように工夫していく必要がある。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度日本学生支援機構の新規採用説明会を3回に分けて実施した。3日間での説明会出席者は約200名。新規申込み者数は合計228名、採用者数は214名（一次採用者148名 二次採用者66名）であった。また、平成22年度奨学金継続説明会は、全学年対象に5日間にわたって実施し、説明会に1000名強の出席者があった。平成23年度新規採用説明会は、3日間での出席者数は約250名であった。

3月11日に発生した東日本大震災に被災した学生に対しては、緊急経済支援として、個別相談会及び緊急・応急奨学金説明会を実施し、11名の学生が出席した。その後、2名の学生が奨学金の申し込みを行った。また、民間団体の三菱商事緊急支援奨学金には、4名の奨学生が選ばれた。

留学生に対しては、学内での授業料減免制度の充実に加え、2010年4月～2011年3月の1年間については、民間財団等からの奨学金の受給機会を増やす積極的な取り組みを行った。その結果、5つの民間の奨学財団等から5名の留学生が奨学金を受給できる結果となった。

## 4-3-③：学生の課外活動への支援が適切に行われているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 学友会活動支援

学生課が学友会支援の中心となり、毎年3月、10月の年2回、学友会メンバー及び教職員の参加により、リーダーシップ研修会サミットを学内で開催している。

2010年度の公認課外活動団体数は、81団体あり、全体の加入率は50.2%である。

#### 2. 学生団体支援助成金制度

2009年度から学生団体支援助成金制度を設立し、学友会と連携しながら、学生団体活動の活発化を促進できるように経済的支援をしている。また、学生団体活動ブース

を新たに4つ設置し、常時パソコンやプリンターを利用できる環境を整備している。

### 【現状の評価】

2009年度、2010年度の学生団体支援助成金は、2団体に15万円ずつ、計30万円の資金援助及び人的支援を行った。学生団体支援助成金制度は、学生団体の主体的な活動を支援するために、社会性、公共性、実現性、将来性などの観点から審査を行い、通過した団体に対して大学からの経済的援助を受けられる制度である。

審査は、学生委員会と学友会執行部で行われ、複数団体の申請があった場合は、書類審査以外にプレゼンテーションを実施し、内容を吟味、検討して採用を決定している。2010年度は、4団体の申請があったが、幕張チャリティー・フリーマーケット、国際親善サッカー大会&グローバルフェスタの2団体の企画が採用された。

### 【今後の対応】

学生が主体的に活動できる環境とは何かを常に考え、学生のニーズに合致した適切な支援をしていく。学生の課外活動をより活発にするため、教職員が学生に対し具体的にアドバイスをしながら、学生を上手く動かすためのファシリテティング（支援・促進）を行う。また、学生団体活動への継続的、かつ効率的な支援を行う基盤として、各団体間とのコミュニケーションや学生、学生課職員との信頼関係の構築を図る。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

2011年度の学生団体支援助成金は、5月に開催予定の国際親善サッカー大会を主催する団体が受け取った。課外活動の支援は、各団体が学友会の予算を使いやすいように会計制度を変更した。

## 4-3-④：学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 身体の健康管理

常勤職員2名(看護師)が対応している。

##### 1) 救急対応

学内にAED5台、車椅子9台を設置し、全教室と各トイレに救急時の対応マニュアルを掲示している。職員対象にAED講習会を毎年4～5回実施している。

##### 2) 健康相談

健康全般に関する相談には随時対応し、校医による健康相談も年2回実施している。

##### 3) セルフメディケーション教育

全学生に、健康管理・応急手当・疾病予防等の情報を月1回メール配信している。怪我や体調不良で来室した際は、応急手当とその後の処置、予防法まで説明している。

##### 4) 健康診断

新学期開始時（留・休学中の学生は後期授業開始前）に実施している。健康診断書は、結果が正常な場合のみ自動証明書発行機から発行し、結果に異常がある場合は校医クリニックで発行する。

## 2. 心の健康管理（カウンセリング・学生相談）

カウンセリングは非常勤臨床心理士 3 名（女性）が週 1 日ずつ担当し、1 日平均 5 名実施している。学生相談は学内教職員が担当し、主に学生生活・学業・部活などの相談に対応している。受付はメディカルセンター職員が担当し、初回面談の内容に応じて予約を取る。

### 【現状の評価】

メディカルセンター利用件数は年々増加し、2009 年度は 3,897 件であった。救急対応では、車椅子台数を増やし、各号館に設置したことで搬送がスムーズになった。健康診断書の購入については、本学以外の医療機関にて発行を依頼する際に発生する費用についても本学が負担することで、全学生が同額で診断書を購入できるようにしている。カウンセリングでは、2004 年から始めた箱庭・エゴグラム体験が好評で、体験が心の悩みを相談するきっかけになったケースもある。

### 【今後の対応】

4年間で健康に関する基本的な知識を習得できるように、学生へのセルフメディケーション教育を積み重ねていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

セルフメディケーション教育として、毎月のメール、来室時の指導に加え、健康テーマの授業（学部留学生対象、5月1回）を実施した。来室者のうち協力を得られた121名のアンケート結果から、セルフメディケーションの認知度は低いですが、興味はあり、実行しようという意識も高いということがわかった。今年度は、学生によく見られる症状についての健康情報を定期的に発信していきたい。

## 4-3-⑤：学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みが適切に整備され、学生サービス体制の改善に反映されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 学長メール

学長のメールアドレスを学生に公開し、学生から意見を聞く機会を設けている。

#### 2. 「学長と語ろう」ランチ会

学長と学生が気軽に話し、学生の生の声を直接聞く機会を設けている。2009年度は、3回実施し、計30名の学生が学長とランチを一緒にとり懇談を行った。

### 3. 学友会意見箱及び意見メール

学友会意見箱及び学友会宛の専用メールアドレスを設け、意見記名方式とし、一般学生からの声を学友会が吸い上げ、週1回の学生課との定例会にて、意見に対する回答及び改善策を検討、必要に応じて教職員共同のプロジェクトとして、改善対策を図っている。

### 4. 学生満足度アンケート調査

4年に一度、学生の満足度を図るため、学生満足度調査を実施している。これまで2004年度、2008年度の2回実施した。アンケート結果は、内容を検討し、学生から強い要望のあったものに対して改善を行い、調査結果と改善案をWeb上に公開している。

#### 【現状の評価】

学生からの意見は主に、学生の代表である学友会執行部が集約し、学生課が窓口となって話しを聞き、適切な対応を行っている。また、4年に一度実施している学生満足度アンケート調査の結果からは、学生からの要望として、駅から大学まで徒歩で20分ほど度の距離があり通学に不便、駅から大学までの交通機関がなく通学に不便、食堂の座席数が不足している、学食のメニューが少ない等が挙げられた。そのため、その改善策として、バス会社と折衝して、学内にバスの停留所を設け通学不便を解消した。さらに、新しいカフェテリアをつくり、座席数を増やした他、新メニューを追加するなどを試み、学食のサービスを充実させた。

#### 【今後の対応】

学生満足度調査は、今後も実施していく。学生の意見や要望をできるだけ聴取できるよう、学生課は日頃学生とのコミュニケーションを重視し、学生が気軽に意見や話ができる環境をつくる。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

学生の意見、要望に関しては、毎月行われる定例会合で学友会執行部から聞いており、今回は震災の影響から、グラウンド、学食等の損壊部分を直して欲しいという意見があがり、現在修復中である。

### 4-3-⑥：留学生などに対する支援が適切に行われているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 留学生別科学生に対する支援

留学生別科の留学生は、2010年5月1日現在51名在籍し、全員が海外の協定校からの学生となっている。留学生別科学生には以下のような支援を行っている。

##### ① 新入生に対する面談の実施

留学生別科学生については入学時期が4月と9月の年2回あり、新しく来日した留学生全員に対し別科教員が面接を行い、授業の内容・大学生活・寮生活などに

ついてヒアリングを実施している。その上ですぐに改善が可能なことについては適切に対応を行っている。

②奨学金の支給

(1) 留学生別科 住居・生活補助金奨学金

留学生別科学生については原則全員に月額 2 万円の「住居・生活補助金」を支給している。ただし毎月の授業への出席率が 90%を超えていることが条件となる。基本的に交換留学生は全員が支給を受けている。仮に 1 年間留学した場合、1 名あたりの受給額は 20 万円（10 カ月）となる。2009 年度の本学の総支給額は 8,440,000 円。

(2) 国際言語文化学科交換留学生奨学金

上記（1）とは別に、ベトナム・タイ・インドネシア・ブラジルからの交換留学生については 1 言語あたり 2 名を上限に月額 8 万円の奨学金を支給している。仮に 1 年間留学した場合、1 名あたりの受給額は 80 万円（10 カ月）となる。2009 年度の本学の総支給額は 5,360,000 円。

③学生寮の整備について

留学生別科に在籍する留学生全員に対し、学生寮および借り上げアパートを準備している。現在の状況については次の通りである。

交換留学生に対しての主な住居提供の状況

種 類	部屋数	月額寮費	備 考
留学生別科寮	18 室	35,000 円 ～45,000 円	個室・水道光熱費込・自炊・大学まで自転車 5 分・食堂にインターネット回線有・ユニットバス・テレビ・ベッド・デスク・イス・門限有
谷津国際寮	18 室 (うち留学生 10 室)	47,000 円 (日本人学生 は 67,000 円)	個室・水道光熱費込・自炊・大学まで電車・徒歩 30 分・食堂にインターネット回線有・ユニットバス・テレビ・ベッド・デスク・イス・全室インターネット無料完備・門限有・女子寮・日本人学生と共同
幕張本郷 国際寮	43 室 (うち留学生 約 20 室)	55,000 円	個室・水道光熱費込・自炊・大学まで自転車で 10 分・ロビーにインターネット回線有・女子寮・テレビ・ベッド・デスク・イス・日本人学生と共同・トイレ共同・シャワー室
サンパーク (マンション)	18 室	45,000 円	3DK のマンションを 3 名でシェア・水道光熱費別・大学まで自転車で 15 分程度・インターネット回線有
シティハイツ曙 (アパート)	5 室	50,000 円	学生本人が契約。水道光熱費別・インターネット契約も別途締結の必要有。
合 計	79 室		

本学が学生に提供している学生寮は上記の通りである。交換留学生の住居については、国際交流課が手配→清掃→入寮手配→トラブル解決→退寮準備等を行っている。学生の希望に応じ学生寮・マンションの借り上げ・アパートの紹介を行っているが、交換留学生の受入増加に伴い 2008 年に谷津国際寮、2010 年はさらに幕張本郷国際寮の運営を開始した。

## 2. 学部留学生に対する支援

2010 年 5 月現在の学部留学生の在籍者は 113 名となっている。学部留学生は、卒業後も引き続き日本に滞在し、日本国内の企業へ就職を強く希望する学生が多い。このような学生に対し、キャリア教育センターが実施する就職セミナーへの参加を促すことに加え、別途、国際交流課において以下のような留学生対象の就職支援を実施している。

### ①留学生のための就職セミナーの実施

日本の就職活動の慣行について充分理解している留学生が少ないため、2010 年 1 月及び 2 月に外部講師を招き「留学生のための履歴書・エントリーシート作成セミナー」を実施した。実際に履歴書を作成することに加え、留学生の就職活動の進め方などについても指導を行った。

②留学生 OB・OG と在学留学生による懇親会の実施

留学生については、外国人が日本企業で働くことについてのイメージがつかみにくいことから、卒業後も日本に滞在し働いている卒業生（留学生）を招き「留学生対象の OB・OG 懇親会」を実施している。直接先輩から日本の企業や日本の就職活動について話を聞くことにより、留学生の就職意識をより高めることを目的としている。

【現状の評価】

留学生別科生についての支援の最大の目的は、安定した状態での1年間の 学業への取り組みに対する支援（経済的な支援及び住居面での支援）にある。また、学部留学生については、卒業後の進路（主に就職活動）についての支援にある。上記二点についての課題は、十分な対応をしている。

【今後の対応】

今後、学部留学生については、①経済的に安定した状態での学業の継続、②日本国内に保護者がいないことに伴う疾病時の対応等の不安、③卒業後の進路への不安、などを潜在的に抱えていることから体制を整備し、定期的な面談、カウンセリング等を行う。

【対応後（23年4月1日時点）の状況】

今後、学部留学生については定期的な面談、カウンセリング等の体制が必要である。

学部留学生については、①経済的に安定した状態での学業の継続、②日本国内に保護者がいないことに伴う疾病時の対応等への不安、③卒業後の進路への不安、などを潜在的に抱えていることから、定期的な留学生への面談を行う必要がある。

2010年度は、留学生に対する民間財団等からの奨学金の受給機会の拡大を目標の一つとして取り組みを行った。以下は2010年度に受給することとなった民間財団からの奨学金一覧である。

2010 年度	3 年	男	(財) 朝鮮奨学会	学内選考	月額 25,000 円
	3 年	男	(財) 千葉県国際交流協会	学内選考	年額 75,000 円
	4 年	女	(財) 岡本国際奨学交流財団	自由応募	月額 80,000 円
	4 年	女	(財) 共立国際奨学財団	学内選考	月額 60,000 円
	4 年	女	(財) 平和中島財団	学内選考	月額 100,000 円

(4) 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

4-4-①：就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか？

【現在（22年5月1日時点）の状況】

キャリア教育センターは、センター長（教授）、企業出身職員8名の、計9名で構成されている。

業務内容は、進路に関する「相談」「助言」、また「企業訪問・開拓」「求人情報の提供」「就職関連イベント」の企画・実施の他、実社会経験に基づく複数のキャリア関連授業をも担当している。

センター内には30名が収容できる教室が2室、15名対応の教室1室の計3教室があり、ここでは必要に応じて面接指導やグループディスカッションの訓練、業界・企業研究会等が開催され、学生が効率よく指導を受けられるような施設になっている。

これら多角的な進路支援により、就職を希望するすべての学生の就職が叶うよう、就職率100%を目指している。

#### 〔利用状況〕

キャリア教育センターは主に、3年生・4年生に利用される。本格的に就職活動が始まる3年生について、3年次後期から卒業に至るまでの利用状況を集計している。

5月1日時点での4年生の利用状況は65%であるが、キャリア教育センターは就職に関する「材料」「道具」「情報」の宝庫であること、また、就職活動を推進する上で極めて有効な助言が得られることを一層アピールし、利用率を高めるべく努力している。

毎年10月に、就職活動を始める全3年生に「進路登録カード兼求職票」を提出させ、個々の相談・助言の内容を記録しているが、定期的にこのカードを精査し、相談に訪れない学生を呼び出し適切な指導を行っている。

#### 〔実施した就職支援のためのイベント〕

- 総合就職ガイダンス（3回開催）
- 教員・公務員・民間企業試験対策講座（延べ10講座）
- マスコミ業界対策講座（延べ18講座）
- 航空業界対策講座（延べ12講座）
- エントリーシート対策講座（延べ5講座）
- 面接対策講座（随時開講）
- SPI対策講座（延べ12講座）
- OB・OG懇談会（1回開催）
- 内定を獲得した4年生による相談会（延べ20回開催）
- 内定報告会（2回開催）

#### 〔企業説明会〕

- 5回開催（107社の企業及び行政庁が参加）

#### 〔企業トップによる講演会〕

富士通（株）元社長、富士ソフト（株）社長、（株）内田洋行社長、  
元警察庁長官

#### 〔進路支援のための新システム導入〕

昨年、文部科学省による「平成21年度大学教育・学生推進事業」の「テーマB／学

生支援推進プログラム」において、本学が申請した「学生ポートフォリオのICT管理システム構築によるキャリア支援」が選定された。同省からの助成金により新システムを構築中で、平成23年4月より本格稼働する。

このシステムのポイントの1つは、現在の紙媒体による「進路登録カード・兼求職票」や「内定届け」の提出が、インターネットを通じてどこからでも提出できることで、これまで困難であった「正確な進路志望動向」の掌握や、「内定有無」の掌握が格段に向上する。

また、就職を目指す学生の業界志望動向を掌握することにより、キャリア関連授業カリキュラムの適切な編成や進路志望に沿った業界の講師招聘及び新たな企業説明会の開催等に即応できるばかりでなく、学生とキャリア教育センターとの、就職・進路に関するコミュニケーションも一層活発化することが期待できる。

なお、昨今の厳しい就職環境に対応するため、「大学と家庭が一体」となって就職支援をするための「保護者向け就職懇談会」を、はじめての試みとして本年9月に開催する。今後なお一層保護者とのコミュニケーションを密にしていく。

### 【現状の評価】

キャリア教育センターの教職員は、学生の相談に対応できる十分な人員が確保され、適切な指導が行われている。今後も刻々と変化する社会情勢に日々注目し、業界動向・企業の採用動向に目を光らせ、最新の「社会・企業の求める学生像」の掌握等、学生に的確な助言ができるようスタッフのさらなる質の向上を図っていく。

### 【今後の対応】

キャリア教育センターによる就職活動のための指導・助言は、「就職」のみならず、社会人としてのあらゆるマナー・一般常識にまで及ぶため、1人でも多くの学生に利用を促したい。よって、新システムや一斉配信メール、掲示板等のあらゆる連絡手段を駆使して、相談に訪れる学生数の増加を図り、利用率を高めていく。加えて、刻々と変化する社会情勢に日々注目し、業界動向・企業の採用動向に目を光らせ、又、「社会・企業の求める学生像」の掌握等、学生に的確な助言ができるよう職員の更なる質の向上を図っていく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

キャリア教育センターへの4年生（3月19日の卒業生）の利用割合は4年生全体の70%に達していると推計される。利用割合の増加は就職内定率にも表れていて、平成22年度の就職内定率は、前年を2.7ポイント上回る88.9%であった。

就職氷河期と称される時節の中で前年を上回る実績を残すことができたことは、就職支援体制が機能した証しと認識している。比較的高い内定率を達成した要因は、キャリア教育センターへの来訪学生が増加したことと、「同報メール配信」を効果的に駆使したことが挙げられる。

本学では、入学時に学籍番号のメールアドレスを全学生に付与している。このメールを利用し、就職活動後半期の未内定学生に、キャリア教育センターが独自に入手し

た求人情報をいち早く配信した結果、学生が企業への迅速なアプローチを行うことができ、最終的に多くの内定に結びついた(12月～2月の間に30数名が内定を獲得した)。

また、求人情報に限らず、エントリーシート作成上のポイント・面接の対応法等、注意事項をメールにより幾重にも喚起したことも奏功したと考えられる。

一方、行政による支援にも勇気付けられた。千葉公共職業安定所からは、毎週のように求人情報を届けてもらい、学生への個人指導まで実施してもらった。職安による求人情報での内定者は数名に留まったものの、「多くの求人情報の存在」は職員あるいは就職活動中の学生に大きな安心感を与えてくれた。

今後は、厚生労働局千葉労働局や職業安定所、そして船橋ジョブカフェといった、行政との連携を一層密にしていきたい。

#### 4-4-②：キャリア教育のための支援体制が整備されているか？

##### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学のキャリア教育は、教授会の下部委員会組織である「キャリア教育委員会」で承認され、その進捗状況はキャリア教育センター長（教授）により、理事長がオブザーバーとして参加する定例会議で報告され、細部にわたって活発な議論がされる等、全学的な支援体制が整えられている。

キャリア関連科目は「キャリアデザイン」「キャリア開発」「ビジネスインターンシップ」の3科目が単位科目として設定され、センター長の教授、学部所属の複数の教員の他、実社会経験のあるキャリア教育センターのスタッフも一部講師としてキャリア教育を推進している。また、多方面の業界から現役、あるいは元職を招き、業界研究講座の開設や時節に対応する特別授業を展開する等、幅広い支援体制が整備されている。

さらに日本語力強化のため、元読売新聞記者による「日本語文章力の強化」のための講座を新たに開設した。これは就職活動において必須の「エントリーシート」の文章作成に役立っている。

なお、2009年4月より、ビジネスキャリア志向の高まりを受け、国際コミュニケーション学科に「国際ビジネスキャリア専攻」を設置。一般的な英語の授業ではカバーできない、ビジネスに特化した英語教育を展開し、教育関係者からその推移が注目されている。

インターンシップについては、毎年100名前後の3年生を50社（行政庁を含む）に派遣し、実社会就業体験をさせることにより就職活動への意識を高め、これまで知識のなかった業界を理解させる上で、大きな成果をあげている。

なお、受け入れ企業が年々減少している社会情勢において、本学は「千葉県経営者協会」の会員となり、同協会より複数の受け入れ企業を斡旋され、就業体験希望者全員を多種多彩な業界・企業に派遣している。

また、本年は、これから就職活動を始める3年生に厳しい雇用情勢を認識させるため、「厚生労働省千葉労働局」への派遣や急増する中国人観光客に対応する「中国語通訳ボランティア」として成田国際空港会社へ受入れ要請を行うこととしている。

### 【現状の評価】

キャリア教育は、学生の満足度調査アンケートにおいても好評価を得ている。時代の変化や流れに即応するため、時事問題解説を取り入れる等、常に改善を加えながら柔軟性のある授業を展開している。

### 【今後の対応】

キャリア教育は単なる就職対策ということだけでなく、社会や企業が求める社会人に育て、世に送り出すための教育である。よって、経済産業省が推進する「社会人基礎力」の強化になお一層取り組んでいきたいと考えている。

このため、センタースタッフが「社会人基礎力」に関する様々な研究会や講座に参加し、研鑽を重ねている。

今年度の「ビジネスインターンシップ」の授業のゴールは、「社会人基礎力」をテーマとした「寸劇」の発表会である。これは同授業を履修する1クラス10名～12名の8クラスが、アルバイトやクラブ・サークル活動、あるいは学園祭等、学生生活の中で体験した困難な出来事を題材として、あるいは想定し、これら難問を社会人基礎力を発揮して解決するという内容である。すなわち、社会人基礎力の3つの能力である「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」、そしてこれに関わる12の要素をいかに発揮すれば問題が解決できるかという寸劇で、社会人基礎力の重要性を理解させることを目的としている。

履修学生の「社会人基礎力」への理解が高まることが確認できれば、今後この取り組みを一層強化していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

昨年度のキャリア関連3科目には、世相を反映してか多数の学生が履修ガイダンスに集まってきた。前期は抽選となったが、後期では希望者ほぼ全員が履修できた。年間で延べ940名が履修し、例年通りの人気科目となったが、さらに改善を重ねて充実した内容にしていきたい。

特筆すべきは夏休み期間に実施されたインターンシップ（就業体験）であった。中国人観光客の増加により、成田国際空港で中国語の必要性が高まると予測し、成田国際空港(株)にインターンシップの受入れ要請を準備していた矢先のことであった。成田国際空港(株)に加え、(財)成田国際空港振興協会からボランティア学生派遣の要請があり、これをインターンシップとして中国語学科と他学科の計47名を派遣した。さらに中国語学科の通訳アルバイト派遣の要請もあり5名を派遣した。英語のできる学生はいずれの大学からも派遣できるが、中国語については千葉県内においては本学だけであり、まさに本学の特徴が活かしたインターンシップ（就業体験）となり、社会貢献の実績も残すことができた。これら学生の活躍は、朝日新聞・日本経済新聞紙上で報道された。

昨年度のビジネスインターンシップの最終授業は大盛況であった。

10～12名に分けた8クラス計94名が、1年間の授業の集大成として学内のホール

で「ドラマプレゼンテーション」の発表会に臨み、学生生活の中で体験する諸問題を題材に、社会人基礎力を発揮して解決するという寸劇を展開した。シナリオ制作・配役・演出等、授業の中でディスカッションを行い、ステージ上で役を演じる楽しさも加わり、期待以上の成果を挙げた。ここに至るまでの過程で、学生たちは「企画力」「リーダーシップ力」「問題解決力」「傾聴力」「チームワーク」等々、実社会で必要な多くの事柄を学んだ。審査員として、教員や企業関係者を招いたが、終了後の講評では大変高い評価を得ることができた。学生にも企業にも好評であったので、社会人基礎力を理解させる格好の方法と判断し、今年度も実施することとした。

なお、2009年4月に新設された国際コミュニケーション学科の「国際ビジネスキャリア専攻」の2年生全員に、インターンシップが義務付けられているが、本年は海外での実施を予定している。

基準5. 教 員

(1) 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

5-1-①：学部の教育課程を適切に運営するために必要な専任教員数（教授、准教授、講師）が確保され、かつ適切に配置されているか？

【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学は、学際性に富む多様なカリキュラムを少人数教育により実現することを教育運営上の特色としている。この特色に基づき、表 5-1-1、表 5-1-2（2010年5月1日付）の通り教員確保及び教員編成が行われている。

表 5-1-1 教員組織（単位：人）

所 属		専任教員					専任教員
		教授	准教授	講師	語学専任講師	研究員	
学 部	英米語学科	11	3	6	30	0	50
	中国語学科	2	3	2	1	0	8
	スペイン語学科	4	0	1	1	0	6
	韓国語学科	2	3	1	1	0	7
	国際コミュニケーション学科	16	6	4	17	0	43
	国際言語文化学科	6	8	3	12	0	29
	学長	1	0	0	0	0	1
小計		<b>42</b>	<b>23</b>	<b>17</b>	<b>62</b>	<b>0</b>	<b>144</b>
附 属 研 究 所 等	English Language Institute	1<1>*2	0	0	51<51>	0	52<52>
	言語教育研究所	1<1>	1	9	0	0	11<1>
	言語教育コンサルタントセンター	1<1>*2	0	22*3	0	0	23<1>
	異文化コミュニケーション研究所	1<1>	0	1	0	0	2<1>
	日本研究所	1<1>	0	0	0	0	1<1>
	国際問題研究所	1<1>	0	0	0	0	1<1>
	体育スポーツセンター	1<1>	1	1	0	0	3<1>
	キャリア教育センター	1<1>	0	0	0	0	1<1>
	附属図書館	1<1>	0	0	0	0	1<1>
	メディア教育センター	0	0	0	0	2<2>	2<2>
	児童英語教育センター	0	0	1	0	1	2
	多言語コミュニケーションセンター	1<1>	0	0	0	1	2<1>
留学生別科	1<1>	1	6*1	0	0	8<1>	
小計		<b>11&lt;11&gt;</b>	<b>3</b>	<b>40</b>	<b>51&lt;51&gt;</b>	<b>4&lt;2&gt;</b>	<b>109&lt;64&gt;</b>
延べ教員数 A		<b>53</b>	<b>26</b>	<b>57</b>	<b>113</b>	<b>4</b>	<b>253</b>
兼任教員数 B		<b>11</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>51</b>	<b>2</b>	<b>64</b>
合計 (A+B)		<b>42</b>	<b>26</b>	<b>57</b>	<b>62</b>	<b>2</b>	<b>189</b>

注：〈 〉内の人数は兼任教員の人数を指す。合計は兼任教員数を含まない。

- \*1 留学生別科の専任は準専任を含む。
- \*2 ELI ディレクターと言語教育コンサルタント長は英米語学科教授の兼任。
- \*3 アカデミックコンサルタント2名を含む。

表 5-1-1 に示す通り、本学の学部教育は教員構成上、学部及び附属研究所等により構成されている。2010 年度専任教員数は、教授 42 名（特任教授 5 名を含む）、准教授 26 名、講師 57 名、語学専任講師 62 名、研究員 2 名、合計 189 名である。語学専任講師は、各学科、言語教育研究所のいずれかに所属し、英語、あるいは地域言語（中国語、スペイン語、韓国語、インドネシア語、ベトナム語、タイ語、ブラジル・ポルトガル語）のトレーニング科目を主に担当する職位である。また、アカデミックコンサルタントとは、言語教育コンサルタントセンターにて指導的立場で運営にあたる職位である。

表 5-1-2 在籍学生数と教員数との関係(単位:人)

所 属		在籍 学生数	専任教員 1 人に対する 在籍学生数	教員 1 人に対する 在籍学生数
学 部	英米語学科	1,833	36.7	21.6
	中国語学科	223	27.9	11.2
	スペイン語学科	233	38.8	8.3
	韓国語学科	135	19.3	7.5
	国際コミュニケーション学科	829	19.3	11.1
	国際言語文化学科	329	11.3	7.3
小 計		3,582	24.9	11.1
留学生別科		51	7.3	3.2
総合計		3,633	19.2	9.6

### 【現状の評価】

適切な専任教員数を持ち、少人数教育環境を実現するために必要な専任教員数を確保し、適切に配置していると評価できる。しかし、各学科別の教授数は、中国語学科及び韓国語学科で大学設置基準の要件を満たしていない。

この原因としては、本学の教育課程上の特色としての研究科目の存在があげられる。研究科目は、各専攻言語以外の科目で学術に関する研究を深める科目群として設置されており、学科の垣根を越えて教育する体制をとっている。そのため、教員と学生の関係は必ずしも学科との対応関係にはない。このように本学の教育課程上の特色が教授充足率に影響する一因としてあげられる。

### 【今後の対応】

今後も引き続き、少人数教育環境を維持できる体制を整備していく。また、中国語学科・韓国語学科に関しては、教授数を早急に確保する必要がある。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

2011年度戦任期数は、教授45名（特任教授7名を含む）、准教授33名（特任教授1名を含む）、講師58名、語学専任講師64名、研究員1名、合計201名であり、適切な専任教員数を配置しているといえる。なお、懸案となっていた中国語学科・韓国語学科に関しては、教授数の確保を行った。

**5-1-②：大学院の運営に必要な専任教員数（研究指導教員数及び研究指導補助教員数）が確保され、適切に配置されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

本学大学院の専任教員数は次の通りである。

表 5-1-3 大学院教員組織（単位：人）

所 属		本 学		
		研究指導 教員数	教授数	研究指導 補助教員数
大学院	博士前期課程（英語学専攻）	5	5	2
	博士前期課程（日本語学専攻）	3	3	4
	言語科学専攻	2	2	3

研究指導教員数（まる合）を3以上、同時に、原則として研究指導教員数（まる合）と指導補助教員数（合）を合わせて5以上とする。（大学院設置基準別表第一）

**【現状の評価】**

大学院の運営に必要な専任教員数を確保し、適切に配置していると評価できる。

**【今後の対応】**

今後も引き続き必要な体制を維持していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

大学院生の教育、指導に適した専任教員数を確保しており、適切な体制の維持が図られている。

5-1-③：主要授業科目（必修）について、専任の教授または准教授が担当しているか？  
【現在（22年5月1日時点）の状況】

表 5-1-4 1・2 年次の必修専攻外国語科目の授業担当割合

	学部の専攻語科目	割合(単位:%)			開講授業数内訳(単位:コマ)					
		専任 担当 割合 (C/A)	兼任 担当 割合 (E/A)	うち外 国籍 教員 担当 割合 (B/A)	全体 (A) A=C+E	うち外 国籍 教員 担当 数(B)	専任 担当 数(C)	うち外 国籍 教員 担当 数(D)	兼任 担当 数(E)	うち外 国籍 教員 担当 数(F)
学部	英米語学科 1・2 年英語	100%	0%	94%	200	187	200	187	0	0
	中国語学科 1・2 年地域言語	67%	33%	33%	24	8	16	0	8	8
	スペイン語学科 1・2 年地域言語	42%	58%	33%	24	8	10	4	14	4
	韓国語学科 1・2 年地域言語	92%	8%	50%	12	6	11	5	1	1
	国際コミュニケーション学科 1・2 年英語	100%	0%	100%	82	82	82	82	0	0
	国際言語文化学科 1・2 年英語・ 地域言語	93%	7%	70%	69	48	64	45	5	3
	全体	93%	7%	82%	411	339	383	323	28	16

表 5-1-4 は、1・2 年次の必修科目である専攻外国語における担当教員の授業配分割合を示している。これらは、週に 6～9 コマ、学生が履修しなければならない主要な必修科目である。それによると、主として専攻している言語の各学科の英語・地域言語科目における専任教員及び兼任教員の担当する平均割合は、9 対 1 である。1・2 年次の英語・地域言語科目は、語学力の基礎力を向上させる科目群であり、専任教員を多く配置し、徹底した語学トレーニング授業を実施している。これにより、英語・地域言語科目群には、主として専任教員を配置していると判断できる。なお、スペイン語学科の地域言語の専任担当割合が低いのは、平成 22 年度に在外研究に出ている教員の科目を兼任講師により補充しているためである。

これらの語学トレーニング科目は、上記のように専任教員がほとんどの授業を担当しているが、必ずしも教授または准教授が担当しているわけではない。この原因としては、期限付き契約専任のネイティブの教員が、これらの科目を多く担当していることが挙げられよう。しかし、科目のコースデザインや到達目標の設定など科目の運営に関わる事項は、専任の教授・准教授が各学科の責任のもと策定している。コーディネーターを配置することにより、授業担当教員にカリキュラム内容を周知徹底させ、どのクラスでも同一の教育水準を維持できるよう努めている。さらに、専任の教授・准教授が、主として語学トレーニング科目によって高められた語学運用力を活用した 3・4 年の英語科目・地域言語科目や研究科目などを担当することで、より高度な語学運

用力を養成するとともに、学術への理解を深められるような体制を取っている。

**《大学院》**

大学院の必修科目については、専任の教授が担当している。

**【現状の評価】**

ほぼ対応している。

**【今後の対応】**

今後も現在の状態を維持できるように必修科目に専任教員を配置するとともに、専任の教授・准教授により科目の運営を行っていく予定である。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成 23 年度も必修科目に専任教員を配置するとともに、専任の教授・准教授により科目の運営を行っている。

**《大学院》**

平成23年度も、大学院の必修科目について、専任の教授が担当しており、適切に運営されている。

5-1-④：専任・兼任のバランスがとれているか？

【現在（22年5月1日時点）の状況】

専任・兼任割合の視点から、教員構成を表 5-1-5（2010年5月1日付）に示した。

表 5-1-5 教員構成（専任・兼任）（単位：人）

所 属		専任教員	兼任教員	総 計	専任教員 割合(%)	兼任教員 割合(%)
学 部	英米語学科	50	35	85	58.8	41.2
	中国語学科	8	12	20	40.0	60.0
	スペイン語学科	6	22	28	21.4	78.6
	韓国語学科	7	11	18	38.9	61.1
	国際コミュニケーション学科	43	32	75	57.3	42.7
	国際言語文化学科	29	16	45	64.4	35.6
	教養教育	0	50	50	0.0	100.0
小計		<b>143+1（学長）</b>	<b>178</b>	<b>322</b>	<b>44.7</b>	<b>55.3</b>
附属研究所等		109〈64〉	2	111〈64〉	98.2	1.8
小計		<b>109〈64〉</b>	<b>2</b>	<b>111</b>	<b>98.2</b>	<b>1.8</b>
延べ教員数 A		<b>253</b>	<b>180</b>	<b>433</b>		
兼任教員数 B		<b>64</b>	<b>0</b>	<b>64</b>		
合計（A-B）		<b>189</b>	<b>180</b>	<b>369</b>	<b>51.2</b>	<b>48.8</b>

注：〈 〉内の人数は兼任教員の人数を指す。合計は兼任教員数を含まない。

1週間に概ね6から8コマを専任教員の責任担当コマ数と定めている。教育運営上の特色の一つである少人数教育を実現するために、専任教員が充当できない授業科目は、兼任教員を配置し、より多くの教員が担当する取り組みを行っている。その場合も、兼任教員への依存率が高くなり過ぎないように組織運営上の工夫をしている。2010年度は、戦任期51.2%、県任期48.8%であり、その比率はおよそ1対1である。

《大学院》

開講している42科目中、6科目を5名の兼任教員が担当している。兼任教員の担当科目は全体の約14%にとどまり、専任、兼任のバランスはとれていると考える。

【現状の評価】

教員の構成員のうち半数以上が専任教員で占められており、充分に対応できているといえる。なお、本年度スペイン語学科及び韓国語学科で専任教員割合が低いのは、在外研究で不在の教員がいるためである。また、教養教育は、各学科に所属する専任教員が学科の垣根を越えて担当する体制をとっているため、専任教員数が0名となっている。

**【今後の対応】**

今後も引き続き、現在の水準を維持できるように教員組織を構築していく予定である。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年度において在外研究で専任教員割合の低かったスペイン語学科、韓国語学科でも専任教員の在外研究が終了し、専任、兼任のバランスはより適切になったといえる。

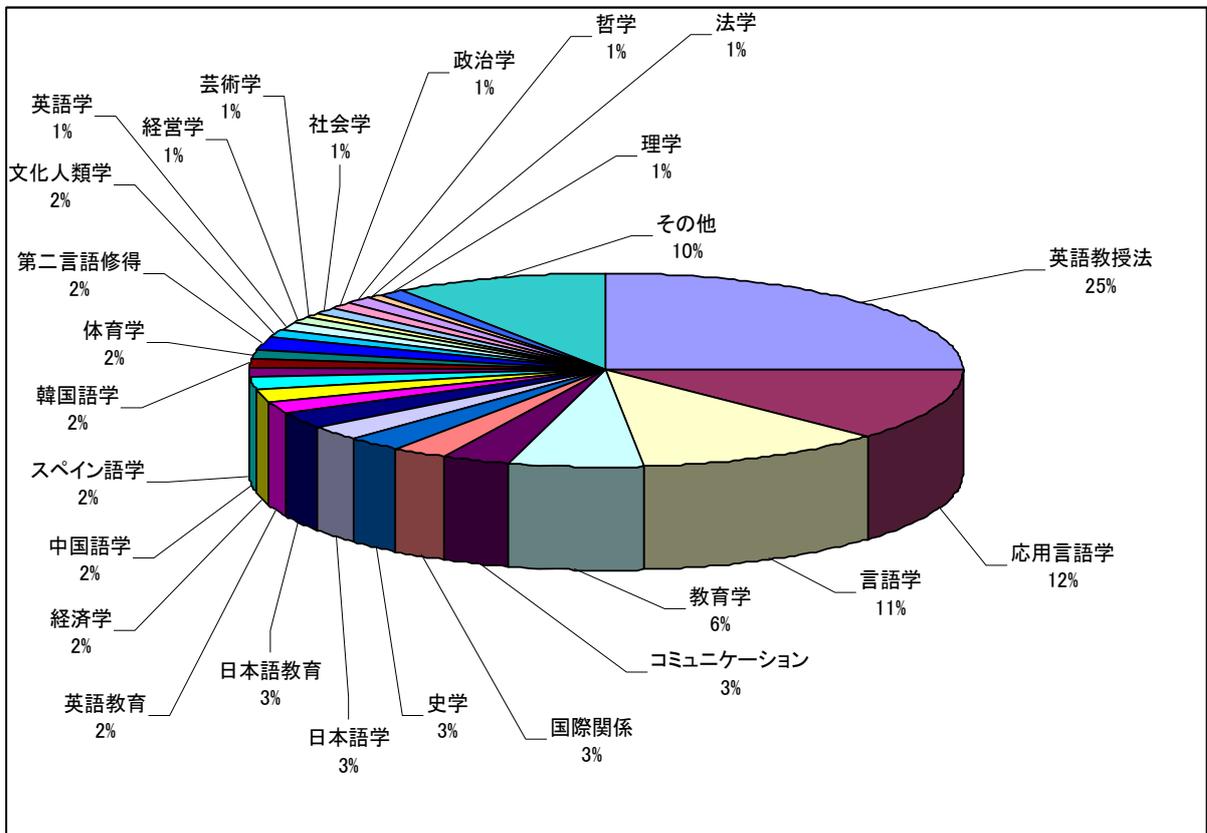
**《大学院》**

平成23年度は、開講している36科目中、3科目を3名の兼任教員が担当している。兼任教員の担当科目は全体の約8.3%にとどまり、専任、兼任のバランスはとれていると考える。

**5-1-⑤：学位の種類及び分野に応じた各学科の専門教員が適切に配置されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

表 5-1-6 専任教員専門分野



学際色豊かなカリキュラムを実現する教員の研究・専門領域は、表5-1-8に示す通りであり、特に英語教授法、言語学、特定言語の言語学、教育学を専門とする教員が多い。英語教授法を専門とする教員の多くは、欧米や豪州の大学院において英語教授法の修士号を修得した外国籍の語学専任講師であり、専門分野別においては最も多くの教員が研究を行っている領域である。さらに英語学など、特定言語を対象とした言語研究を専門とする教員も多く、言語学に次いで第3番目に多い専門領域である。その他、教育学、歴史、コミュニケーションを専門とする教員も多いが、全体的に非常に幅広い学術領域から研究者・専門家が採用され、教員組織を構成している。

**【現状の評価】**

幅広い学術領域から教員組織が構成されている。

**【今後の対応】**

引き続き、幅広い学術領域から教員組織を構成していく予定である。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成23年度も、教員組織を構成している教員は、幅広い学術領域から構成されている。

**5-1-⑥：専任教員の年齢のバランスがとれているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

表5-1-7

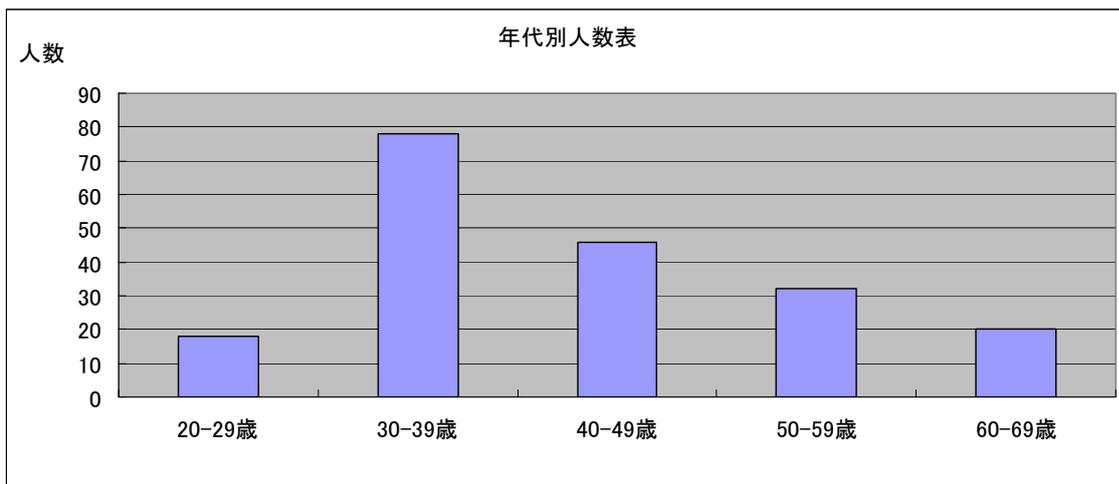


表5-1-8

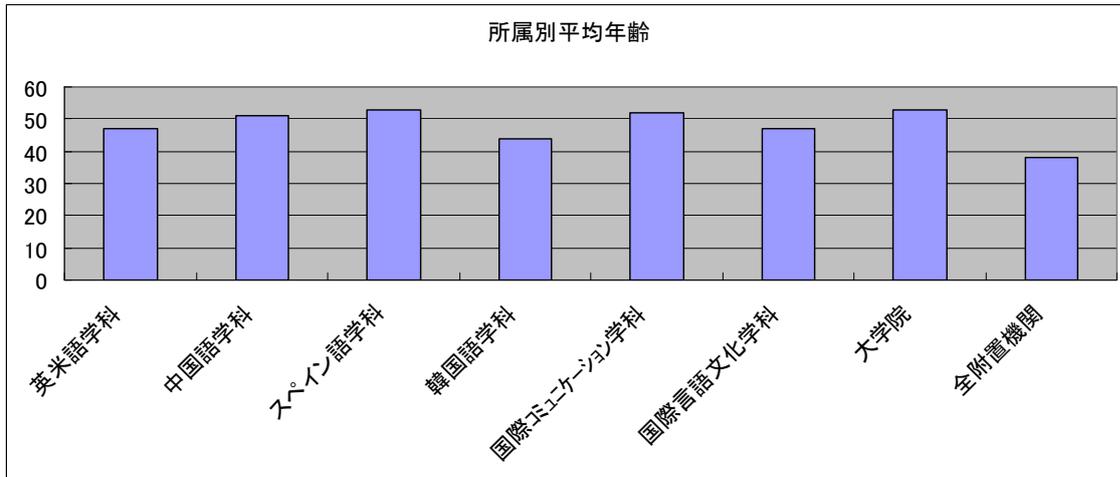
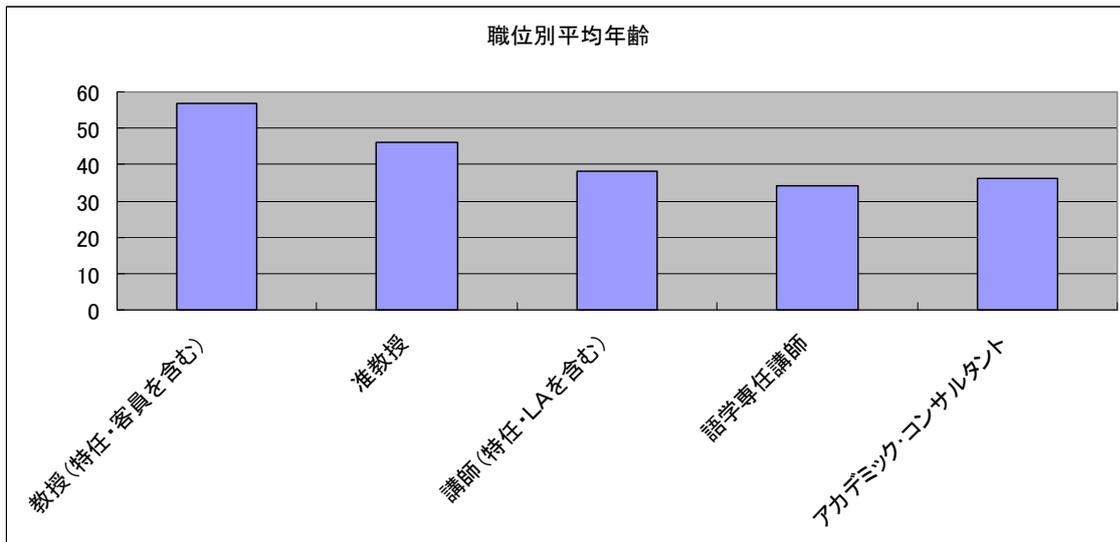


表5-1-9



5-1-6～9 に示す通り、専任教員は、20 台から 60 代までの幅広い年齢層により構成されている。年代においては、30 代が最も多く、これは、主に講師、語学専任講師、アカデミック・コンサルタントの多くが 30 代であることによる。所属別平均年齢においては、韓国語学科が 44 歳で最も若い。職位別平均年齢は、教授 57 歳、准教授 46 歳、高氏 38 歳、語学専任講師 34 歳、アカデミック・コンサルタント 36 歳である。職位別の最若年齢は、教授 43 歳、准教授 34 歳、高氏 27 歳、語学専任講師 23 歳であり、全教育職員の平均年齢は 42 歳である。

### 【現状の評価】

語学専任講師、アカデミック・コンサルタントの多くが30代であることから、概ね各年齢層にわたって配置されているといえる。

**【今後の対応】**

今後も年齢バランスを考えた教員組織を構築していく予定である。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成23年度も年齢バランスを考えた教員組織を構築している。

(2) 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

**5-2-①：教員の授業時間数が、特定の教員に著しく偏ることなく、適切に配分されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

学部・大学院とも専任教員は6コマ／週を基本に担当科目を配置しており、特定の教員に著しく偏ることはない。責任コマ数以上の担当（超過勤務）を行った専任教員の所属する学科・研究分野では、翌年度に是正できるよう兼任講師の検討などを行い、偏りを是正する体制をとっている。

**【現状の評価】**

ほぼ対応できている。

**【今後の対応】**

今後も特定の教員に授業時間数が偏ることのないよう、各学科・研究分野で次年度の開講科目を決定する際に調整を行っていく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年度の各学科・研究分野での調整により、教員の教育担当時間数は適正化が図られている。ただし、英米語学科通訳翻訳課程及び国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻を担当する教員に一部超過勤務がみられる。これは、平成21年度に開設された課程・専攻の学年進行に伴う過渡的なものと考えられるが、今後は正していく必要がある。また、主に英語教育を担当する語学専任講師に平成23年度は超過勤務が発生している。これは、東日本大震災の影響により就任予定の教員が就任を取りやめたことなどによるものである。

**5-2-②：教員の教育研究活動を支援するために、TA・RA等が適切に活用されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

大学院言語科学研究科のみ、例年8名のTAを研究指導担当教員の指導の下、活用している。本学の規定にしたがって、修士課程・博士後期課程それぞれでTAを採用しており（修士課程院生4名・博士後期課程院生1名）、各々のTAは大学院担当教員の教育研究

活動を支援している。

**【現状の評価】**

大学院については充分に対応できている。学部教育において、教育研究活動支援のためにTA・RAなどの活用の是非を含めて議論していくことを検討していきたい。

**【今後の対応】**

学部教育においてTA・RA等の活用の是非を含めて議論していくことを検討していきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

今後の教務委員会などにおいて検討する予定である。

**《大学院》**

平成23年度も、大学院については、修士課程、博士後期課程とも充分に対応できている。

**5-2-③：演習、実験、実習または実技を伴う授業科目については、なるべく助手に補助させるなど、指導体制は配慮されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

**《学部》**

日本語教育実習においては、日本語教員養成プログラム室に配置されている教務補佐員が実習を補助している。

**《大学院》**

助手ではなく、TA（修士4名、博士後期課程1名）を採用し、教員が実施する演習科目等を補助させ、教員の研究指導体制への配慮をしている。

**【現状の評価】**

充分に対応できている。

**【今後の対応】**

今後も引き続き、現在の対応を維持していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

指導体制は配慮されている。

**《大学院》**

平成23年度も、充分に対応できていると考えている。

**5-2-④：教育研究目的を達成するための資源（研究費等）は、適切に配分されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

教員の研究活動を助成する制度として、個人研究費、共同研究費、研究助成制度がある。語学専任講師及び一部の附属研究所等専属の教員を除く学部の専任教員に対しては、年間30万円、大学院専任教員及び大学院科目を兼担する学部の教員に対しては、40万円が個人研究費として支給され、研究調査、研究図書購入、学会参加等の用途に充当されている。学部、大学院には、所属ごとに教員数・授業コマ数に応じて共同研究費が支給される。個人研究費が支給されない語学専任講師等については、関連部署の予算が充当される。個人研究費は、原則年度単位の支給になるが、次年度までの繰り越しは認められている。

また、研究助成制度は、個人研究、共同研究、パイロット研究、在外研究の4種類の類別を有し、20万円から300万円の研究助成資金支給を行うものである。研究助成の申請数と助成数を表5-2-1に示した。また、表5-2-2には、種別毎の助成内容を一覧とした。

表 5-2-1 助成申請数と助成決定数（新規）

	2008年度 申請数	2008年度 助成数	2009年度 申請数	2009年度 助成数	2010年度 申請数	2010年度 助成数	助成数 合計
共同研究	4件	4件	4件	4件	4件	4件	12件
パイロット研究	0件	0件	1件	1件	0件	0件	1件
個人研究	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
長期在外研修（助成は 助成年度の翌年度）	2件	2件	3件	3件	0件	0件	5件
合計	6件	6件	8件	8件	4件	4件	18件

表 5-2-2 公募プログラムの種別

種別	内容	研究期間	助成上限
個人研究	個人が単独で研究を行うもの	1年以内	20万円
共同研究	研究代表者のほか、少なくとも1名の本学専任教員または本学非常勤教員が参加して共同で行うもの。外部の研究者等や院生・学生を参加させることができる	3年以内	300万円
パイロット研究	共同研究を準備するために行う小規模な予備的研究	1年以内	50万円
在外研究	個人が海外に滞在して行う研究	1年以内	20万円×滞在月数

表 5-2-1 に示す通り、2008 年度から 2010 年度の研究助成件数は、総計 18 件である。年度や種別により支給件数に格差が見られるが定期的に支給されている。

また、文部科学省の科学研究費補助金は、外部から導入する主たる研究費である。毎年 3～4 件の申請が新たに採択されており、継続を含めた場合、平成 22 年度の受給件数は、11 件となっている。

### 《大学院》

大学院共同研究室に配分されている共同研究費により、毎年度、大学院生の教育、研究活動の質的向上を図る整備・改善を進めている。

### 【現状の評価】

ほぼ対応できている。

### 【今後の対応】

今後も教育研究活動の助成のための取り組みを継続するとともに、科学研究費補助金などの外部資金の獲得を支援していきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成23年度も、引き続き教育研究目的を達成するための資源を適切に配分するための取り組みを進めていく予定である。

### 《大学院》

平成23年度も、大学院共同研究室に配分されている共同研究費により、大学院生の教育、研究活動の質的向上を図る整備・改善を一層進めていきたい。

(3) 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

### 5-3-①：教員の採用・昇任の方針は明確にされているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学は、学園の教育理念である「言葉は世界をつなぐ平和の礎」をもとに、広く一般知識を授け、深く専門学術を教授研究するとともに、我が国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成することを使命・目的としている。したがって、学園の教育理念の具現化ならびに大学の使命・目的の達成に寄与することを教員人事の基本方針に据えつつ、関連の諸規程、規則等を定め、教員の採用・昇任方針の明確化に努めている。

### 【現状の評価】

本学は、前述の基本方針を掲げつつも、実務的には、所属ごとの構成をさまざまな

観点から考慮し適切な配置を行うこと、とりわけ諸条件を満たす教員を公平に任用するという趣旨から、教員・研究員の採用にあたっては、原則として公募による教員採用に努めている。また、新規任用については、教育・研究領域における人的流動性に配慮した教員人事を行うため、採用時に原則すべての教員・研究員に対して任用期間付の採用を行っている。さらに任用期間付で採用される教員に対しては、任用期間満了前の再任審査受審方法、テニユア待遇での任用の可能性ならびに昇任審査受審方法の如何についても明確に告知しており、採用段階における再任用及び昇任についての方針や手続きの透明性の担保に努めているといえる。

### 【今後の対応】

本学は、基本方針に基づき、教員の採用、昇任人事についての方針を明確化しており、今後も同基本方針、手続きに則り、教員人事を行っていくことが妥当であると考えている。また、全教育職員数中半数以上を占める附置機関所属の教員、並びに研究員については、今後も人的流動性に配慮した教員人事を実施していくため、より実際的でありながらも柔軟な対応をしていくことが必要であると考えている。本学は開学以来、透明性を担保することは教員人事における必要不可欠な要素であると認識しており、今後も教育研究の発展に資する教員人事の処理実現に向けて議論を続けていきたいと考えている。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

現時点では、大学院（博士課程、修士課程）、学部（6学科）において所定の規程に則り、新規任用人事、並びに昇任人事を実施しており、明確性や透明性は維持している。また、附置研究所所属の教員についても所定の規程、或いは学部準じた人事処理に則り適切な運用を行っている。

## 5-3-②：教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

専任教員の採用・昇任・再任用は、各職位において必要とされる要件、審査項目等を規定した次の規程、規則、または内規に忠実に基づき実施されている。

神田外語大学教育職員資格審査規程

神田外語大学客員教員規程

神田外語大学特任教員規程

神田外語大学客員研究員規則

神田外語大学教育職員任用・昇任人事に関する内規

神田外語大学国際言語文化学科語学専任講師任用規則

神田外語大学 ELI 語学専任講師任用規則

神田外語大学 ELI 語学専任講師の再任審査に関する規則

## 神田外語大学任期付専任教員の任期等に関する規則

また、学科／言語科学研究科資格審査委員会、研究科運営委員会、大学院後期課程会議、大学院研究科会議、再任審査委員会、学務審議会、人事委員会、ELI 運営連絡会議、留学生別科人事委員会、留学生別科運営委員会では、それぞれの構成員を明確に定めた規程、規則に基づき、所属する教員の採用、昇任、再任用に関する審議を行っている。

### 【現状の評価】

任期付教員の任期満了、規程上の定年、あるいはその他の事情による退職に伴う欠員補充、または教員増員の必要性が生じた場合に新規採用を行っている。前述の通り、新規採用は、公募制を原則とし、概ね次のような手続きをとっている。

まず、年度始めに学科主任・研究科長・各附置機関の所属長より次年度の教員採用計画の要望が学長に提出される。学長を中心とする運営会議で検討し、妥当であると判断された場合は公募を行う。当該部門内で書類選考を経て面接や模擬授業を行い、厳正に審査を行った後、候補者が諸条件を充足し、採用する方向で検討を進めることが決定される。

その後、学部の場合は、当該学科主任が、当該学科以外の教員（場合により外部機関教員・研究員）を含めて構成される学科資格審査委員会を設置して審査を行い、その審査結果を学長に報告する。その後、学長が人事委員会を開催して候補者に対する公平な審査が行われ、了承された場合、教授会において所属学科長、及び専門分野説明責任者が審査結果の説明及び報告を行い、質疑応答を経て出席教員による投票を実施し、出席者の過半数の賛成をもって候補者の採用を決定する。教授会での審議を経た後、学長は理事会に発議し、承認された場合、正式に採用が決定される。大学院及び留学生別科の場合も、学部に準じて厳正な審査が行われている。

まず、大学院の場合は、言語科学研究科長が、大学院兼担の学部教員を含めて構成される言語科学研究科資格審査委員会を設置して審査を行い、その審査結果をその後開催される研究科運営委員会に報告し、候補者に対する公平な審査が行われる。そして研究科運営委員会にて了承された場合、研究科会議にて研究科長、及び専門分野説明責任者が審査結果の説明及び報告を行い、質疑応答を経て出席教員による投票を実施し、出席者の過半数の賛成をもって候補者の採用を決定する。最後に学長が理事会に発議し、承認された場合、正式に採用が決定される。

留学生別科についても原則公募による採用を行っており、次のとおりである。

まず、日本語教育を行っている国内の大学院、あるいは教育・研究機関に募集要項を送る。同時にインターネット媒体でも掲示を行う。留学生別科及び留学生別科兼担の学部教員を含めて構成される留学生別科人事委員会において、応募書類審査及び面接を行い審査が厳正に行われる。該当者が諸条件を充足し、採用する方向で検討を進めることが決定された後、学長・理事長面接が行われる。その後、留学生別科運営委員会、学務審議会及び教授会において、別科長が審査結果の説明及び報告を行う。質疑応答を経て、候補者の採用を決定する。その後、学長が理事会に発議し、承認を経

て採用が決定される。

また、附置機関の ELI(English Language Institute)語学専任講師、言語教育研究所 SALC(Self-Access Learning Centre)ラーニングアドバイザー・講師、言語教育コンサルタントセンター講師の採用方法は、次の通りである。

まず、インターネットの教員募集を扱う専門のサイト上で公募を行う。書類審査を経た後、面接候補者を決定し、候補者の居住国、主に北米、英国、豪州等で行い、面接審査の後、学長を議長とする ELI 運営連絡会議を招集し、採用候補者選考に至る経緯の説明、報告を行う。その後、学務審議会及び教授会にて報告を行い、承認を経て、学長が理事会に発議し、採用が決定される。

ELI 語学専任講師、言語教育研究所 SALC ラーニングアドバイザー・講師、言語教育コンサルタントセンター講師、留学生別科講師、及び研究所講師は任用期間が 2 年（最長で 4 年）であり、任期満了に合わせて定期的な欠員補充が必要となる。直接法による英語トレーニング、ならびに英語自立学習指導には、その 8 割から 9 割を外国籍教員で占める ELI、言語教育研究所、言語教育コンサルタントセンター所属の教員が専従している。3 機関の所属教員総計 84 名は、本学教員組織の半数近くのにのぼり、附置機関中、最大の割合を占めている。いずれの機関も、採用年度により、任期満了年度が異なる教員が多数在籍していることから、毎年上述の公募採用を行っており、本学の新規任用における特色の 1 つになっているともいえる。上記附置機関所属の教員採用については、人的流動の促進、ならびに本学の要の 1 つである語学トレーニング教育及びその研究の活性化を重視していることから、採用時においては、一貫して任用期間付の契約を締結している。なお、上記に挙げた留学生別科、ELI、言語教育研究所、言語教育コンサルタントセンター以外の附置機関についても、採用にかかわる諸事情はほぼ同様である。ただし、附置機関中の一部の研究所については、要望する教員・研究員に対する諸条件が限定される場合もあることから、各々の教育・研究活動の遂行に適した人材の紹介を有識者に委ねるといった任用方式を採ることもある。

昇任人事の場合も、概ね前述の新規教員任用と同様の手続により決定される。まず、当該教員の所属長が学長に次年度の昇任候補者の推薦報告を行う。その後、学部の場合は、新規教員任用と同様に、運営会議で検討した後、資格審査委員会ならびに人事委員会が開催される。審査の結果、了承された場合は、教授会に議案として提出され、所属長及び専門分野説明責任者が報告及び説明を行い、質疑応答を経て、出席者による投票を実施する。出席者の過半数をもって、候補者の昇任を決定する。その後、学長が理事会に発議し、承認された場合、昇任が決定される。なお、大学院、その他附置機関についても、基本的には学部に準拠した昇任手続を踏み、それぞれの実状に合わせた運用を行っている。

### 【今後の対応】

これまで教員の採用・昇任については、教育・研究及び組織運営の双方の視点から規程に則り、組織的に行われてきた。必要性に応じた組織運営であったが、多くは所属単位で発議した、独自の視点に立脚したものである。今後の教育・研究面におけるさらなる発展を期待する場合、従前の組織的、かつ適正な運営を図りつつも、同時に

長期的展望に立った任用及び昇任方法を取り入れていくことが肝要であると考えている。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

外国語学部の英米語学科、中国語学科、スペイン語学科、韓国語学科、国際コミュニケーション学科、国際言語文化学科のうち、英米語学科と国際コミュニケーション学科を除く学科の再編成に係る申請に向けて必要な協議を文部科学省と行っている。具体的には、国際言語文化学科内のアジア言語専攻（インドネシア語、タイ語、ベトナム語）と同学科内のブラジル・ポルトガル語専攻を、新たなカリキュラム体系のもと、前者は既存の中国語学科、韓国語学科の2学科と、後者はスペイン語学科と合併、再編成を行う予定である。前者をアジア言語学科、後者をイベロアメリカ言語学科という学科で再編成することから、新たな人事機構が生じることとなり、新学科体制への移行後は、アジア地域、あるいはイベロアメリカ地域を専門とする教員を同学科内に配置することが可能になり、今後の教育・研究活動の両面においてより有機的な発展が期待されると思われる。同時にこれまで以上に、新規任用や昇任といった教員人事においてもより効率的な処理が行われ、より効果的、かつ安定した組織の運営が実現されるものと期待している。新たな組織体系のもとで、これまで以上に長期的展望に立った採用や昇任を行っていくことは、本学の発展にとり非常に有益であると考えられる。

（4）教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

5-4-①：授業の内容及び方法の改善を図るための組織的なPD（FD）が実施されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学では2004年から2005年にかけて実施した自己点検及び第三者評価において、学科及びそれぞれの組織ごとのPD(Professional Development)は行われてきたが、全学的な組織的取り組みとしてPDを実施する体制が不十分であったとの自省に基づき、教務委員会の中に「PD検討部会」を設置し、現状のPD活動の洗い直し及び今後に向けた対応の検討を行った。

従来行ってきた活動で有効なものは継続して行うこととし、並行して学内に学部・研究科を含めた「PD委員会」を設置することを決定し、2010年度より個別の活動を取りまとめ、全学的に取り組む体制が完成した。

（2009年、及び本年度実施した全学的PDの例）

- 精神的に問題を抱えた学生に対するカウンセラーの対応法を学ぶワークショップ
- 学習支援ソフト Moodle 導入におけるオンライン教材作成ワークショップ
- 学生の日本語力向上に向けた意見交換・勉強会等

(ELI に於いて行われている活動例)

- 海外在住の外部コンサルタントと契約し、定期的に大学を訪問して貰い授業、研究に対する指導・助言を貰い、改善・充実に努めている。
- 国内の語学教育に関する最大の学会 JALT (全国語学教育学会) に於いては、大学別で最多の研究発表を行い、海外の学会でのプレゼンテーションも奨励・支援しており、毎年約 30 名を越す教員が海外での学会発表を行っている。

### 【現状の評価】

毎学期実施している学生の授業評価アンケートの結果を見ても、授業に対する総合的な評価は 5 点満点で常に 4 点以上をキープしており、授業運営については結果として一定の評価ができる。

「PD 委員会」は今年度正式に発足したので、本格的な活動は 10 月以降となる。全学体制で臨む組織化に時間がかかったことは否めないが、実質的な PD 活動は継続して実施できていた。

### 【今後の対応】

PD 委員会を核として、全学的な教学上の諸問題について提言を行い、学科やプログラムの垣根を越えた議論、提案が行える体制を目指す。PD 委員会のメンバーには教員のみならず職員も含まれており、教・職協働で対応できる環境整備を行い、単なる教授力向上を目指す活動に止まらず、カリキュラムや学生サポートなど幅広い事項に関心を持てるように意識改革を行っていくつもりである。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

学部教授会の下部組織としてPD委員会を正式な組織として発足させるべく、PD委員会規則を制定した。委員を学部・大学院から横断的に任命し、定期的に会議を行う計画であったが、学部における学科再編及び大学院の組織見直し作業に忙殺され、定期的な会議開催はできなかった。しかしながら、2009年に引き続き、多言語対応のMoodleを利用したオンライン教材の開発にともなうワークショップを5回実施し、その都度20名程度の参加者があり、多言語においてオンライン教材の作成に着手することができた。言語横断的に実施したので教員同士の交流の場にもなった。また、外部研究費獲得に向けて申請書の作成等について勉強会も実施した。

### 5-4-②：教員の教育研究活動を活性化するための評価体制（授業評価や教員の相互評価など）が整備され、適切に運用されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学では専任教員の雇用にあたっては当初原則 3 年契約とし、その間の教育研究活動を評価してテニュアトラックに移行可能かどうかを判断するシステムを採用している。また、各学期末に学生による授業アンケートを行い、結果を教員にフィードバックしている。語学教育の中核をなしている語学専任講師にあつては、ティーチングポ

ートフォリオを導入し、ディレクターによる授業観察ならびにピアオブザーベーション及び研究の評価を行い、契約更新の基準としている。

研究面においては本学独自の財政的支援制度があり、独立の委員会が採否を決定している。特徴として、採用・昇任において教育力に対する評価が重視される点も挙げられる。

### 【現状の評価】

各評価にあたっては独立の「委員会」が構成され、その都度評価を行っている。評価の基準は明確に被評価者に示されている。語学専任講師の授業手法評価においては、ティーチングポートフォリオを活用し、授業の目的や教員の考えを事前に十分把握した上で観察が行われ、事後のフォローも実施されている。中堅以下に対する評価制度は確立されているが、上位者（教授職）に対する評価制度は十分とは言えない。また個々の研究に対する評価基準が必ずしも明確ではない。

### 【今後の対応】

本年度より正式に発足した「PD委員会」の活動が10月以降本格化する。この委員会では、現在十分とは言えない、研究に対する評価の手法について検討を行い、将来的な導入を目指す。研究については科学研究費補助金などの外部資金獲得に向けた手法の勉強会なども並行して実施し、サポートも行う。授業評価については、質問項目の見直しを行い、より正しい評価が得られる工夫を行う。また、外部専門家に本学のPD・評価制度について評価を依頼することを検討する。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

科学研究費補助金等の外部研究資金獲得に向けて、その分野で経験の深い教員を講師として、より効果的な申請書の作成方法などについての講習会を実施し、科学研究費補助金等への申請を促した。学生の授業アンケートについては、教務委員会においてその内容についてのレビューを行ったが、当面は現状のアンケートを実施し、経年変化等の状況を把握していくこととなった。22年度には、外部より研究評価・PDの専門知識を有する人物を招き充実させていく計画であったが、残念ながらこれは実現できなかったため23年度の課題としたい。

本学専任教員の約30%強を占めるELI語学専任講師については、クラスオブザーベーション、研究評価などの内容を見直し、教員がレビューを受けることによって、よりよい授業、より良い研究活動が行えるようになった。

## 基準6. 職 員

(1) 職員の組織編制の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

**6-1-①：大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学には5月1日現在で、134名（兼務含む）の職員がそれぞれの部署に配置されている。その編制は、大きく事務局運営部署（71名）と、附属機関などに関連する教員支援を目的とした部署（63名）とに大別することができる。前者は、総務部・教務部・広報部等からなる大学全体の管理運営に関わる部署であり、後者は附属研究所・学科別共同研究室・生涯教育機関等の教育支援に関わる部署である。

それぞれの部署には、業務内容や目的に応じて、必要とされる能力や資格・専門性を考慮し、適切と思える職員を採用し配置している。特に、理念・目的の具現化を図るため、学生やネイティブ教員とのコミュニケーションを必要とする部署には外国語運用能力の高い職員を配置している。

表 6-1-1：職員編制状況（2010年5月1日）

区 分	専任	非常勤	派遣	合計
事務局運営部署	52 (73%)	15 (21%)	4 (6%)	71
教育支援部署	30 (48%)	29 (46%)	4 (6%)	63
合 計	82 (61%)	44 (33%)	8 (6%)	134

- ・学長、副学長、参与、研究員、法人部門職員及び関係会社への出向職員は除いた。
- ・非常勤の職員については、臨時職員として雇用契約を結んでいる者を計上し、学生アルバイト等は除いた。
- ・区分については、組織規程上の附属機関に所属する者を、教育支援部署に含め、それ以外の者を事務局運営部署に含めた。

上の表は職員編制の概要を表している。事務局運営部署については、専任職員の割合は73%である。附属機関等の教育支援部署に関しては、その活動の中心が教員であり、職員の役割の多くが補助的な業務になることから、専任職員の割合は48%と前者に比べて低くなり、逆に非常勤の職員の割合は46%と高くなっている。

### 【現状の評価】

建学の理念に基づく大学の使命・目的を達成するための人事の基本方針は就業規則上に示されており、職員の採用・昇任・異動についての基本的運用は、規程に基づいて適切に実施されていると言える。

職員組織は、必要とされる人選・配置等が適切に実施され、かつ全体として無駄の

ない編制になっていると判断される。また、新規プロジェクトを立ち上げる場合や、欠員が生じた場合の人事対応に関しては、教学組織や学生への支援に支障を来さぬよう、常に迅速に行われている。

人事考課制度をはじめとする人事制度については、社会情勢の変化等に対応した見直しと改善が必要不可欠と考えている。

### 【今後の対応】

大学に対する社会のニーズが多様化している中、教学組織や学生への支援を行う事務組織の一層の充実が求められる。一方経営的な観点からは、職員人件費の拡大を容認できない状況にあることから、各職員担当する業務が広範囲となり、かつ正確性と迅速性が要求される。職員には、より専門的な知識・技能及び事務能力、業務の効率性を高める一定レベルの管理能力が要求される。このような現状を踏まえ、職員教育を行うと同時に、知識と経験を兼ね備えた即戦力となる人材を求めていく必要があると考えている。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

表 6-1-2：職員編制状況（2011年4月1日）

区 分	専任	非常勤	派遣	合計
事務局運営部署	56 (78%)	13 (18%)	3 (4%)	72(100%)
教育支援部署	30 (47%)	29 (45%)	5 (8%)	64(100%)
合 計	86 (63%)	42 (31%)	8 (6%)	136(100%)

職員数（数字は、平成23年5月1日現在）は、平成22年5月時点との比較では、専任職員は4名の増員、非常勤職員は2名の減員、派遣職員は増減なし、全体としては、2名の増員である。専任職員の平成23年5月1日以降の異動等の状況は、退職者3名、学園内の他部門への転出者4名であり、計7名の減員に対し、採用された者6名、学園内の他部門から転入した者5名であり、計11名の増員となり、この結果昨年からは4名の増員となった。必要な職員数は維持されており、各部署への職員の配置も安定的に行われている。

### 6-1-②：職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

建学の理念に基づく大学の使命・目的を達成し維持させることが、本学の職員組織を編制する上での前提であり、人事運営上の基本的な方針となっている。

職員の採用については、学識・経験・人物等について審査選考の上で行っており、昇任及び異動についても、人事制度に基づき、管理・運営上の必要性和適格性を考慮して実施している。これらの方針については就業規則のそれぞれの該当部分に示して

いる。また、平成20年に人事制度の改定を実施し、新しい人事制度の詳細については、解説用の冊子を作成し、職員に説明の上で配付している。

なお、所属の異動等については、必要に応じ大学内だけではなく、広く学園内においても実施し、学園の目標達成とともに職員組織全体の活性化を図っている。

#### 【現状の評価】

平成20年に実施した人事制度の改定時に、人事制度に関する冊子が作成され、これにより職員の採用・昇任・異動の方針が明文化され、職員に公表された。

従前では、賞与に対する評価基準は明確にされていたものの、採用・昇任・異動については明文化及び公表がされていなかったもので、この点において改善されている。

#### 【今後の対応】

職員の昇任に関しては、管理者としての能力及び業務を指導する十分な知識と経験を考慮し判断する。また大学業務の多様化に伴い組織編制も複雑化する中、より高い次元での問題解決能力やコミュニケーション能力等、総合的な能力が要求されると考えられ、管理者の育成と人材の早期発見を今まで以上に重視していきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

職員の人事は、人事制度による方針に基づき実施されている。

### 6-1-③：職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

職員の採用・昇任・異動については、規程に基づき運用している。

採用に関しては、人事の透明性・公正性を確保するために公募制を原則としている。

昇任・異動に関しては、人事評価制度に基づき実施している。

職員の評価は、原則として1年間に2回の人事面接を経て実施している。職員の昇任・異動は、評価をもとに人事委員会で検討する。

平成20年に法人部門の事務組織として人事部が設置された。また、同年、人事管理や人事制度等を適正に遂行するため、理事長の諮問機関として人事委員会が設置された。

なお、部長職の選任については、選任規程により理事会の決議事項としている。

#### 【現状の評価】

平成20年に実施した人事制度の改定時に、人事制度に関する冊子が作成され、職員の評価の基準や評価の方法とプロセス、給与制度等が明文化され、公表された。また同時に、新しい人事制度について職員向けに説明会が実施された。

### 【今後の対応】

新しい人事制度を一定期間において点検し、運用上の問題があれば制度の修正を行う。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

職員の採用・昇任・異動についての実務は、平成20年に改定された、新しい人事制度に基づき行われており、現時点では、運用上の問題はないものと思われる。

(2) 職員の資質・能力の向上のための取組み（SD（Staff Development）等）がなされていること。

6-2-①：職員の資質・能力向上のための研修（SD等）の組織的な取組みが適切になされているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

職員の研修は、就業規則に定める職員教育の規定に基づき実施している。

高等教育を取り巻く外的環境変化に対する、将来をも見据えた先行的かつ適時適切な対応のために、本学園は、職員個々の能力のより一層の質的向上が急務であるという強い認識を持っている。

職員の人事制度の一環として、自己啓発の支援のため、平成21年度から、外部組織が企画する通信教育を利用した研修制度を導入している。この制度は受講する研修の内容により、規定の割合で受講料を補助するものである。平成21年度の実績は、受講者27名のうち、修了者18名であった。

また、毎年年末には、学園職員全体の研修会を実施している。学園の各部門の代表者が、一定のテーマに沿ってプレゼンテーションを行うものである。

### 【現状の評価】

平成20年の新しい人事制度の一環として、平成21年度から、自己啓発の支援のため、外部通信教育を利用した研修制度を導入している。職員個々のスキルアップ意欲の向上により、事務組織の成長と強化につながるものと期待する。

### 【今後の対応】

学園内部あるいは大学内部の研修についても、前述の自己啓発のための研修とは別の観点で充実を図りたい。

特に、語学力の運用能力や各種コミュニケーション能力等が人事面での処遇や研修等の中心課題として重視されている。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度における、外部組織が企画する通信教育の利用実績は、受講者17名のうち、修了者は9名であった。学園の支出した通信教育に係る補助金額は、96,075円。平成21年度に比し、受講者数は10名の減少、修了者数は9名の減少であった。

学園内部の研修としては、毎年、年末に大学及び学園の改善のためのテーマを設定し、具体的実施計画等につきプレゼンテーションを実施している。プレゼンテーション後、執行役員会においても、プレゼンテーションの内容の実行性等について検討され、フォローされている。

(3) 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

### 6-3-①：教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

教育研究活動に対する事務局支援には、研究機関全体で取り組む教育研究活動に対する支援と、研究者として教員が個人または共同で行う研究活動に対する支援に分けられる。

#### (1) 研究機関等に対する支援

現在、学内の各研究機関に、教育研究活動を展開する上で必要な事務職員を配置し、支援を行っている。

従来行われていた教育研究支援の発展型として、すでに定着している代表的なものにSALC（Self-Access Learning Centre）があり、現在職員6名が運営全般に携わっている。当機関は理想的な英語自立学習環境を具現化した施設であり、学生、教員、教育研究者の間でも高い評価を得ており、学生募集のための広報的な材料としても価値が高いものとなっている。

また、さらにSALCの発展型としてMULC（多言語コミュニケーションセンター）があり、現在3名の職員が主に事務的な業務を目的に配置されている。MULCは、新図書館棟に併設された学生向けの学習スペースであり、SALCが主に英語圏を対象とした言語教育の場であるのに対して、MULCは英語圏以外の7言語を対象とした学習施設となっている。現在、戦略的大学連携支援事業として文科省の補助を受けながら運営がなされている。

これ以外の研究所やセンターにおいても、常に必要とされる職員が配置され、主に事務処理や機関の管理運営部分を担当している。教育研究機関は以下の通りである。

- 附属図書館
- 言語教育研究所
- 異文化コミュニケーション研究所
- 日本研究所
- 国際問題研究所
- 言語科学研究センター
- キャリア教育センター
- メディア教育センター
- 体育・スポーツセンター

○English Language Institute

○児童英語教育研究センター

(2) 教員が研究者としての立場で行う研究活動への支援

従来行われている研究活動の支援の代表的なものは、科学研究費の申請事務にかかわる支援がある。これまで科学研究費の応募の奨励策として公募のための説明会を開催してきたが、現在は申請書の記載方法や経費の積算方法に加え、研究内容である計画調書の書き方の説明をも盛り込んだ、勉強会的な説明会を事務局主導で開催している。採択経験者の協力を得て、講義や質疑応答を交え、記載表現の如何についてまで詳解する内容となっている。効果としては、説明会を実施していなかった頃に比べ、採択件数、補助金額もほぼ倍の水準で推移している。

また、本学独自の研究助成として、平成18年度より研究助成金制度が刷新された。原則1年間の国外における在外研究も含まれ、年間数件の共同あるいは個人の研究助成が行われている。新たに設置された研究助成委員会によって補助金額が審議されるが、委員会には、担当する職員も同席している。担当職員は、助成金の申請業務から、研究活動に関わる経費処理まで、助成金制度全般に関わる事務を総括している。

科学研究費補助金の研究準備あるいは研究結果の取りまとめなどに対しても利用を促し、両者を有機的につなげた利用方法も期待されるところである。

【現状の評価】

(1) 研究機関等に対する支援

各研究機関とも、本学の教育の理念に沿った活動を積極的に行っており、そうした方向性を持った活動に対し、より重点的に、人的支援、予算的支援を行っている。また、そうした支援の方向性が、各研究所の成果を教育の現場に還元させる効果を促進している。どの研究所も、本学の教育理念の実現に多大な貢献を行っている存在であり、活動の規模の大小、活動の歴史によりその活動状況にばらつきはあるものの、各研究所の活動状況に即応した柔軟で必要かつ十分な支援がなされている。

とりわけ学生の語学の自学自習のための教育施設であるSALCは言語教育研究所を中心とする英語教育研究の成果を具体化し、実現した施設となっており、学生、教員、海外の研究者の間でも高い評価を得ており、学生募集のための広報的な材料としても価値が高いものとなっている。

こうした英語教育施設の現場をささえる若手の外国人教員に対し、言語教育研究所ではすぐれた研究活動を行う者に対し、研究予算を措置している。このことは、彼らに海外での学会発表などの場を与え、本学の知名度を高めることを促し、優秀な外国人教員の招致にも役立っている。

また、MULCについては、まだ発足して日が浅いため、今でも試行錯誤を重ねているが、各国の教材等の買い付けなども教員と職員が協力して活発に行われ、ソフト面の充実を図っている。現状としては、言語ごとにその教育活動が工夫されており、学生の利用者の数も増加傾向にある。ただし、MULCは多言語をその守備範囲に包摂しているという性格上、全体としてまとまった教育研究体制がなく、統一した活動形態

の可能性を模索している段階である。

また、異文化コミュニケーション研究所、国際問題研究所、言語科学研究センターなどが行っている海外の異文化圏との交流活動の重点的支援により、本学を国際交流の中心的舞台にすることにより、国内外の研究者や世間一般に本学の認知度を高め、優秀な研究者を本学に招致することにも貢献している。

さらに、早期英語教育のノウハウの社会的必要性の高まりを捉えた児童英語教育研究センターの設置、国際関係の流動化に即応するための新たな視点に立った研究を行う国際問題研究所の設置など、国内外の時流を敏感にとらえた支援の試みも行っている。そのほか、言語科学研究センターによって言語科学研究という専門的理論領域に対しても支援を行い、研究活動への外部的資金の獲得を促すことにより、継続的に科学研究費補助金の採択を受けての研究活動が活発である。

## (2) 教員が研究者としての立場で行う研究活動への支援

現在、科学研究費補助金の事務に関しては総務部及び言語科学研究センターが共同で所管している。毎年、科学研究費補助金の応募時期になると申請書の記載方法や経費の積算方法に加え、研究内容である計画調書の書き方まで踏み込んだ勉強会的な説明会を総務部で主催している。採択経験者の協力を得て講義と質疑応答という形式で、記載方法や表現のコツまで突っ込んだ内容で行っている。また、採択された研究課題の研究代表者には特別研究手当金を支給している。

効果としては、説明会を実施していなかった頃に比べ、現在は採択件数、補助金額もほぼ倍の水準で推移している。2010年度においては、継続課題も含めて10名の研究者が科学研究費の採択を受けて研究活動を行っている。

本学独自の研究助成制度の利用は、在外研究も含め定着しつつある。科学研究費補助金の研究準備あるいは研究結果の取りまとめなどにも利用を促し、両者を有機的につなげた利用方法も期待される場所である。研究内容面では、語学教本の出版、語学教育方法の開発のための基礎的研究など本学の教育現場に還元しうる研究も継続的に行われている。

## 【今後の対応】

### (1) 研究機関等に対する支援

研究所施設を中心とする機関全体で取り組む教育研究支援は、本学の教育理念の実現可能性や目的適合性に照らして重要性の高い案件に対して優先的、重点的に支援を行っており、今後もそうした方向性を基にその時々々の社会的ニーズも踏まえた柔軟な支援活動を継続していく。

### (2) 教員が研究者としての立場で行う研究活動への支援

科学研究費補助金の研究支援は、今後も研究者の採択率を高めるため、説明会を中心とした申請までのサポートを継続していく。

また、本学の研究資金である研究助成金での支援が、外部資金の獲得を促す手段としての機能も併せ持つように、その利用促進を図る。また、本学の教育現場に還元し

うる研究のための利用を今後とも推し進める。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

発足間もないMULCに関しては、23年度に終了した補助金事業によって、専門領域に精通した多言語語学専門教員陣によって各国の言語教材、文化理解のための図書等の収集が行われた結果、各言語エリアの語学学習環境は徐々に充実してきている。また、異文化を体験するイベントも数多く行い、結果として、年間利用者数は35%増となった。

科学研究費補助金に関しては、応募者数の倍増をみたものの、採択数は伸びず、継続課題を含めた採択者数は、現状維持ということになった。現在の研究者数、補助金額は、現状の組織体制では相応の規模ということも考えられ、より以上の件数や金額の獲得には、研究支援組織の拡充の検討も視野にいれるべき段階にきている。

その他については、ほぼ対応している。

#### 6-3-②：教員と職員の協力体制が整備され、大学の運営に適切な形で職員が参加しているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

各研究施設には、研究活動に必要なスキルを持った事務スタッフが配置され、研究活動をサポートしている。

SALCについては、担当職員数もニーズに応じて年々増加し、現在6名の職員が運営に携わっており、留学により英語教育に関する専門教育を受ける機会などを与えて、より専門性の高い活動の支援を可能にしている。さらに事務管理面でも、それらの職員が教材、各種教育機器、予算の管理等も行っており、教員や学生のニーズに即応できる体制を整えている。

MULCについては、現在職員3名が活動支援にあたっているが、まだ発足して日が浅く、活動そのものが試行錯誤の段階であることから、現在のところは文科省の補助金を有効に機能させることを重点に置き、予算管理を中心とした活動支援を行っている。

科学研究費補助金については、その性格が公的資金であることもあって、近年その執行管理の適正化、厳格化が強く求められており、教員が用途の性格からその使用の可否に迷うケースが増加している。現在、総務課職員及び言語科学研究センター職員の3名体制で補助金の執行管理を行っている。前述の公的資金の執行適正化の観点から、今年度より、補助金採択者を対象に補助金の執行面を中心にした説明会を新規に開催するなどして、研究活動が円滑に進められるように日頃から協力体制の強化を図っている。

学内外で行われる各種プロジェクトや委員会活動においても、常に教員と職員による協働体制が生まれ、同じ立場で意見を出し合いながら、大学の運営に参加している。

#### 【現状の評価】

各研究所施設については研究活動をサポートする事務スタッフが各研究所に1名な

いし2名配置され、研究所の業務規模からは十分な支援体制といえる。

SALCにおいては、過去の実績から教員との連携・協力体制は既に確固たるものがある。定期的実施している研究活動を通して、今後は学生スタッフも含めたより強固なセンター体制が構築されるものと思われる。

MULCについては発足間もないこともあり、センター長を中心に、現在その活動の大きな方向性を模索している段階である。経験が少ないことによる確固たるものはないが、教職員のチームワークは開設以来高いレベルにあり、色々な言語、文化によるイベントや企画が教職員協働体制で行われている。

その他の教育研究活動においても、ほぼ円滑に協働体制が機能している。

### 【今後の対応】

研究所施設については、研究活動の規模に応じて、教員と職員による十分な協働体制が組まれている。

教育施設であるSALCは、ソリューション事業との連携により、さらにシナジー効果的な発展の余地があると考えられることから、教職員間の情報・意見交換等を通じ、そのような発展に向けた方策を検討する。

MULCについては、教職員が協力しながら、一教育施設としての統一した方向性を掲げるのか、あるいは個々の言語別に特化してその活動を明確化していくのかという今後の活動の方向性を定める。

科学研究費補助金については、適時に研究者の意見を聞く機会を持ち、今後とも研究者のニーズを随時継続的に把握し、可能な限り柔軟な対応をできる体制を維持する。

内部資金である研究助成金については、外部資金獲得に向けての相乗効果をねらう方策を検討する。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

MULCに関しては、職員が現在3名体制で施設運営に携わっている。具体的には、教育資材の更なる充実化、語学専任講師の補助、予算執行管理、さまざまなイベントのサポートである。今後も利用率・参加率の向上のための広報・告知の工夫を継続する。

また、教材貸出システムの準備等、教育研究活動の発展につながる新たな試みも始動している。MULC広報誌の定期的な発刊など、教育研究施設としての一体化した取り組みも開始した。

その他については、ほぼ十分に対応している。

## 基準7. 管理運営

(1) 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

**7-1-①：大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

管理運営の組織体制としては、法人組織として理事会、評議員会が、教学組織として、教授会、学務審議会等が組織されている。

当学園においては、理事長と学長は別々の人間がその任にあっており、法人の代表として学園の業務を総務する理事長と、大学の教育・運営を統括する学長により、法人組織と教学組織の管理運営が行われている。

また学長は、理事として理事会の構成メンバーでもあり、教授会との調整役としての役割も果たしている。

### 【現状の評価】

大学の目的を達成するための運営体制は、「佐野学園寄附行為」や関連諸規程にしたがい適切に整備されている。教授会で審議される大学の重要事項は、理事及び評議員である学長を通して理事会や評議員会に提案され、審議されている。

### 【今後の対応】

大学と法人の管理体制を現状の通り維持し、管理運営が円滑に行えるように務める。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

22年6月より理事長が変わったが、管理体制は従来どおり維持されている。

**7-1-②：理事会及び評議員会の開催や審議内容は、寄附行為に基づいて適切に運営されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

法人組織としては、法令及び寄附行為に基づき、理事会、評議員会が置かれる。

理事会の招集は定期的に年4回行われ、必要な場合は適宜臨時に召集される。

理事会が決定する事項は寄附行為施行細則第3条に規定されている。本学等に関する主な内容は次の通り。

- 学長、校長、及び諸施設の長等の任免
- 土地、建物等不動産及び重要な設備の購入、取得並びに変更
- 重要な規定、制度の制定、改廃
- 学則の制定、改廃

- 学校の設置、廃止
- 学部、学科、課程、研究所、付帯教育等の設置、廃止
- 学校の目的、名称、経費及び維持方法の変更
- 職員の雇用、任免その他人事に関する重要事項の決定
- 職員の定員の決定
- 予算及び決算の承認

評議員会の招集は定期的に年2回行われ、必要な場合は適宜臨時に召集される。  
理事長が評議員会の意見をあらかじめ聞かなくてはいけない事項は寄附行為第18条に規定されており、主な内容は次の通り。

- 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び重要な資産の処分に関する事項
- 事業計画
- 予算外の新たな義務の負担または権利の放棄
- 寄附行為の変更
- 合併
- 解散
- 寄附金品の募集に関する事項

#### 【現状の評価】

理事会、評議員会の開催や審議内容は、寄附行為に基づき適切に運営されている。

#### 【今後の対応】

現状の通り今後も対応。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

22年度に行なわれた理事会、評議員会についても、開催や審議内容は寄附行為に基づき適切に運営されている。

22年度理事会開催日：5月27日、6月15日、7月22日、9月30日、12月2日、1月27日、3月29日

22年度評議員会開催日：5月27日、6月15日、1月27日、3月29日

#### 7-1-③：理事長は、予算や事業計画などを決定するにあたり、あらかじめ評議員会の意見を聞いているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

予算や事業計画については、3月末の理事会において決定する。

理事長は毎年理事会の前に評議員会を招集し、予算・事業計画等について説明をし、各評議員からの意見を聴取したうえで、その後理事会において審議、決定している。

**【現状の評価】**

理事長は私立学校法第42条及び佐野学園寄附行為第18条の規定により、予算や事業計画を始めとする法人の業務に関する重要事項については、その都度事前に評議員会を開催し、意見を聞いている。

**【今後の対応】**

現状の通り今後も対応。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年度予算、事業計画については、平成22年3月25日開催の評議員会において説明し、各評議員からの意見を聴取した上で、同日開催の理事会において審議、決定をした。

平成22年度補正予算、平成23年度予算・事業計画についても平成23年3月29日開催の評議員会において説明し、各評議員からの意見を聴取した上で、同日開催の理事会において審議、決定をした。

**7-1-④：理事長は、決算及び事業実績について評議員会に報告し、意見を求めているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

21年度決算及び事業実績については、22年5月27日開催の理事会において決定し、同日の理事会終了後に開催された評議員会において報告し、意見を求めた。

**【現状の評価】**

理事会・評議員会ともに適切に開催され、審議・報告、活発な議論が行われている。

**【今後の対応】**

現状の体制を維持する。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

21年度決算及び事業実績については、22年5月27日開催の理事会において審議、決定し、同日開催の評議員会において報告し、意見を求めた。

22年度決算及び事業実績については、23年5月26日開催予定の理事会において審議、決定し、翌日27日開催予定の評議員会に報告し、意見を求める予定である。

**7-1-⑤：理事及び監事の理事会への出席状況は適切か？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

平成21年度の理事会開催状況及び出席者人数は以下の通り。

理事会開催年月日	理事現員	理事出席者 (内委任状出席者)	監事出席状況
21年5月27日	9人	9人	2人／2人中
21年7月23日	9人	9人	2人／2人中
21年9月17日	9人	9人	2人／2人中
21年10月26日	9人	9人（1人）	2人／2人中
21年12月3日	9人	9人	2人／2人中
22年3月25日	8人	8人	2人／2人中

**【現状の評価】**

理事及び監事の理事会への出席状況は過去数年にわたり、委任状での出席を含めれば100%の水準となっている。

**【今後の対応】**

今後も現状を維持していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年度理事会開催状況及び出席者人数は以下の通り。

理事会開催年月日	理事現員	理事出席者 (内委任状出席者)	監事出席状況
22年5月27日	8人	7人（1人）	2人／2人中
22年6月15日	8人	7人（1人）	2人／2人中
22年7月22日	8人	8人	2人／2人中
22年9月30日	8人	8人	2人／2人中
22年12月2日	8人	8人	2人／2人中
23年1月27日	8人	8人	2人／2人中
23年3月29日	8人	8人	2人／2人中

平成22年度開催された全ての理事会において、理事・監事の委任状出席も含め出席率は100%の水準となっている。

**7-1-⑥：管理運営に関わる理事・監事・評議員の選考や採用に関する規程が明確に示されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

寄附行為第6条に理事の選任、第7条に監事の選任、第20条に評議員の選任に関する規定が定められている。

理事の選任構成は、神田外語大学の学長1名、評議員のうちから理事会において選任した者2名ないし5名、学識経験者のうちから理事会において選任した者2名ないし5名。

監事は、理事、職員または評議員以外の者で、理事会において選出した候補者の中から、評議員会の同意を得て理事長が選任する。

評議員の選任構成は、法人の職員のうちから理事会において選任したもの5名、この法人を設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者の中から理事会において選任したもの5名、学識経験者（職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く。）のうちから、評議員会において選任した者10名。

理事会において理事のうち1名が、理事長として選任される。理事長のみが、当法人の代表者である。

役員任期は、理事・監事ともに4年。評議員の任期は4年。

**【現状の評価】**

寄附行為の関連条文、理事・監事・評議員の選考や採用に関する規定が明確に示されている。

**【今後の対応】**

今後も現状を維持していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年5月27日の理事会において理事長、理事の退任、選任が寄附行為に則り行われた。平成23年1月27日、平成23年3月29日の理事会、評議員会において理事、評議員、監事の選任が寄附行為に則り行われた。

**7-1-⑦：理事、監事、評議員の選考方法及び人数並びに構成は適切か？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

理事、監事、評議員の人数及び選考方法は寄附行為によって規定されている。現状の人数は以下の通り。

理事：定員7名ないし9名、現員8名

（神田外語大学の学長1名、評議員の中から理事会において選任したもの2

名、学識経験者から理事会において選任したもの5名)

監 事：定員2名ないし3名、現員2名

(常勤1名、非常勤1名)

評議員：定員20名、現員17名

(法人職員から理事会において選任したもの5名、法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任したもの5名、学識経験者(職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く)のうちから、評議員会において選任した者7名)

### 【現状の評価】

評議員の人数が3名減にて推移しているため、増員もしくは規定の変更が必要。

### 【今後の対応】

評議員の人数増員、もしくは人数の規定の変更を行う必要がある。

### 【対応後(23年4月1日時点)の状況】

平成23年4月1日現在の理事、監事、評議員数は以下の通り。

理 事：定員7名ないし9名、現員8名

(神田外語大学の学長1名、評議員の中から理事会において選任したもの3名、学識経験者から理事会において選任したもの4名)

監 事：定員2名ないし3名、現員2名

(常勤1名、非常勤1名)

評議員：定員20名、現員18名

(法人職員から理事会において選任したもの5名(現員4名)、法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから理事会において選任したもの5名(現員5名)、学識経験者(職員及びこの法人の設置する学校を卒業した者を除く)のうちから、評議員会において選任した者10名(現員9名))

(2) 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

7-2-①：意思決定において、管理部門(理事会)と教学部門(教授会など)の連携が適切になされているか？ 連携を強化するための組織やシステムが整備されているか？

### 【現在(22年5月1日時点)の状況】

教授会の代表者である学長が、理事会において教授会の審議事項を報告することになっている。また必要に応じ、教授会の意志を十分に伝え、理事会での政策判断材料を滞りなく提供するために、大学の教職員等を理事会に陪席させ、意見等の陳述を行

わせることにより、理事会と教授会の連携を図ることができるようにしている。

毎年学年始に開催される教授会においては、理事長が出席し、学園の運営方針等について直接的に表明する慣行が守られている。

本学教授会と学校法人理事会との間の協議機関として、神田外語大学運営連絡会が設置されている。同連絡会は、常任理事、学長、学科主任、事務局長及び理事長の指名した者によって組織される。協議事項は、大学の運営に関する重要事項及び理事長の諮問したその他の事項。理事長が招集し、理事長又は理事長が指名した者が議長となる。構成員の半数以上の出席によって成立する。

### 【現状の評価】

上記のとおり、従来から管理部門、教学部門の連携は適切になされている。

また、管理部門と教学部門の連携強化のための組織として、神田外語大学運営連絡会が整備されている。

### 【今後の対応】

意思決定においては、神田外語大学運営連絡会等も活用しつつ、引き続き、管理部門と教学部門との間で十分な連携を図る。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

22年6月より理事長が変わったが、新理事長の下でも従来どおり管理部門、教学部門との連携が図られている。

(3) 自己点検・評価のための恒常的な体制が確立され、かつその結果を教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築されていること。

**7-3-①：教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制が整えられ、適切に実施されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学の全般的な活動状況に対する点検・評価を踏まえ、各分野の改善・向上を目的として平成19年度に中期経営計画をスタートさせた。第一フェーズは平成19年度から平成21年度までの3年間で実施され、平成22年度からは平成24年度までの第二フェーズとして、引き続き各分野のさらなる質の向上を目指している。第二フェーズについては、7つの分野において、総計110を超える具体的な達成目標に向けて計画案を推進している。

3年間をサイクルとした中期経営計画の推進とは別に、今年度からはより組織的な取り組みとして1年サイクルの点検・評価・改善活動をスタートさせている。教職員協働により全学体制で推進するシステムであり、約100の項目について、現状の点検から、各項目の具体的な評価、今後の対応策に基づく改善活動の推進、対応後の状況確認等を年度単位で展開する恒常的な内容となっている。

自己点検・評価活動を円滑に実施するため、本年5月には、関連規則を整備するとともに、当該活動に関する事項を審議し、活動全般を統括する組織として自己点検・評価委員会を設置した。

### 【現状の評価】

3年間のサイクルを基本とした改善・向上活動を推進する中期経営計画とともに、今年度からさらに1年間のサイクルで展開する自己点検・評価・改善活動を教職員による全学体制にてスタートさせている。点検・評価の範囲は、本学加盟の認証評価機関である日本高等教育評価機構が設定している11の評価基準や領域、評価の視点等をベースとしつつ、それを幾分拡大した範囲で設定している。これにより、教育研究活動をはじめ大学の全般的な活動の点検・評価が可能であり、点検・評価の項目数は全体で100を超える数になっている。また、1年サイクルの点検・評価・改善活動を恒常的に推進することで、変化が激しい高等教育環境への対応や学生ニーズへの対応が可能になると評価している。

### 【今後の対応】

中期経営計画については、第二フェーズの初年度であり、それぞれの計画案がスケジュールに沿って順調に推進されるのかどうか、それぞれの進捗状況を確認していくことが重要である。必要に応じて目標値やスケジュールの微調整、また人事異動等による実施責任者の変更を適宜調整していきたい。

1年サイクルの自己点検・評価・改善活動については、今年度よりスタートした新しいシステムであり、まずは予定通り点検・評価が実施されるよう全学で推進し、大学のすべての分野における現状を確認したい。その結果、改善が必要と判断された項目については、9月以降可能なものから、順次改善活動に結びつけていく予定である。一方、充分に対応している項目についても、さらに磨きをかけるべく向上活動に努めたい。

長期的な展望にあっては、大学の質の向上を常に追及する環境を整えるためにも、これらの活動を通して点検・評価・改善の習慣を大学内に定着させていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

中期経営計画については、半期ごとの進捗状況を各担当者が指定フォームに記入する形式をとっているが、22年度後期終了時点では、113の項目のうち108の項目において計画通りに推進されている。

人事異動による担当者の変更等も何件か出ているが、計画の内容や目的の重要度に応じて担当者を変更する等、部署レベルで調整を実施している。

1年サイクルの自己点検・評価・改善活動については、自己評価をもとにして「今後の対策」とともにその結果としての「対応後（23年4月1日時点）の状況」を求めている。これによって、22年度において改善・向上に向けての活動が具体的にどのように実施され、またその結果がどうであったのかを確認することができる。今後もこの年度単位のサイクルを継続していくことで、改善に向けての独自のシステムが構築され

ることを期待している。

### 7-3-②：大学独自の点検・評価の結果を、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげる仕組みが構築され、かつ適切に機能しているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

点検・評価活動による主な成果として、教育面では、平成21年4月に国際コミュニケーション学科に入学定員30名の国際ビジネスキャリア専攻が新設され、英米語学科には近年ニーズが高まっている通訳・翻訳課程が設置された。また教育研究組織の改編や教学組織の再編等を目的に、大学改革プロジェクトが平成21年度よりスタートし、現在平成24年度の改編に向け、文科省への申請等、最終的な調整を進めている。

学生支援の面では、学生の自立学習環境の充実を目的に新図書館が建設され、英語以外の言語学習者に対する環境整備として多言語コミュニケーションセンター

(MULC)が平成21年4月より本格オープンした。キャリア支援の面では、キャリア教育センター体制の強化とともに、ICT(Information and Communication Technology)管理によるキャリア支援システムの導入が決定し、来年4月からの本格稼働に向け、現在準備を進めている。新システムの導入により、学生への情報発信や入手機能が大幅に改善され、今まで以上にきめ細かな指導・助言が可能となる。また学生の健康・体力の向上支援を目的に、現在、自主トレーニング施設・設備の整備やソフト面の充実も進められている。

その他、点検・評価活動の成果として、社会連携の強化や入試制度の見直し、研究支援体制の強化等が挙げられる。

#### 【現状の評価】

平成17年度に受信した認証評価の結果がベースとなり、弱点と感ぜられた部分は強化・改善し、高い評価を受けた部分はさらに磨きをかけるという方針のもと、平成19年度からの中期経営計画の企画・実施につながった。

大学を取り巻く環境変化とともに、社会の大学に対するニーズの変化は近年ますますそのスピードを増している。このため、3年サイクルのみの改善活動では、この変化のスピードに対応できない部分が発生することも容易に想定され、1年サイクルの点検・評価・改善システムを新たにスタートした。これにより、今後このスピードへの対応が大いに期待できる。

#### 【今後の対応】

今後の改善や向上への対応については、教職員協働による全学体制で取り組むことが重要である。自己点検・評価の結果を見て、9月以降、自己点検・評価委員会を中心に、改善が必要な部分は改善し、また、さらなる質の向上を求める部分はより磨きをかけるべく進めていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

現状の自己点検・評価の結果により、改善や向上への対策を講ずることを目的に「今後の対応」を設定し、さらにその対応策の結果がどうであったのかを求めることで、自己点検から改善へと繋がるPDCAサイクルとなっている。22年度の点検・評価・改善活動においても、ただちに改善に繋がったものや、長期的な展望の中で改善が進行しているものもある。

### 7-3-③：自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

日本高等教育評価機構による認証評価を受審した際の「自己評価報告書」や、機構による「評価報告書」を大学HPの「大学概要」の欄に掲載し、公表している。その他、個別のテーマについては、それぞれHPや大学が制作する各種情報誌等にて公表している。また、大学運営に関する全般的な概要については、年度ごとの事業報告書として、翌年度の事業計画も含めた形でHPに掲載している。

学生を対象に実施する「満足度アンケート」の結果等に関しては、すべての学生が検索・確認できるよう学内ネットに掲載し、公表している。アンケート結果の公表については、結果の分析をもとにした学習環境の改善計画案や学生サービスの向上方策等も同時に公表していることから、学生の高い関心が示されている。

#### 【現状の評価】

学内情報の発信手段として、HPや各種制作物を積極的に活用している。自己点検・評価をもとにした改善結果等の情報についても、これらの各種媒体を通して積極的に発信している。1年サイクルの改善システムがスタートしたことにより、今後は大学の総合的な自己点検・評価活動の状況や、それをもとにした改善活動等の結果が、さらに総括的かつ恒常的に公表されることになる。

#### 【今後の対応】

今後も個別テーマに関する改善結果や年度ごとの事業報告書については、情報の提供を受ける側の立場に立って適宜内容を改善していく。また今年度から活動を開始した1年サイクルの点検・評価・改善システムについては、教育研究面や学生支援活動をはじめとして、管理運営及び財務面も含めた大学運営のほぼすべてに関する分野の状況が理解できるようなかたちにして、広く公表していきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

中期経営計画については、あくまでも現場レベルの課題を明確化する取組みであることから、学外への公表はしていない。しかしながら学内においては、半期ごとに各担当者から報告される進捗状況等が随時確認できるようになっている。

1年サイクルの自己点検・評価の報告書は、大学の全般的な活動状況を明らかにするものであり、主に学外者に対して本学の実態を理解してもらうことを目的としている。

## 基準8. 財 務

(1) 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

**8-1-①：大学の教育研究目的を達成するために、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

主な収入源である学生生徒等納付金収入は、平成17年度38.1億円だったが、平成21年度は41.2億円へと緩やかに伸びている。これは、学部の入学定員や編入学の定員増が主な要因になっている。人件費は、23.6億円から25億円へと増加したが、人件費比率は依然として46.7%と低く、事業団の平均52.8%（平成20年度）を下回っている。教育研究経費は、0.9億円の増加、管理経費は、0.3億円の減少となっており、急激な増減もなく安定している。ただし管理経費比率は、19.5%と事業団の平均である9.9%（平成20年度）を大きく上回っている。これは、社会人向けの語学研修を行っている神田外語キャリアカレッジや、大学間教育協定に基づいて実施しているソリューション事業等によるものである。収支尻である次年度繰越支払資金は、48.7億円から61.6億円へと増加している。

大学単体（資金収支計算書 抜粋） (単位：円)

	平成17年度決算額	→	平成21年度決算額
学生生徒等納付金収入	3,813,070,235円	→	4,123,211,000円
人件費支出	2,360,339,747円	→	2,504,992,929円
教育研究経費支出	777,227,626円	→	864,533,065円
管理経費支出	755,313,504円	→	723,104,083円
次年度繰越支払資金	4,871,415,923円	→	6,166,453,096円

大学単体（消費収支関係比率 抜粋） (単位：%)

	平成17年度	→	平成21年度
学生生徒等納付金比率	72.7%	→	75.6%
人件費比率	44.4%	→	46.7%
教育研究経費比率	19.7%	→	23.0%
管理経費比率	17.9%	→	19.5%

### 【現状の評価】

現在、収容定員の増加により、学生生徒等納付金収入も増加傾向にあり安定している。平成21年度に行った定員増の結果、学生生徒等納付金収入は増加傾向にあり、完成年度までは引き続き増加が予想される。人件費は緩やかな増加傾向にあり、教育研究経費、管理経費は急激な増減はないが、経費を抑制しながら次年度繰越支払資金が

増加する構造を維持している。よって収入と支出のバランスが取れた運営を行っているといえる。

#### 【今後の対応】

定員増による完成年度まで学生生徒等納付金収入の増加が見込めるが、それ以降については、募集力の強化による検定料収入の増収や、関連事業の強化による事業収入の増収など、その他の収入においても増収を目指したい。支出は、教育経費を確保しながら、人件費、管理経費の伸びは抑え、無駄な経費の削減に努める。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度の学生生徒等納付金収入は44億円となり、前年度に比べ約3億円増加している。人件費は1.5億円増加したが、これは主にソリューション事業での人件費増加を要因としている。ただし、それに見合う事業収入他を計上しており、実質人件費の伸びは抑えられている。教育研究経費、管理経費ともに伸びを抑えて、経費削減に努めた。収支戻である次年度繰越支払資金は、61億円から57億円へと約4億円減少したが、その分減価償却引当金を4億円計上しているため、実質前年度の水準を保っている。

主要な消費収支関係比率は、現状を維持しており、安定している。消費収支比率は、100%の範囲内で推移し、収入で支出を十分賄っており、収支のバランスは十分取れている。

### 8-1-②：財政の長期的な見通しを常に明らかにしながら財務運営を行っているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

就学人口が減る中での先行きは不透明であり、はっきりとした財務運営上の長期計画は立てにくい。そこで中長期（5年）計画による見通しを中心に財務運営を行っている。単年度では、年1回補正予算を計上することで、変化に即座に対応できる体制をとっている。

#### 【現状の評価】

現在、中長期計画の中で財務運営を行っている。ただし単年度では、めまぐるしく変わる時勢に合わせ即座に対応できる体制とし、予算に弾力性を持たせ、当初予算に未計上でも必要に応じて年1回の補正予算を計上し対応している。

#### 【今後の対応】

今後の課題として、社会情勢の変化、その中での本学の役割等を見据え、どのように長期的な見通しを立て財務運営を行うか、検討していきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

引き続き中長期計画に則った運営を行い、その都度時勢に対応した計画を検討していきたい。

### 8-1-③：財務の中長期計画は整備されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

将来の校舎建設を視野に入れ、財務力の強化を図るための中長期的な計画を作成、法人全体で、流動性の高い現金預金の増加を目標としている。

学生増による学生生徒等納付金収入の増加は、定員増の完成年度である平成24年度まで予想され、現大学財務における中長期計画の土台となっている。また、受験者数の増加による検定料収入の増加や、事業収入の増加などその他の収入についても伸ばしていく計画である。

支出については、必要な教育研究経費を確保しながら無駄な経費は削減し、人件費についても抑制する。それにより次年度繰越支払資金（現金預金）の増加を目指している。

#### 【現状の評価】

平成21年度決算から、将来の校舎建設の為の資金として減価償却引当特定資産の計上を始め、2億円を計上した。法人全体で前年度より約3億円現金預金が増加する結果となった。

#### 【今後の対応】

地方公開講座や翻訳コンクールなどを通して、学生や高校教員などへ学園としての教育理念、教育手法・内容をアピールし、ブランドイメージの向上を図りながら志願者数増加、学生数増加に繋げる。中長期計画の毎年の進捗状況をみながら、修正を加え、目標達成に向けて毎年の年度予算を組んでいくことが必要である。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

地方公開講座や翻訳コンクールは4年続けて開催され、その都度参加者が増加している。学園への理解を高め、ブランドイメージの向上に十分寄与している。結果として、志願者維持ないしは増加に繋がっている。同時に経費削減を進め、流動性の高い現金預金が前年度に比べ、法人全体で約1.5億円増加した。平成22年度は、将来の校舎建設のための資金として減価償却引当特定資産を4億円積増しした。

### 8-1-④：大学の目的を達成するための事業に、計画的な財政支出が行なわれているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

年度予算は、事業計画に基づき事業達成のために必要な予算を計上している。予算の執行状況は予算管理表や月計表にて把握し、事業計画に則って予算を執行している。執行の妥当性は金額や内容により、支出申請書や稟議書決裁を受けている。

今期は、学生の自立学習環境の支援、教材等の充実、健康・体力向上など、学生が元気によりよい環境で学習できるよう事業計画を作成、現在事業実行中である。

**【現状の評価】**

計画の変更もなく、予定通り予算が執行されている。

**【今後の対応】**

事業計画通り事業を進め、予算を執行して行きたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

平成22年度当初予算に修正を加え、補正予算を計上し対応した。学生増による収入の増加、それにとまなう人件費の増加、収入科目や経費の見直し等を反映した。予算執行状況は、良好である。

**8-1-⑤：適切な会計処理が行われているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

会計処理は、学校法人会計基準及び当法人経理規程に準拠して適切に行われている。会計処理上の疑問や判断が難しいものは、本学を担当している公認会計士や税理士等に随時、質問・相談し、回答・指導を受けて、適宜対応している。

**【現状の評価】**

学校法人会計基準、経理規程に基づき、公認会計士・税理士等と綿密に連携しながら適切な経理処理を行っている。

**【今後の対応】**

引き続き、基準や規程に則って経理処理を行う。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

引き続き、基準や規則に則って経理処理が行われている。会計処理上の疑問や判断が難しいものは、本学を担当している公認会計士や税理士等に随時、質問・相談し、回答・指導を受けて、適宜対応している。

**8-1-⑥：会計監査等が適正に行われているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

私立学校振興助成法第14条第3項に基づく監査法人による会計監査、及び私立学校法第37条第3項に基づく監事による監査ともに、法令にしたがって会計監査を受けている。

監査法人による会計監査は、有限責任あずさ監査法人に委嘱し、平成21年度の会計年度について、現金実査も含め、年間12日間の監査が行われた。監査法人の監査方針にしたがい、監査日程調整の上、無理なく実施されている。また、内部統制やIT情報管理に至るまで、昨今ますます厳しくなる監査に対応している。独立監査法人の監査

報告書では、適正に表示していると報告されている。

当学園監事による内部監査は、外部監事を含む2名の監事が財務状況、業務状況と理事の執行状況の監査を行っている。ヒヤリングや実査による業務監査、公認会計士と意見交換するなど、連携して監査を行っている。平成21年度は、補助金使用状況の現地実査も含めた監査が行われた。監事による監査報告書は、理事会・評議員会に提出され、適正に表示しているものと認められている。

#### 【現状の評価】

監査実勢状況や、独立監査法人の監査報告書、監事による監査報告書ともに計算書類が適正に表示されているとの報告から、監査法人、監事による会計監査は適正に行われている。

#### 【今後の対応】

公認会計士や監事との連絡を密にし、監査に必要な時間を十分に確保する。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度の会計年度について、現金実査や打合せを含め、これまで6日間の監査が実施された。事前の打合せに基づき、会計士が必要とする資料等を事前に準備し対応したので、監査当日は時間に余裕ができ、丁寧な監査となった。年2回行われる監事会にも会計士（担当責任者）出席のもと、意見交換を行っている。

5月には5日間の期末監査、監事会が予定されている。

### 8-1-⑦：予算変更などは寄附行為の定めに基づいて適切に行われているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

予算の変更は寄附行為の定めに基づき、評議員会、理事会の議決を得て変更している。評議員会では、出席した議員の過半数以上の賛成を、理事会では、出席した理事の3分の2以上の賛成をもって議決される。

#### 【現状の評価】

正しく評議員会、理事会に付議し、議決を得ている。

#### 【今後の対応】

引き続き寄附行為の定めに基づき、適切に行っていききたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

引き続き寄附行為の定めに基づき、適切に行っている。

(2) 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

### 8-2-①：財務情報の公開が適切な方法で行われているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

私立学校法第47条に基づき、財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書、監査報告書を事務所に備え置き、学生及び父母等の保護者、卒業生、その他の利害関係者への請求に応じて閲覧に供している。申請に関しては、決算書類等の開示のための閲覧規則に沿ったものとなる。

その他に大学のホームページに、決算（財産目録・貸借対照表・収支計算書）、予算（収支計算書）、決算・予算解説等、事業報告書、事業計画書、監査報告書、在籍学生数（今年度5月1日現在）などを掲載し、情報の積極的な提供を行っている。

印刷物としては、在学生、卒業生、高校・他大学等（広報）向けに刊行している神田外語大学報に、ホームページと同じ内容（一部省略）で掲載している。

#### 【現状の評価】

私立学校法第47条に基づいて、必要な財務情報を適切に公開している。必要な規程（決算書類等の開示のための閲覧規則）を整え、手続きが適正になされるようにしている。閲覧場所である法人本部総務部の他に、大学、併設学校の総務部にも同様の書類の写しを置いている。また、財務情報の積極的な提供を行うことで、私学事業団からの経常費補助金の増額を受けている。

#### 【今後の対応】

引き続き、財務情報の積極的な提供を行っていききたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

財務情報の積極的な提供により、平成22年度も私学事業団からの経常費補助金の増額を受けた。引き続き、積極的に公開していききたい。

### 8-2-②：公開する内容に解説などの工夫がなされているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

決算と予算の資金収支計算書、消費収支計算書の大科目ベースでの解説に、学校会計における特有科目の説明として「構成、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、基本金」について簡単な説明を加えている。

#### 【現状の評価】

多くの人分かるように最低限度の解説をしている。事業報告書には、過去5年分の資金収支計算書をはじめ、消費収支計算書、貸借対照表、財務比率を掲載し、財務状況の推移が分かるようにしている。

### 【今後の対応】

必要な解説は行っているが、今後は財務比率の解説なども加え、現在の財務状況が簡単に把握できるような解説を加えたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

平成22年度決算が確定後、財務情報の公開に着手していきたい。平成22年度の決算から各種財務比率の解説を追加していきたいと考えるが、どのように公開するか十分に検討してから行いたい。

(3) 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

**8-3-①：教育研究を充実させるために、外部資金の導入（科研費、寄付金、委託事業、各種GP等）や収益事業、資産運用等の努力がなされているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

科学研究費補助金については、近年説明会を充実させ、補助金獲得金額、件数ともに大幅に伸びてきた。説明会においては過去の採択例の公開、採択経験者である研究者の説明、質疑応答などを加えて、より研究者の参考になる情報交換の場としている。ただし、採択者は大学院教員に多く、学部教員が相対的に少ない。さらに採択数を増加するには、研究に専念できる時間の確保を制度的に充実させる必要がある。

また、科学研究費補助金以外の外部資金の獲得については、関係部署が情報を入手のつど申請をし採択を受けており、事務局主導で資金導入の努力がされている。

大学間の共同事業として文科省戦略的・大学連携支援事業補助金、情報機器設備施設の整備に伴う文科省施設設備整備費補助金などを継続的に受けている。

寄付金については、平成19年度～21年度にかけて新図書館棟建設を記念して初めて募集を行い、目標額を上回る寄付金を集めた。今後特別に寄付募集の計画はないものの、将来的に再度募集を行うような場合に向けてのノウハウとして、大きな収穫を得た。

平成20年度からはソリューション事業による外部資金の獲得と本学の教育研究活動の発展へのシナジーを期待して、本学の英語教育及び学習支援のノウハウの提供を他大学に対して行っており、外国人教員の教育研究のキャリアを積み重ねる、より多くの場を提供する効果も併せもつ。

経常費補助金については、任期付教職員の雇い入れに際し、補助対象となるべく給与勤務形態、発令等に配慮するように努めている。

### 【現状の評価】

外部資金の獲得については、関係部署が連携して継続的に努力がなされている。全体の収入に占める外部資金の割合は10%前後であり、財務に貢献する度合いは無視できない。

**【今後の対応】**

今後も外部資金獲得には柔軟かつ確実に取り組んでいきたい。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

ほぼ対応している。ただし、科研費については、応募者数が例年の倍にのぼったものの、採択に至った数は2名（その内1名は他の機関に転出）であった。

さらに採択数を伸ばすには、研究支援組織の拡充も視野にいれるべき段階にきていると考えられる。

## 基準9. 教育研究環境

(1) 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

**9-1-①：校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等、教育研究活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 校地：

本学キャンパスは幕張新都心に隣接し、校地の総面積は98,840㎡であり、緑豊かな環境にある。

**運動場・体育施設：**人工芝グラウンド（球技場）7,000㎡、天然芝グラウンド（多目的）10,000㎡、オールウェザー対応型のテニスコート5面、体育館にはアリーナと柔剣道場、ダンススクエア、ジムがあり、ロッカー室、シャワー室が整備されている。学生はこれらの施設を使用し、勉学のみならずスポーツによる心身の健康を維持するとともに学生間の交流を図っている。

**校舎：**建物総面積は40,862㎡である。1987年の開学以来、学生及び社会のニーズに対応すべく拡張整備を行っている。

講義・演習室は20人から400人間で収容できる教室があり、教室すべてに教育環境に相応した視聴覚設備が整っている。

**図書館：**複合施設7号館7,156㎡が2008年10月に完成、1階に新図書館3,820㎡が新たにオープンした。この図書館は新しい考え方の自学自習施設として学生の居場所を第一と捉え、集中して勉学できるゾーンやリラックスして読書できるゾーンを設けるなど、設備を含め、各種の工夫が凝らされている。また、学内LANにより所蔵情報の検索がインターネット経由で可能であるほか、各種オンラインデータベースも学内端末から利用が可能である。

利用指導の点では、年度初めに新入生全員を対象とした館内ツアー、必修科目の基礎演習やゼミでの文献検索、その他希望者を対象にデータベース講習などを実施している。開館時間は平日が9時から19時50分まで、土曜日が9時から17時までである。2009年度の利用者は141,418人、一日平均で603人、通年平均で学生総数の16%に相当する。

**教員研究室：**各棟に教授・准教授・講師の個室があり、その大きさは12㎡から16㎡である。

**情報サービス施設：**学内の情報システムとして、6号館にメディアセンターが設置されており、キャンパス全体の情報ネットワークを管理している。

**食堂：**食堂は4カ所あり、一度に約1,000人の学生がさまざまな食事を楽しむことができる。特に7号館カフェは、洗練された環境と営業時間の長さから、多くの学生・教職員に利用されている。

**省エネルギー対策：**節水器具の設置、人感センサーによる照明・換気の制御、電子インバータへの交換を実施した。また室温の見えるシートを各室に貼り、照明の消忘れ、冷房28度、暖房20度設定への協力を呼びかけている。

### 【現状の評価】

懸案であった図書館の再整備も2008年に終了した。学生にとってはいまだ自学自習の場が食堂である場合が多いが、徐々に新しい環境に慣れ、利用者も増加してきた。

7号館の整備に合わせ、弓道場及び人工芝グラウンド7,000㎡の整備を行ったが、人工芝グラウンドは雨天でも使用することができることから、多くのクラブ活動、授業で使用されている。

したがって、教育研究目的を実現するための施設・設備は概ね計画通り適切に整備され、かつ有効に活用されていると評価できる。

### 【今後の対応】

7号館の建設により、教育研究活動の目的を達成するための施設整備は概ね完成したと思われる。

今後はより一層魅力あるキャンパス作りを目指すとともに、教育研究活動の多様化を念頭に置きながら既存施設設備の整備を図っていく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

施設設備の整備は概ね完成し、省エネルギー対策についても、BEMS（ビル管理システム）の導入を図り、より一層のCO<sub>2</sub>削減に向け取り組んできたが、3月11日の東日本大震災により、本学も建物及び校地に被害を受け、特に敷地の液状化により、一部陥没を起こし、インフラ設備等に障害が発生した。

建物については、構造上問題となる部分はなかったが、仕上げ部分においては、クラック等が各所に発生したため、以前の美しいキャンパスを取り戻すべく、復旧工事を行っている。

### 9-1-②：校地の面積及び校舎の面積は、収容定員上必要とされる基準面積が充足されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

校地面積は98,840㎡である。収容定員は3,349人であり、大学設置基準上必要面積の2.9倍に相当する。在籍学生3,582人に対し、1人当りの面積は27.5㎡である。また、校舎面積は40,862㎡で、設置基準上必要面積13,382㎡の3倍となっている。

### 【現状の評価】

校地・校舎はいずれも基準面積を充分満たしており、それぞれに必要な施設設備も整っている。

### 【今後の対応】

今後、新学部を設置による大幅な定員増の計画が浮上しても校地が不足することはない。また、老朽化した建物の再整備は随時実施していくが、学生1人あたりの基準面積が不足することはない。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

大きな定員増もなく、基準面積の充足に変化はない。

## 9-1-③：学生や教職員のための施設は十分に利用させているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

事務局のある1号館から図書館を有する7号館、情報端末が整備されている6号館、キャリア支援と文化活動拠点の5号館、体育館、グラウンド（人工芝・自然芝）、学生会館、学生食堂（4号館・7号館・学生会館）、イベント広場、そして癒しの空間として6号館前の洋風庭園、オーチャードガーデン、和風庭園、噴水のある水の庭園などが、敷地面積98,840㎡に配置されている。

講義・演習室については、20人から400人を収容できる施設があり教員の希望する教育環境設備がすべてに設置されている。教員の個人研究室は12㎡と16㎡の研究室があり、他に学科ごとの共同研究室、非常勤講師の控室、教職員ラウンジ、学生ラウンジがある。

教育研究活動の目的を達成するために整備された施設であり、学生や教職員により十分かつ有効に利用されている。

### 【現状の評価】

すべての施設整備が整っており、かつ有効に活用されている。教室では特にBLS教室（デスクのレイアウトがフリー、PCを常備、映像装置）が、また教室以外では情報端末が自由に利用できる6号館1階メディアセンター・2階SALC・7号館2階MULCの稼働率が高く、教室以外で自由に歓談ができ、飲食のできる空間の人气が高い。

### 【今後の対応】

授業環境の変化により教員のPC活用が増加し、教室へのLAN整備が急がれる。また、今後とも学生、教職員の施設活用状況を注意深く観察しながら、状況に相応した有効活用できる施設整備を進めていく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

整備された授業環境を十分に活用し、各施設は有効に利用されているが、東日本大震災による液状化により、テニスコート、人工芝グラウンドが一部被害を受け、十分な利用が困難となった。教室へのLAN整備については、順次整備を進めている。

**9-1-④：図書館の開館時間は適切に設定されているか？ 最終授業終了後も図書館で学生が学習することができるか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

授業期間の開館時間は、月曜から金曜は午前9時から午後7時50分まで、土曜は午前9時から午後5時までである。

長期休業期間の開館時間は、月曜から金曜の午前9時半から午後4時半までであり、土曜は閉館である。

**【現状の評価】**

学部の最終授業終了時刻は午後6時20分であり、授業終了後、1時間30分開館しており、学生は館内で閲覧・学習が可能である。大学院の最終授業終了時刻は午後8時で、授業終了後に図書館を利用することはできないが、大学院棟内の院生研究室を午後9時45分まで利用しての調査研究は可能である

**【今後の対応】**

開館時間のさらなる延長は現状の体制では困難だが、それを補う学習支援の一環として、学生への館外貸出冊数の増加を予定している。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

開館時間の設定も充分であり、学生も満足しているが、大震災発生後、電力不足が懸念されることから、消費電力削減策として、開館時間を当分の間、50分繰り上げ午後7時までとした。

**9-1-⑤：図書館の閲覧座席数は在籍学生数に照らして十分に確保されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

閲覧座席数は全部で306席（閲覧室226席、グループ質62席、視聴覚資料コーナー席）である。

**【現状の評価】**

座席数は在籍学生数の8%強に相当し、十分に確保されている。学内にある他の自主学習施設（7号館2階の多言語コミュニケーションセンター、6号館1階のメディアセンター、2階のランゲージセンター）も含めて、座席数としては十分に対応できている。

1人用ソファ席、2人用席、1人用キャレル席、3人用キャレル席など多様な型の閲覧

席や、グループ学習室（10人定員3室）、PC設置のセミナー室（32席）を備えることで、学生のその時々に必要なに応じたスペースを利用しての読書・学習が可能となっている。

#### 【今後の対応】

全体的には十分な座席がレイアウトされているが、集中して学習できる1人用キャレルデスクを増設する必要性が生じる可能性はある。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

現状では充分であり、特に問題はない。

### 9-1-⑥：コンピュータ等のIT施設が教育目的を達成するために適切に整備されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

学生用PCは学内に設置されているもの、貸出用とで合計852台である。6号館メディアプラザ内には学生が自由に利用できるPCが151台配備されている。その他映像・音声などの編集環境、画像合成装置を備えたバーチャルスタジオ、衛星放送設備、少人数で多目的に使えるマルチパーパスルーム（2Fを含め15室）など学生の多様なニーズに対応できる施設となっている。

PC教室は、14教室498台となっているが、さまざまな授業でのIT利用が増加していることから、固定式のPC教室からBLS教室（ブレンデッド・ラーニング・スペース）と呼ばれる可動式の机と収納可能な無線LAN接続のノートパソコン及びプロジェクター、AV機器で構成された少人数教室へとシフトしつつある。2009年4月にはCALL(Computer Assisted Language Learning)教室も開設された。

ネットワーク環境としては大容量コンテンツの送受信を可能とするインフラとして、各拠点のスイッチのギガビット化、基幹線の光ファイバー化を実施し、6号館・7号館では館内すべてで無線LANが受信可能となっている。

#### 【現状の評価】

PC台数は学生数に対して4人に1台が常設され十分な水準に達しているがPC自習施設（メディアプラザ）や授業形態に応じて柔軟に変更できるBLS教室の利用率が極めて高く、また依然として教員、学生からの増設要望は高い。

6号館にあるバーチャルスタジオ・MA(Multi Audio)室等は、マルチメディア系の授業や、語学教育での先進的な取り組みの中で、映像の撮影から編集、最終的にはプレゼンテーションに至る一連のステップが効果的に利用されている。

#### 【今後の対応】

PC利用を分析し、利用形態に合わせて一般教室のネットワーク接続や、既存PCの運用の効率化など、きめ細かな対応を検討する。また、PC教室を構成する

ICT(Information and Communication Technology)機器、AV機器、什器施設などを一体的に検討するため、関連部門の連携をより強化しつつ、教員のニーズを収集して本学のICT施設整備のビジョンをまとめる。

マルチメディア系のAV施設については、授業との連携の他、教育コンテンツ作成への一層の活用など、より教員のニーズに沿った展開を考えていきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

一般教室へのネットワーク接続や、既存PCの運用の効率化等、IT施設の整備を進めている。またICT施設整備を効率よく進めるため、関連部門間での定期協議を実施している。

#### 9-1-⑦：教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持、運営されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

施設の維持管理は、情報関連についてはメディア教育センターが、教育環境設備については教務部（教務課・学生課・国際交流課）が施設全般を管理する総務部営繕課と連携を取りながら行っている。施設維持管理及び報告の多くは施設の有資格者が行っている。設備維持管理の専門分野については、外部委託業者がその管理を行っている。1号館・2号館・3号館・体育館は建築後20年が経過しており、老朽化にともなう旧配水管のトラブルなども散見される。

CO<sub>2</sub>削減への取り組みについては、2008年に完成した新7号館にサステイナブルデザインを採用し、環境に最も配慮した建物として評価されている。

既存建物については、洗面所照明器具・換気扇への人感センサーの設置、電子インバータへの交換による省エネ工事を実施した。また、BEMSの導入、高効率吸収式冷温水発生器への更新を検討している。

#### 【現状の評価】

現状では校地、校舎とも教育を行う環境を満たしている。施設設備については、老朽化に伴う給排水管からの漏水が頻繁に発生するようになったが、特に夏季、空調関係のトラブル等も散見されるものの、適切な維持管理と素早い対応により適切に維持されている。教育環境機器については、教員の要望を取り入れ全教室とも整備されている。

#### 【今後の対応】

教育環境器材は日々進化しており適正な器材、設備を選択しなければならず、総務部営繕課、教務部、メディア教育センターが定期的に情報交換を行い、機器の更新、選択、予算の要求をする必要がある。

施設の維持管理については、多くの施設設備が更新時期を迎えており、中でも中央監視装置、本館冷温水発生器の更新が急務である。今後、設備機器等の更新について

は中長期計画の中で計画的に実施していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

更新の急がれている本館冷温水発生器については、補助金が認められなかったことから、新年度に再度補助金申請を行い、整備を進めていく。また、BEMSの導入に関しては、22年度にNEDO(New Energy Development Organization)からの補助金により導入が実現し、23年2月から本格稼働を始め、運転制御とエネルギー監視が可能となり、エネルギー使用量のより一層の削減が可能となった。

(2) 施設設備の安全性が確保されていること。

### 9-2-①：施設・設備の安全性（耐震性等）が確保されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

耐震性については、昭和61年に建設された1・2号館が最も古いですが、ともに建築基準法が改正された昭和56年以降の建築であり、新耐震基準に適合しており、また構造計算書についても問題となるところはない。毎年建築基準法に基づく特殊建築物の定期報告、ビル管理法に基づく調査、消防設備点検、自家用電気工作物点検等を定期的に行い、敷地の状況・構造の確認・諸設備の作動状態、環境の測定点検を行い、安全性の確保に努めている。施設課員による日々の巡回点検も管理マニュアルに基づき実施している。

警備会社による日中の人的警備、夜間の機械警備を実施しているが、夜間、休日などに施設設備の異常発生、建物への侵入が発生しても、機械警備会社からの一報で営繕課員が直ちに対応できる体制ができている。不審者等の通報も数件あり、監視カメラ等の設置も検討しているが、当面は警備員による巡回を重点的に実施させ対応する。

防災関係では、廊下に設置されている充電式照明、自家用発電機、井戸水による飲料水（千葉県防災井戸の指定）が確保されており、大規模災害時に帰宅できない学生への生活支援はもちろんのこと、地域住民の受け入れをも視野にいれた整備がされている。

#### 【現状の評価】

建物の構造については特に問題となるところはない。設備の異常が発生した場合にも適切な対応で処置が行われている。不審者等の対応については、日中の警備員による巡回警備、夜間における機械警備により適切に維持されている。従ってキャンパスの安全性については、ハード・ソフト面とも安全であると判断できる。

#### 【今後の対応】

教員研究室をはじめ多くの居室に家電品が持ち込まれており、許容電力を超えた使用もおきている。またこれらの配線についても問題になるところがあり、火災の発生が懸念されることから、調査を行い指導あるいは改修等の措置を実施していく。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

3月11日に東日本大震災が発生したが、建物本体には、大きな被害はなく、安全が確認された。教員研究室は多くの図書等が集積されており、かつ家電製品が使用されていることから、避難・火災の両面で良好とは言えず、その都度指摘を行っている。今後長期にわたって、電力不足が懸念されることもあり、一層の使用制限を実施していく。

## 9-2-②：施設・設備のバリアフリー化等が整備されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

大学は建築物移動等円滑化基準の適合努力義務をしなければならないとバリアフリー新法に記されているが、本学各建物にはそれぞれ、エレベーター、各階に障がい者用トイレが設置され、また障がい者用駐車場、出入口スロープも設置されている。ただし5号館には、障がい者トイレが1階にあるものの、エレベーター等の設置はなく、視覚障がい者の移動円滑化用の案内板やブロックは整備されていない。

### 【現状の評価】

障がいを持った学生が学生生活を過ごす環境はほぼ整っている。また障がいを持った学生数人に本校のバリアフリーの現状を尋ねたが、特に問題となるところはないとのことであり現状では整備されていると評価できる。

### 【今後の対応】

5号館2階にキャリア教育センター、教室があり、今後、障がい者の利用も考えると、計画的にエレベーターの整備を議論する時期が来ると考えられる。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

現状では概ね障がい者への対応に問題はないと思われるが、5号館2階への移動手段等については、施設改修に多額の費用を要することから、補助金を念頭に置きながら検討を行っている。

(3) アメニティに配慮した教育環境が整備されていること。

## 9-3-①：教育研究目的を達成するための、アメニティに配慮した快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

キャンパスの緑化：構内には、日本庭園、洋風庭園、オーチャードガーデン、水の庭園、そして7号館の屋上庭園がレイアウトされている。中でも洋風庭園、オーチャードガーデンは7,000㎡の広さがあり、四季折々に咲く花々と果実が心を癒してくれる。

2008年に完成した7号館は、建物全体が緑で覆われており隆起した丘を自由に散策できる屋上庭園を形成している。緑化面積は校地全体の約30%であり、幕張新都心にあつては緑に恵まれた環境にある。砂地であった7,000㎡のグラウンドを人口芝グラウンドに再整備を行い、雨天でも使用可能とした。

**屋内環境：**日常清掃・定期清掃については清掃業者が常駐しており、20年を経過した建物とは思えないほどの整備がなされている。各室の照明、空調の制御等については、電球切れ、空調調整に即座に対応できる体制ができており、常に快適な環境が保たれている。教室においても授業はもとより、休憩、食事、部活動にと幅広く活用されている。

1号館2階には、教職員ラウンジ、非常勤講師控え室があり、身体を休めることのできる環境が整っている。7号館2階「MULC」には、多言語の7つのブースがあり、各国の特徴的な建物からはそれぞれの国の文化を感じることができる。

**食堂：**4カ所の食堂の客席数は、4号館1階「ラパス」450席、2階「バルコーネ」200席、学生会館「KUIS」500席、7号館3階「KUISカフェ」200席であり、学生数の約37%の席数が確保されている。「バルコーネ」では焼きたてのパンを食べることができる。また、「KUISカフェ」は午後5時まで本格的なコーヒーとケーキを愉しむことができる。営業はすべて外部委託業者が行っている。

**魅力ある建物造り：**キャンパスデザインは2000年建築の5号館「ミレニアムハウス」、2003年建築の6号館「SACLA」、2008年立て築の7号館と中低層の個性豊かな建築物が散在し、近隣住宅地、高速道路を挟んだ高層建築物と調和のとれたデザイン・レイアウトとなっている。6号館はもとより、7号館はグッドデザイン賞をはじめ多くの建築賞を受賞し、魅力ある建築物として評価されている。

### 【現状の評価】

教育環境目的を達成するために必要なアメニティへの配慮は十分といえる。校地校舎は十分な環境を具備しており、庭園の整備、緑地の管理、障害者への配慮等、快適な教育環境が整っている。洋風庭園ではランチタイムに多くの学生、教員が木陰に置かれたベンチで食事を取る光景が見られ、授業や作品の製作等でも利用されている。食堂の客席数は学生数の約3分の1であるが、現状でほぼ対応できている。またこの場所は学生同士がコミュニケーションを図りながら、自学自習する場としても大いに利用されている。7号館2階の「MULC」は学生で大変混雑している他、完成以来珍しさもあって多数の見学者を迎えている。

### 【今後の対応】

年数を重ねるごとに老朽化が進む中で快適な生活環境を維持していくことは困難であるが、そのような建物環境の中で学生一人ひとりの満足度を高めるために、何をどうすべきかを検討しながら環境維持に努めていく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

教育環境目的を達成するために必要なアメニティの配慮は充分整備されていると考えられるが、20年を経過した建物なりの汚れ等が内装に目立つようになり、改修を必要とする時期が来ていると思われる。そのような折、大規模な地震が発生し、各所で仕上げ材等への損傷が見られることから、長期の学生休暇を利用し、改修を実施する方向で検討している。

なお、長期にわたって大きな電力不足が発生しており、正常な空調運転管理ができなくなることが予想されることから、教育環境の悪化が懸念される。

## 基準10. 社会連携

(1) 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

### 10-1-①: 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学は、学校教育法第83条第2項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」及び本学の理念である「言葉は世界をつなぐ平和の礎」をもとに、「わが国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成することを目的」（本学学則第1条）としつつ、以下に記す社会連携を通じ、学生の学びや気づきを深め、地域社会との協力関係を構築している。

#### I. 全国9都市で展開する「英語と文化の公開講座」

本学では開学当時より開催していた「英語教育公開講座」を発展させ、以下(a)(b)のような「英語と文化の公開講座」を毎年開催している。当初姉妹校である神田外語学院と共同で開催していたが、近年は読売新聞東京本社と神田外語グループの共同開催に発展している。「英語と文化の公開講座」は大きく以下の2種類に分類できる。

(a)英語教員、英語教育関係者及び英語に関心のある人々を対象とした「英語教育公開講座」

(b)高校生を対象とした「教科書にのっていない世界の授業」

平成21年度（2009年）は東京を含め全国9都市で開催し、総計4,766名が参加した。

上記(a)(b)とも、全国9都市に本学の専任教員が講義へ赴いている。(a)の東京会場のみ基調講演を除き1講座2,000円の受講料を徴収するが、その他は(a)(b)とも無料で開講している。

#### II. 教員免許状更新講習

本学では、平成21年4月から実施されている教員免許更新制において、文部科学大臣の認定を受けて免許状更新講習を開講した。主に中学校、高等学校の英語教員を対象としている。本講習は、教育職員免許法、免許状更新講習規則（平成20年文部科学省令第10号）に基づき、「教科指導、生徒指導その他教育の充実に係る事項」（選択領域）として開講している。

#### III. 大学院における教員対象講義

本学大学院においても、中学・高校の現職英語教員や英語指導に興味・関心がある人々を対象とした「ネイティブ講師による『やさしい英語指導技術入門』」を公開講義として開講し、理論的かつ実践的な英語指導法の研究成果を社会に還元する場を設けている。

#### IV. 一般市民向け公開講座等

上記Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの対象は主に教育関係者や高校生であるが、本学では一般市民向けにも本学専任講師と非常勤講師による講座を開設している。講座は大きく以下の3種類に分類できる。

- (c)本学の語学教育を一般に開放した語学公開講座
- (d)本学学部生の正規授業の一部を開放する聴講制度
- (e)学内の和室やホールを活用した伝統芸能等の文化講座
- (f)各研究所主催による各種講演会・シンポジウムの開催

上記(c)では、英会話、中国語、韓国語、スペイン語、イタリア語、ブラジル・ポルトガル語、ドイツ語を、本学専任講師と学部生の語学科目を担当している非常勤講師が教授することにより、10～80台の幅広い年齢層の一般市民に、社会人の学習進度に合わせながら、本学の語学教育を開放している。平成22年度（2010年）は、前期開講分のみで、全17クラス、約160名が受講している。また、上記(d)は、学部生の基礎科目や研究科目の一部（計275科目）を開放している聴講生制度で、平成22年度前期はより専門的な講義科目を44名の一般市民が受講した。

なお、上記(e)では、三味線、箏および書道の日本伝統芸能、朗読、群読および論語等を扱った文化講座を本学名誉教授他が一般市民向けに実習形式で教授している。平成22年度は、前期開講分のみで、全7クラス（有料）、124名が受講した。また、同様の単発の講座を4クラス無料で開設し、75名が受講している。

上記(f)では、異文化コミュニケーション研究所、言語教育研究所、日本研究所、国際問題研究所が、講演会やシンポジウムを開催することにより、各研究分野の最新の成果を社会に還元する場を設けている。

#### V. 大学施設の開放

上記IV(e)の文化講座で本学のミレニアムホールや和室を開放していることに加え、グラウンド、テニスコート、体育館、剣道場等を学外団体に貸し出している。主な利用団体は近隣のスポーツクラブ、サークルや高等学校であり、平成21年度は、年間2,000名弱が利用した。また、「ジャパン・スコティッシュ・ハイランド・ゲームズ」のように各施設の貸し出しにとどまらず、日本スコットランド協会、財団法人千葉県国際交流協会と本学が協力し、経年的に企画・運営している大規模（来場者1,000名以上）な異文化交流事業も推進している。

#### 【現状の評価】

本学内および全国各都市において、本学における知的資源および教育内容の還元は、前述のとおり継続している。Ⅰ「英語教育公開講座」、Ⅱ教員免許状更新講習、Ⅲ大学院における教員対象講義は、英語教育関係者のリカレント教育として長年開催している。特にⅠは、その主旨に賛同する各地の高等学校や大学から、会場や講師の提供について協力を得ることができている。

Ⅳ一般市民向け公開講座等は、近年受講生も増加し、地域の生涯学習機関として

の要望に応じている。また、外国語学習だけでなく、異文化交流の基礎となる日本の伝統芸能を理解する講座を長く開設している点が本学の特徴である。

V 大学施設の開放では、「ジャパン・スコティッシュ・ハイランド・ゲームズ」のように、施設貸出だけでなく、企画・運営に本学も協力するという異文化交流事業である点が特徴的である。

### 【今後の対応】

前述の受講者や参加者を増やしている講座等では、地元の地域情報誌およびWebの情報サイトの協力も得られ、地域住民にも浸透が進んでおり、このような地域との協力関係を今後も深化させたい。

本学では生涯学習または社会連携に特化した部署がない。一方、前述の通り社会連携に関する事業を、他大学のエクステンションセンター等で取り扱う範囲を超え、幅広く、多数の部署で推進している。そのため、発信する情報の統一感という点で十分でない状況にあり、今後さらに改善が求められる。ただし、特定の部署のみが社会連携を担当するのではなく、各部署がさまざまな社会連携・貢献の可能性を探るという校風を守り、発展させながら、本学における生涯学習・社会連携事業をいっそう展開していきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

I の全国で実施する「英語と文化の公開講座」は、平成22年度も全国9都市で開催することができ、総計3,974名が参加した。同講座を平成23年度（2011年）も開催すべく準備してきたが、東日本大震災の影響もあり、今年度は東京他の4都市に地区を限定して開催せざるを得ない。

II の教員免許状更新講習では、平成22年度に25名の教員を受け入れ、平成23年度も引続き開講する。

III の大学院における教員対象講義は、平成22年度もこれまでの内容の講義を開講してきたが、平成23年度以降は、講義の内容を刷新して実施するか検討中である。

IV の一般市民向け公開講座では、【現在（22年5月1日時点）の状況】に記した前期開講クラスとほぼ同数のクラスを後期も開講し、平成22年度全体で、語学公開講座では約320名、文化講座では約200名の一般市民が受講した。平成23年度も引続きさまざまな講座を提供しており、語学の公開講座では、新たに東京神田での夜間時間帯の講座やE-learning型の講座も新設し、過去最多の受講生が春から学習を始めている。

V の大学施設の開放においては、平成22年度も引き続き多数の学外団体にグラウンドや体育館等の施設を開放し、前述の「ジャパン・スコティッシュ・ハイランド・ゲームズ」では、1,052名の来場者があった。

I やV など、平成23年度は、震災後に開催規模等の再検討をせざるを得ないものもあるが、本学ではできる限り対応し、今後も地域社会との協力関係を深化させていく。

(2) 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2-①：教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか？

【現在（22年5月1日時点）の状況】

I. ビジネス・インターンシップの受け入れとキャリア教育科目への参加

本学では、社会人として必要な基礎能力は何かについて学ぶ「キャリア・デザイン」（全10クラス）、企業研究やビジネス・マネジメントなどを学ぶ「キャリア開発」（前13区ラス）およびビジネス・インターンシップ（全7クラス）を開講し、のべ420名の学生が受講している。そのうち、ビジネス・インターンシップには95名の学生が登録し、約46社の企業ほか学生を受け入れている。また、インターンシップに限らず、前述の授業にさまざまな企業関係者がゲストスピーカーとして参加し、企業と連携した学生のキャリア教育を進めている。

II. 首都圏における神田外語キャリアカレッジの法人研修・講師派遣等

本学では、神田外語キャリアカレッジ（東京都千代田区）を、学則第59条に基づき、本学の生涯学習機関に位置づけている。主に企業、官庁、学校法人を対象に、ビジネスコミュニケーション全般、海外赴任準備、社内国際化、内定者・新入社員研修や語学関連資格の研修等を受託している。法人に限らず、個人向けのビジネス英語講座も東京で開講している。東京都千代田区という地理的条件にも恵まれ、約120団体の企業研修で、神田外語キャリアカレッジを通じ、本学が培った語学教育やコミュニケーション能力向上のノウハウが活用されている。

III. 他大学との単位互換協定

本学では以下のような単位互換協定に参加し、学生間の交流を推進している。

(a) 千葉県私立大学・短期大学間の単位互換に関する包括協定

〔平成9年（1997年）より〕 同協定に放送大学も参加〔平成10年（1998年）より〕

(b) 京都外国語大学との学生の国内交換留学に関する協定

〔平成13年（2001年）より〕

(c) 千葉大学、敬愛大学、城西国際大学と本学の4大学による「ユニバーサルコミュニケーションのための教養教育に向けた千葉圏域コンソーシアム」

〔平成19年（2007年）に戦略的大学連携支援事業に採択〕

上記の(a)および(c)では、各大学が特別聴講生として受講を許可する科目を毎年設定し、協定校間で学生の送り出し、受け入れを進めている。なお、本学ではこの制度により学生が履修した科目を自由選択科目として20単位まで単位認定している。

(c)の協定校間では、各種手数料も一切徴収しない。

(b)の協定では、原則1年間の国内留学とし、必修科目も含め、双方の卒業要件単位の各分野で全科目単位認定している。

#### IV. 大学間教育協定に基づくコミュニケーション重視のソリューション型英語教育支援

本学では、東北大学〔平成17年（2005年）より〕、広島文教女子大学〔平成20年（2008年）より〕および崇城大学〔平成22年（2010年）より〕と、実践的なコミュニケーション重視の英語教育に関する教育協力協定を締結している。

東北大学においては、理工系大学院生をはじめとし、英語で研究発表や議論ができるように、ディスカッション・スキルおよびプレゼンテーション・スキル等を体系的に修得すべく、ネイティブ・スピーカーの本学専任講師が毎週土曜日に計10回出張し実施するプラクティカル・イングリッシュコースを開設している。この東北大学型の教育支援は、過去に九州大学と岩手大学でも実施した。

広島文教女子大学には、ネイティブ・スピーカーの本学専任講師11名が1・2年次生全員必修科目「英語コミュニケーション」の教材開発から授業運営までを全面的に担当している。また、本学が平成13年（2001年）に開設したSALC (Self-Access Learning Center)〔文部科学省『特色ある大学教育支援プログラム (GP)』にも採択された〕の広島文教女子大学における同様の施設開設に協力・支援し、前述の教員とともに現在も本学専任事務職員1名が同施設の運営に携わっている。

さらに崇城大学でも、広島文教女子大学同様、1・2年次生必修科目の教材開発から授業運営全般をネイティブ・スピーカーの本学専任講師が担当している。そして、ここでも学生の英語自立学習のための施設開設に協力し、本学専任講師と崇城大学および本学の事務職員が協同し運営している。

#### 【現状の評価】

I のビジネス・インターンシップの受け入れとキャリア教育科目への参加については、連携する企業数も増え、本学と企業とのキャリア教育における適切な関係が構築されている。

II の首都圏における神田外語キャリアカレッジの企業研修は、好評を博しているものの、対象が首都圏に限られている現状にある。本学の位置する千葉市では、前述の各種公開講座によって地域の生涯学習の場として活用されているが、幕張新都心をはじめ千葉県の企業が神田外語キャリアカレッジの企業研修を活用している例は少ない。

III の他大学との単位互換協定に関し、(a) (c) については、学生の行き来のある大学が比較的限られている現状にある。また、本学の受け入れはほぼ毎年度每期絶えることはないが、本学からの送り出しが千葉大学などに偏っている状況にある。(b)の国内留学については、本学からは今年度定員2名の学生を送り出しているが、先方からの学生がここ2年間途絶えている。

一方(c)の千葉圏域コンソーシアムでは、従来の単位互換協定にとどまらず、「教養教育カリキュラム開発」、「応用教育カリキュラム開発」、「教育の工夫と改善」を3本柱とし、教養教育の改善に努めている。平成21年（2009年）9月には、コンソーシアム主催の公開市民講座「ちばから考える国際化」を開催し、コンソーシアムの各部会におけるこれまでの検討結果を市民に公開し、国際化への対応における地域連携を深

めた。

Ⅳの他大学とのソリューション型英語教育支援においては、主に次の4つの特徴を有している。

- ① コミュニケーション能力や異文化理解を重視しつつ学士力向上に努める他大学に対して、単なるネイティブ・スピーカーの教員派遣や教材提供にとどまらず、各大学の学生が持続可能な自立学習ができることを目標に、本学が獲得した成果やノウハウを惜しみなく提供している点。
- ② 本学のノウハウを提供するにあたり、各大学側の要望、学習者の英語のレベル等を調査し、定期的にカスタマイズ（カリキュラム開発・改定）を行う点。
- ③ 学習者の満足度調査実施とフォローアップを行う点。
- ④ 講師陣に対する教授法の確認と研究結果の最新情報の共有

いずれの特徴からも、本学における特色ある英語教育を他大学へ単に「移植」するのではなく、状況を分析・調査した上で各大学のニーズに応え、情報を共有しつつ大学間で協力している。

### 【今後の対応】

Ⅰのキャリア教育に関する企業との関係については、平成21年度より開設した国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻で、企業インターンシップを必修化していることもあり、今後よりいっそう企業との協力関係を強化し、本学のキャリア教育を発展させていく。

Ⅱの神田外語キャリアカレッジについては、首都圏での貢献にとどまらず、千葉県内の企業にも神田外語キャリアカレッジの成果を還元できるよう、本学と神田外語キャリアカレッジの連携強化を図る。

Ⅲの他大学との単位互換協定については、広い千葉県内での協定という地理的限界はあるものの、本学学生がさまざまな大学の特色ある授業を活用するよう、単位互換制度を学生に浸透させる工夫が必要である。一方、千葉圏域コンソーシアムでは、eラーニングコンテンツの開発等、各大学の取り組みの成果が活用でき、さらに教養教育の改善が一層進むことが期待されている。

Ⅳの他大学とのソリューション型英語教育支援については、現在協定を継続している大学におけるプログラムの一層の充実はもちろん、各大学間での情報共有も引き続き進めていく。さらに他大学より同様の英語教育支援に関する要請があれば、神田外語グループ全体で支援することにより、わがグループの教育理念である「実践的な外国語運用能力の育成と言語の背景となる地域文化の理解を中心とする幅広い教養教育」の全国への浸透を目指す。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

Ⅰのビジネス・インターンシップ等を通じた企業との関係について、平成21年度より開設した国際コミュニケーション学科国際ビジネスキャリア専攻で、平成22年度には上級生が企業インターンシップ（全員必修）を履修する学年に達したこともあり、これまで以上に国内外の企業との協力関係を強化してきた。同専攻におけるインター

ンシップの重要性からも、本学のキャリア教育を発展させていく上で、今後も企業との適切な関係を一層重視し、深化させていく。

Ⅱに記した本学の生涯学習機関である神田外語キャリアカレッジ（東京都千代田区）は、これまで東京での企業研修が中心であったが、平成22年度より、千葉県の本学キャンパスを活用し、厚生労働省の緊急人材育成支援事業（基金訓練）講座を実施し、現在も継続している。

Ⅳの他大学とのソリューション型英語教育支援では、【現在（22年5月1日時点）の状況】に記した崇城大学での学生の英語自立学習のための施設SILC（Sojo International Language Center）が平成22年4月に完成した。施設開設への協力にとどまらず、コミュニケーションを重視した英語科目（1・2年次必修）では、同校へ派遣した本学の教員がすべての授業を担当している。さらに平成23年度からは、大阪工業大学にて、夏と秋に集中講義を実施して前述の東北大学型の英語教育支援を進めていく。今後も本学の語学教育の蓄積を活かした大学間協力を継続していく。

(3) 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

**10-3-①：大学と地域社会との協力関係が構築されているか？ また、そのための方策や全学的な推進体制が整備されているか？**

**【現在（22年5月1日時点）の状況】**

I. 幕張チャリティ・フリーマーケットおよび国際親善サッカー大会等

本学では5月に以下2つの大きなイベントが学生の企画・運営により開催される。

(a) 幕張チャリティ・フリーマーケット〔平成17年より〕

(b) KUIS杯国際親善サッカー大会およびグローバルフェスタ〔平成16年より〕

上記(a)は「和田ゼミ起業研究会」で発案された企画に、学生自らが地元自治体、幕張新都心を中心とした企業に協力を求め、発展してきた。平成21年に開催した第5回では、来場者約2,300名、参加ボランティア約200名、収益金1,840千円、その全額を公益信託「アジア・コミュニティ・トラスト」に寄付した。ここまで発展した背景には、フリーマーケットで販売する物品を提供してくる近隣企業や住民、また大量の物品の保管場所を提供してくる企業などの協力が極めて大きい。まさに本学学生の企画に地域社会が一体となって取り組んでいる。

上記(b)も、スポーツと異文化交流を通じて国際交流と地域活性化を目的とした本学学生の発案によるもので、多数の企業が特別協力、各種マスコミが後援し、運営している。このサッカー大会には5カ国の大使館チームをはじめ、留学生チームや日本人チームが参加した。また、サッカーのみならず本学学生によるガムラン、胡弓の演奏、フラメンコ、フラダンスなどの舞踊、着物の披露など、異文化体験としてのグローバルフェスタを開催し、各大使館からの協力も得ている。

上記2つの本学学生によるイベントを後援しているのは、千葉県、千葉市、さらに自

治体、近隣企業、地元住民などから構成する「幕張新都心賑わいづくり研究会」（会長：本学柳沼孝一郎教授）であり、本学もその研究会の一員として地域の協力関係構築に努めている。

## Ⅱ. スポーツ通訳ボランティア

本学の教育理念「言葉は世界をつなぐ平和の礎」の実現を目指すべく、スポーツ通訳ボランティアでは、スポーツにおける国際イベントの参加経験を通じ、言葉の運用実践経験や社会経験の積み重ねによって、より豊かな自らの人間性の獲得と社会に貢献できる人材育成を目的としている。平成22年度は、255名の学生が登録し、世界少年野球大会や東京国際ユース(U-14)サッカー大会など約10の国際大会に、英語、中国語、スペイン語、韓国語、ベトナム語、タイ語、ポルトガル語およびロシア語のボランティアとして参加を予定している。

## Ⅲ. 高大連携

本学では地元の幕張総合高等学校、松戸国際高等学校、千葉西高等学校と連携教育協定を結んでおり、協定校の高校生に本学の学部生の授業を一部開放している。特別聴講生として本学の授業を受講する生徒に対しては、本学学部生同様、図書館、メディアプラザ、SALC等の各施設の利用を認めている。

## Ⅳ. 地域の小中高校との交流

本学では、地域の小・中学校の総合学習の一環として上級学校見学に随時応じている他、本学留学生が小・中・高校の授業に参加し、国際理解の授業をともに作り上げている。

### 【現状の評価】

上記Ⅰ、Ⅱとも本学学生が自ら獲得した貴重な地域社会との信頼・協力関係であり、地域社会からも高く評価されている。Ⅲの高大連携については、今年度実験的に特別聴講生を受け入れる高等学校もある。Ⅳの地域の小中高校との交流については、留学生のカリキュラムがかなり密なため、近隣の学校からの留学生派遣要請にすべては応えきれない状況である。

### 【今後の対応】

上記Ⅰ、Ⅱの先輩学生が築きあげた地域社会との協力関係を、誇れる伝統として、今後の学生とともに守っていきたい。Ⅲについても高等学校からの要望に応え、高大連携をいっそう推進していく。Ⅳの地域の小中高等学校との連携も、留学生の学修の負担にも注意しながら、できるだけ対応したい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

Ⅰについて、平成22年度の幕張チャリティ・フリーマーケットでは、地域企業・住民にイベントそのものがより浸透した結果、2,600名まで来場者数が増加した。結果的

に、売上金に寄付金を加えた総額1,510千円を、例年どおり、公益信託「アジア・コミュニティ・トラスト（ACT）」へ寄付することができた。

さらに平成23年度も開催すべく、学生は準備を進めてきたが、3月の震災により、一度は開催を断念した。しかしながら、開催予定日を変更し、「東日本大震災復興支援緊急 幕張チャリティ・フリーマーケット」と題して5月下旬に開催することを決定した。現在、学生はフリーマーケットの物品のみならず、緊急救援物資も集めており、この点でも地域企業・住民から多大な協力得ている。

Ⅱのスポーツ通訳ボランティアも、当初の予定より2大会多い12大会に、計82名（過去最多）の本学学生が参加した。

特にこれらⅠとⅡは、地域社会との協力にとどまらず、本学学生の主体的かつ貴重な学びの場として定着しつつある。

## 基準11. 社会的責務

(1) 高い公共性を有する機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

11-1-①：高い公共性を有する機関として必要な組織倫理（公益通報、利益相反、公的研究費の不正防止など）に関する規定が整備されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学における組織倫理に関する規程や規則は、「学校法人佐野学園寄附行為」及び「神田外語大学学則」を基本に据えつつ、次の規則、規程等にまとめられている。

- 学校法人佐野学園神田外語大学就業規則
- 神田外語大学教育職員就業規則
- 学校法人佐野学園臨時職員就業規則
- ハラスメント防止宣言
- ハラスメント防止委員会に関する規則
- ハラスメント調査委員会に関する規則
- ハラスメント相談窓口に関する規則
- 個人情報保護に関する規程
- 個人情報保護に関する規程に係る苦情申立の規則
- 研究資金等の運営及び管理に関する取扱規定
- 研究倫理ガイドライン
- 情報セキュリティガイドライン（職員対象）

いずれも「神田外語大学学則」第1条の「広く一般知識を授け、深く専門学術を教授研究するとともに、わが国の伝統と文化を究明し、諸外国の文化を理解し、国際社会の一員として世界に貢献し得る人材を育成することを目的とする」という本学設置の趣旨に則ったものであり、本学教員・職員にとってのコンプライアンス事項にもなっている。

### 【現状の評価】

社会的機関として必要な組織倫理に関する規程等は概ね整備し、各規程等に基づいてコンプライアンスを実践する体制を整えている。公共性の高い大学に対して、倫理問題が社会的に問われ評価されている今日、倫理性を担保するための各種規程等の完備に注力していくことが求められていると考えている。

### 【今後の対応】

教職員の服務規律の確保については、前述の就業規則に定められているところではあるが、非違行為を含む各種ハラスメント、あるいは業務上の過失・言動上の問題行為への対処の如何については、具体的内容を定めた準拠すべき規程が未整備である。

教職員による上記に挙げた事案の発生は、学生、他の教職員、ならびに大学全体に対する社会的信用の著しい低下を招く可能性が高いことから、適切かつ迅速な事後処理を行うために、懲戒に関する一連の取り扱い等の事項を明文化した関連規程の整備を進める予定である。

公益通報者保護法に関する諸規程、及び利益相反問題に関しては、コンプライアンスをさらに強化するという観点から然るべき協議を行い、適宜、その制定、及び組織体制の整備に向けて措置を講じていきたい。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

教育職員が非違、不正、業務上の過失、言動上の問題行為等を学内外で起した際、適切かつ迅速な処分適用を当該教員に対して行うため、教育職員懲戒規程を新たに制定した。公益通報等に関する規程については、5月に開催される理事会に付議すべく準備している。また利益相反問題については、制定に向けて引き続き検討、協議を行っている。

## 11-1-②：組織倫理に関する規定に基づき、誠実に運営されているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学の「就業規則」では、職務精励、法令遵守、当該規則、及びこれに附属する諸規定の遵守、職場秩序の保持などが規定されており、教員・職員はこれら組織倫理規程を忠実に遵守しつつ、職務に従事している。

また、法人業務に関する重要事項の審議・議決を行う「理事会」及び「評議員会」、あるいは大学運営の重要事項について協議を行う「大学運営会議」、「学務審議会」等を通じて、適宜、組織倫理についての啓発と注意喚起に努めている。その他は、以下の通りとなっている。

### ハラスメント防止対策について

「ハラスメント防止宣言」、「ハラスメント防止委員会に関する規程」に基づき、教員・職員、及び学生に対して注意を促しつつ、その発生の防止に努める一方、ハラスメント事案が万一発生した場合に備え、「ハラスメント調査委員会に関する規則」、「ハラスメント相談窓口に関する規則」にしたがい、現在は複数の事務職員をハラスメント防止委員として任命している。各委員氏名や連絡先メールアドレスは公表されており、事案発生時に迅速に対処できる体制をとっている。また、実際にハラスメントが発生した際には、「神田外語大学ハラスメント調査委員会に関する規則」に基づいて「ハラスメント調査委員会」が設置され、事実確認等が迅速に行われる体制にある。

「調査委員会」は事務局長、学生委員会委員長を含むハラスメント防止委員会委員若干名（事務局長及び学生委員会委員長が指名）によって構成され、ハラスメントの被害者（申立者・相談者）から事情を聴取し、その申立てについて、加害者として申し立てられた者（行為者）に事実関係等を聴取した後、適切な措置を講じることになっている。また、ハラスメント防止に向けた啓発活動の一環としてハラスメントに関

するパンフレットを作成し、毎年4月に学生及び教員に配布している。

### 個人情報保護について

「個人情報保護に関する規程」を定め、その規程に則り個人情報の適正な取り扱いと個人の権利、及びプライバシーの保護を周知徹底すべく、教職員に対し啓発を行っている。

### 外部機関交付の研究費等の管理・監査について

文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に則り、「研究資金等の運営及び管理に関する取扱規定」を定めており、この中で基本方針と取り扱い要綱を定め、外部機関交付の研究費等の適切な管理・監査を図っている。特に最高管理責任者である学長と総務部が不正防止を所管している。

### 研究倫理について

文部科学省、厚生労働省、経済産業省の倫理規定及び日本学術会議等公的諸機関の倫理に関する指針に準拠した「人を対象とする研究倫理に係るガイドライン」を定めており、人を対象とした研究で発生し得る倫理上の問題、ならびに結果公表上の留意事項や各種手続等を明確に示している。同ガイドラインは、本学の学術研究が適切、かつ円滑に遂行され、持続的に社会からの信頼を得ることを目的に定められたもので、本学において研究に携わる教員・研究者が常に自覚、遵守すべき規範としての研究倫理指針となっている。

### 情報セキュリティについて

個人情報保護法施行以降、社会的に高まる情報セキュリティの担保を目的に、全職員を対象とした「情報セキュリティガイドライン」を定めている。同ガイドラインは、個人情報、機密情報、知的財産の保護にかかわる具体的な運用方を規定しており、本学における法令遵守環境の整備や教育研究活動の発展のために活用している。

### 【現状の評価】

本学は、社会的機関として必要な組織倫理に関する種々の規程、規則やガイドライン等を制定し、これらに基づいてコンプライアンス機能が果たせる体制が整備されており、適切に運用が行われていると評価できる。

目下、公益通報保護法及び利益相反問題への対応の如何については、検討段階にあるが、いずれも組織倫理を考える上では重要な事項であり、大学のみならず学園内の他部門を含めた包括的な方針確定について検討を推し進める必要がある。とりわけ、利益相反問題に関しては、本学が外国語教育を主軸とした人文系の大学組織であることから、産学連携に起因する利益相反問題が生じる可能性は低いものの、それが大学の健全性への侵害や大学教育研究活動の阻害といった諸問題を引き起こす要因となり得る危険性を知覚した上で、産学連携を推進することにより本学が社会貢献という使命を如何に全うできるかという課題について、議論をしていく必要があると考えてい

る。

#### 【今後の対応】

組織倫理に関する諸規程が適切に整備され、運営にあたる体制が構築されていたとしても、運用状況についての定期的な再評価を行っていかねば、機能低下や空文化に陥る危険性がある。また、今後の社会的環境の変化によっては、規程、規則、ガイドライン等の見直しが必要になることもあり得る。本学が社会的に公共性の高い機関としての自覚を持ち、健全性及び信頼性の一層の向上に努めていくには、これからも変貌が予測される高等教育界ならびに社会情勢に迅速に適応していくことが求められる。継続的なコンプライアンス実践のためには、さらなる透明性実現に資する広範な情報開示、定期的監査機能を有するモニタリングシステム、そしてそれらを統括する体制の維持に向けて努めていきたい。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

高い公共性が求められる高等教育機関として、組織倫理に関する種々のガイドラインを明文化しており、一定のコンプライアンスを担保している。今後の社会情勢の変化に伴って新たに求められることとなる組織倫理への対応や、またより透明性のある情報提供やアカウントビリティを果たすことのできる運用の継続が求められることから、引き続き、統括体制の維持・向上に努めていきたい。

### 11-1-③：法令遵守に関しては教職員に周知されているか？

#### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

組織倫理に関する規程、規則等については、新たなものが制定され次第、その内容に応じて、教員・職員がアクセス可能な学内 LAN システム上のネットワーク（イントラネット）に適宜掲示し、教職員が情報共有できる体制を構築している。

#### 【現状の評価】

組織倫理に関する規程、規則、ガイドライン等を教員・職員が常時アクセス可能な方法で提供しており、周知のための然るべき対応を実施していると考えている。しかし、広く社会に対して、本学が法令を遵守していることを示していくためには、その方策に関するさらなる精査も必要である。

#### 【今後の対応】

本学は、今後も法令遵守はもとより、組織倫理の重要性を十分認識するとともに、教員・職員がコンプライアンスを実践できる体制を常備することが、社会的責務の遂行に直結するということを認識し、継続的にその構築に努めていく。

#### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

新たに制定された組織倫理関連の規程類については、準備ができ次第、学内のイン

トラネット上で掲載するよう努めている。今後も教員・職員のコンプライアンス意識の向上、ならびにその実践に資する体制常備に向けて善処していきたい。なお、前述の制定済みの教育職員懲戒規程については、イントラネットでの掲載に向けての最終調整を行っている。

(2) 学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

11-2-①：学内外に対する業務執行上の危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. 執行役員及び同会主導による危機管理体制の整備

平成20年度以降、学校法人佐野学園として執行役員及び執行役員会主導による危機の未然抑止及び迅速かつ的確な危機対処を目的とした危機管理体制を再構築した。本部、大学、学院の管理単位ごとに、執行役員それぞれ1名を指名して、各管理単位の危機管理に関する企画及び執行を担当させることとした。

平成20年9月18日の第13回執行役委員会において、学園としての危機管理、特にリスクの洗い出し、報道機関対応のありかた等について検討した。さらに、10月20日の第14回執行役員会においては、危機管理マニュアルの改訂、報道機関対応責任体制等について検討し、今後の神田外語グループ全体としての危機管理の目標と方向ならびに具体的施策を確定した。

#### 2. 新型インフルエンザに対する危機対処の状況

平成21年2月の新型インフルエンザ対策に関する閣議決定及び文部科学省の行動計画決定に基づき、神田外語グループとして危機管理担当執行役員で検討を重ね、同年4月1日付で、「神田外語グループ新型インフルエンザ対策行動計画」を策定し、4月23日の第19回執行役員会において計画の細部について検討審議するとともに、事後速やかに執行役員主導で、神田外語グループ全体に指導徹底することとした。

同日、4月23日23時（メキシコ現地時間）メキシコ政府による新型インフルエンザ流行緊急公式発表、4月28日日本政府による「新型インフルエンザの発生」宣言を受け、即日、神田外語グループ行動計画に基づく「新型インフルエンザ対応体制」へ移行し、対策本部の設置、各機関における相談窓口の設置、海外留学生の安全確認と連絡体制の構築、グループ全教員・職員・社員・在学生に対する指導の徹底、感染防止用衛生材料の緊急調達等を速やかに執行した。

22年5月1日現在においても、鳥インフルから豚インフルへの判明と感染者の減少に伴う脅威度の減少は認めるものの、神田外語グループとしての危機対処の体制を引き続き継続している。

### 【現状の評価】

評価としては、ほぼ対応し得ているものと判断する。その判断の根拠は、平成20年度から執行役員会を中核として検討を開始した危機管理体制の再構築、及び21年4月新型インフルエンザ対策行動計画の策定により、ほぼ同時期に発生した世界的規模の新型インフルエンザへの危機対応は、佐野学園として被害拡大を最小限に抑えることができたことにある。

### 【今後の対応】

新型インフルエンザ対応をよき実例として神田外語グループとしての危機管理体制及び機能発揮に関する検証を行うとともに、その他のリスクの洗い出しによる危機管理マニュアルの全般の再整備、責任体制の最新・最適化等を、引き続き執行役員会及び危機管理担当執行役員を中心に計画的に行うこととする。

その結果については、平成22年11月に予定している第34回執行役員会において審議することとする。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

危機管理体制は整備され、機能する体制になっているものと判断する。それはまた平成23年3月11日の東日本大震災において、執行役員をはじめとする職員の的確な行動によっても証明された。

## 11-2-②：万が一のための危機管理体制について、マニュアルなどが整備され、連絡網や責任者などがあらかじめ決められているか？

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

#### 1. マニュアル等の整備状況

既存の危機管理マニュアルについては、前述の通り、学園全体および機関ごとに、それぞれ執行役員を中心に、各年度当初に見直しを行い、最新化及び最適化を計画的に行っている。

#### 2. 責任体制の最新化状況

危機管理マニュアルの見直しと整備に連動し、連絡網、責任者の最新化及び最適化を計画的に行っている。

21年度神田外語グループ危機管理委員会のメンバーとして、大学部門では長を学長、副を事務局長、委員を企画部長、学事部長、総務部長の総計5名体制としている。

なお、神田外語グループ新型インフルエンザ対策本部については、本部長を佐野学園危機管理担当理事、本部要員として法人本部長、佐野学園執行役員7名、関係機関の長4名の総計13名により構成している。

### 【現状の評価】

評価はほぼ対応し得ているものと判断する。またその根拠については、前項11-2-①に同じく、適時かつ的確な整備・充実の成果・結果に基づく。

### 【今後の対応】

平成22年度の人事異動に伴う責任体制及び連絡網の最新化及び最適化を計画的に行うこととする。

一方、ここ1～2年の間に他大学等で発生した学生大麻汚染事案、留学生による各種犯罪事案、入試関連トラブル事案等について、その未然抑止及び迅速かつ的確な対処のための危機管理マニュアルの再整備を計画的に行うこととする。

### 【対応後（23年4月1日時点）の状況】

整備状況で記した通り、執行役員等を中心に最新の状態に整備して不測の事態に備えている。東日本大震災においても機能し有効性が証明されたものと思料する。

(3) 大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

**11-3-①：社会に対する説明責任の観点から、大学の教育研究成果を公正かつ誠実に学内外に広報活動する体制が整備されているか？**

### 【現在（22年5月1日時点）の状況】

本学では大学案内をはじめとした各種印刷物、ホームページ、携帯サイト、大学紹介DVD等を制作し広報活動を行っているが、そのすべてにおいて虚偽・誇大、そして誤解を招くような表現は用いず、事実が正確に伝わるよう努めている。

これらの情報は、制作担当者や取材対象者だけが確認するのではなく、内容ごとにそれに関連する学科教員や関係部署による複数回の確認・校正を経て外部に発信している。

特に外国語を用いる場合や諸外国の文化や歴史に触れる場合は、必ずネイティブ教職員が確認し、スペルミスや誤解を招く内容や表現を用いることのないように努めている。

入試情報等、数値データを発信する際には、複数の関係職員が基本となるデータと原稿を読み合わせるなど、数値等に誤りがないよう二重、三重の確認を行っている。

### 【現状の評価】

情報発信については細心の注意を払っているものの、ひとつの油断がすべての信頼を無くす事態になりかねないので、さらに厳重な確認体制を敷いていくよう体制を整えていきたい。

**【今後の対応】**

発信する情報について、さらに厳重・綿密な確認体制の構築を模索していく。

**【対応後（23年4月1日時点）の状況】**

23年5月完成予定の「大学案内書」については、理事長・学長・事務局長、そして各部署長に対する説明会を制作の途中で何度か行い、その表現方法や表現内容について本学の方針とズレがないか、そして誤りがないかを議論しあう場を設けた。さらに各学科教員には主に国の文化や歴史などの社会的背景について確認してもらい、複数のネイティブ教員にはイギリス英語、アメリカ英語の両側面からスペルや内容について確認してもらうなど、これまで以上の確認体制を敷いて制作にあたった。今後も、情報発信する様々な媒体について厳重・綿密な確認体制を講じていきたい。